

小さくても輝く大いなる田舎

美しい村 大玉村

第五次 大玉村総合振興計画

力強い産業の
復興・創生

みんなで支える
安心生活

自然を生かした
快適な暮らし

夢を育てる
教育・子育て

令和3年10月
福島県 大玉村

ごあいさつ



“3.11 東日本大震災”から10年が経過しました。本村では、その年度に策定した「第四次大玉村総合振興計画」と、翌年度に策定した「大玉村復興計画」に基づき、復興施策・むらづくり施策を推進し、このたび、節目となる10年を機に、令和の時代の新しい計画を定めます。

人口減少時代の中、大玉村は、緩やかな人口増加を続けてきました。

これは、雄大な安達太良山の下に広がる豊かな自然や、暮らしやすい生活環境を住民の皆様が評価し、「小さくても輝く村」づくりに皆で取り組み、「いつまでも住み続けたい」、「大玉村に移り住みたい」といった気持ちを持っていただけた成果だと認識しています。

東日本大震災は、精神的にも物理的にも多大な負担・苦悩をもたらしましたが、この10年の間に、多くの転入者や仕事で赴任された方々、さらには国内外交流や原発避難などでご縁のある方々とともに、それまでなかった新しいむらづくり活動も生まれました。

このたび策定する「第五次大玉村総合振興計画」では、震災前からの「ぶれない基本軸」である「大いなる田舎」の理念を継承しつつ、震災を教訓に未来を志向し、新たなむらづくりを一層発展させることをめざしています。

世界的に新型コロナウイルスが蔓延して、私たちの生命・身体・財産をおびやかし、いまだ収束の見通しがつかない状況ですが、感染症予防対策を進め、自粛・中止を余儀なくされたむらづくり活動を徐々に再開し、住民の皆様とともに、むらづくり施策を一つひとつ着実に進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり大玉村総合振興計画審議会委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様、アンケート調査や各種団体、住民・事業者インタビューなどを通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました村民の皆様にご心からお礼を申し上げますとともに、今後とも、村勢進展のためより一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年10月

大玉村長

押山 利一

目 次

第1編 | 序 論

第1章	計画策定の目的	3
第2章	計画の構成と期間	4
第3章	計画の進行管理の方法	5
第4章	大玉村の状況	6
第1節	村の概況	6
第2節	人口の推移と推計	7
第3節	産業別就業人口	8
第4節	財政の状況	9
第5章	住民の意識・ニーズ	11
第1節	大玉村の住みよさ	11
第2節	施策満足度	12
第3節	震災復興の進捗状況に対する意識	14
第6章	社会動向と大玉村の課題	15
第1節	大規模災害・感染症等に対するリスクマネジメントの推進	15
第2節	まち・ひと・しごとの創生・拡大	15
第3節	人口構造の変化への対応	16
第4節	国際化・情報化への的確な対応	17

第2編 | 基本構想

第1章	むらづくりの基本理念	21
第2章	村の将来像	22
第3章	政策目標	23
第4章	目標人口	25
第5章	施策の大綱	27
政策目標1	力強い産業の復興・創生	28
政策目標2	みんなで支える安心生活	29
政策目標3	自然を生かした快適な暮らし	32
政策目標4	夢を育てる教育・子育て	33

第3編 | 基本計画

政策目標 1 力強い産業の復興・創生	37
基本施策 1 農林業の復興・創生	37
基本施策 2 商工業の復興・創生	41
基本施策 3 観光の復興・創生	44
政策目標 2 みんなで支える安心生活	46
基本施策 4 健康づくりの推進	46
基本施策 5 高齢者支援の充実	49
基本施策 6 障がい者福祉の充実	52
基本施策 7 地域福祉・社会保障の充実	55
基本施策 8 暮らしの安全の確保	58
基本施策 9 絆づくりの推進	61
基本施策 10 住民参画・協働による行政運営の推進	65
政策目標 3 自然を生かした快適な暮らし	68
基本施策 11 美しい環境の保全	68
基本施策 12 快適な住空間の形成	72
基本施策 13 交通基盤の確保	76
政策目標 4 夢を育てる教育・子育て	78
基本施策 14 子ども・子育て支援の充実	78
基本施策 15 幼・小・中が一貫した教育の推進〔響育〕	82
基本施策 16 地域ぐるみの学びのむらづくり〔共育〕	86
基本施策 17 地域ぐるみのスポーツのむらづくり〔強育〕	90
基本施策 18 ふるさと文化の振興〔郷育〕	92

参考資料

SDGs（持続可能な開発目標）	97
用語説明	99
策定の経過	100
審議会委員名簿	101

第1編

序 論



写真コンテスト入賞作品「ふるさと大玉」

第1章 計画策定の目的

本村では、平成22年度に「第四次大玉村総合振興計画」（基本構想・前期基本計画）を、平成27年度に後期基本計画を策定し、将来像「小さくても輝く“大いなる田舎”大玉村」をめざして施策を推進してきました。この計画が令和2年度に計画最終年度を迎えることから、むらづくりの長期的な方向を示すため、新しい計画を策定します。

この間、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故により多大な被害を受けたことから、除染対応や住民の健康検査、食品の放射線量測定、風評被害払拭に全力で取り組むとともに、子育て支援の充実や民間活力による住宅団地の造成支援など定住人口増加策の推進による転入者の積極的受け入れ、健康長寿の村づくりや大玉産米のブランド化の推進、ペルー共和国マチュピチュ村との交流、住民及び村出資の「おおたま村づくり株式会社」の設立など、様々な取り組みを進めてきたところです。

また、わが国では、東京一極集中による地方の活力の低下が課題となっており、本村においても、平成27年度に「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、人口減少を抑制し、地域を創生するための施策を戦略的に推進してまいりました。

「第五次大玉村総合振興計画」は、こうした背景から、次代に生きる住民が安心していきいきと暮らすことができるよう、「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」など関連計画とも連携しながら、本村がめざす長期的な目標と、各分野において取り組むべき基本施策の方向を定めるとともに、PDCAサイクルのもと、着実に推進していくために策定します。

第2章 計画の構成と期間

本計画は、本村のむらづくり全体の基本的な方向を示す最上位計画で、基本構想、基本計画で構成します。

計画の区分と位置づけ

区 分	内 容
基本構想	基本構想は、村の将来像と、政策目標、施策の大綱を示します。計画期間は、令和12（2030）年度までの10年間とします。
基本計画	基本計画は、分野ごとの基本施策・主要施策・主要事業・K P I（重要業績評価指標）を体系的に示します。前期計画の期間は、令和7（2025）年度までの5年間とし、期間満了により令和12（2030）年度までの後期計画を策定します。

計画期間

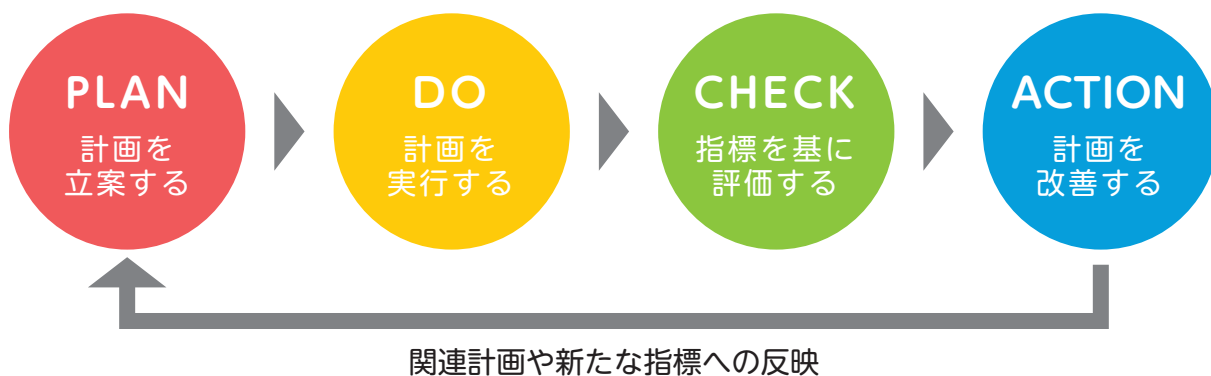
西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
令和（年度）	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
基本構想	10年間									
基本計画	5年間（前期計画）					見直し作業				
						5年間（後期計画）				

第3章 計画の進行管理の方法

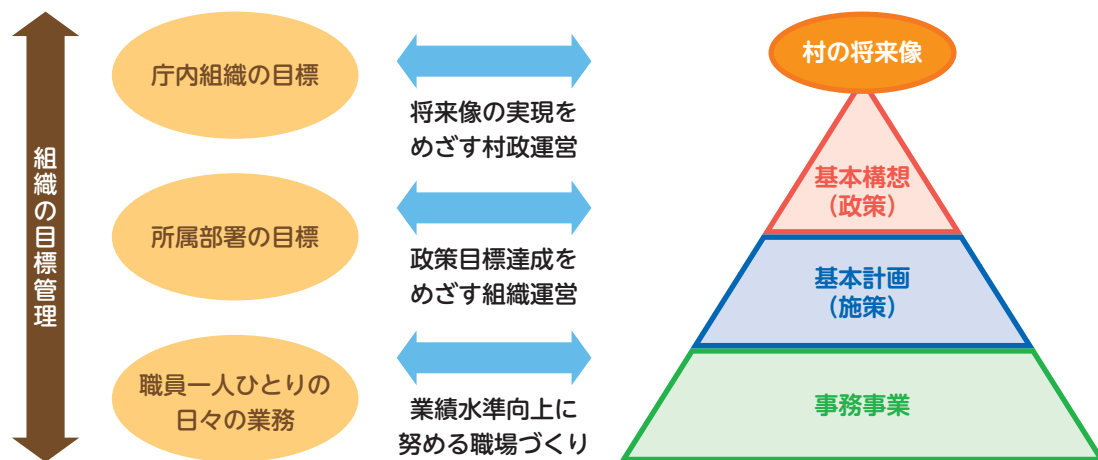
本計画は、庁内組織の目標管理と連動させながら、PDCA（「計画（Plan）」→「実行（Do）」→「評価（Check）」→「改善（Action）」）サイクルによる評価・改善を行い、適切な進行管理に努めます。

各分野別施策やその施策のもとに体系化された事務事業の着実な推進を通じて、職員一人ひとりの日々の業務の向上につなげるとともに、所属部署や庁内組織全体の目標管理を通じて、政策・施策の効果的な推進に努めます。

PDCAサイクルによる推進



庁内組織の目標管理と総合振興計画の関係



第4章 大玉村の状況

第1節 村の概況

本村は、福島県中通り地方の中央に位置する面積79.44 k m²の村です。

村の西北には、標高1,700mの安達太良山があり、そのなだらかな稜線を仰ぐ田園風景といぐねに囲まれた集落が村内各地で見られ、村のシンボリックな景観となっています。「安達太良山」は日本百名山として、また花の百名山としても、その美しい景観が内外に知られています。

村の地形は、「安達太良山」から村東端の阿武隈川に向かって扇状地状に広がり、村の西半分は火山岩層の高原で森林地帯となっている一方、東半分は沖積層の平地・

丘陵地として農地や宅地等に利用され、村域の多くは、今日でも、営農など様々な人間の働きかけを通じて生態系の循環が保たれる「里山」が維持・保全されています。

1,000m級の峰々から流れる河川が作る肥沃な土壌と豊かな水資源、寒暖差の大きい気候などの条件は農業に適しており、高品質の米の産地として有名であるほか、和牛、そばや季節の野菜などが生産され、多方面に流通しています。

こうした地元農産物を使った産品開発にも力を入れており、日本酒や米焼酎、コシヒカリで作られたせんべい、エゴマ・キヌアドレッシングなどが製品化され販売されています。

一方、本村は、都市部に近い恵まれた立地から、大型ショッピングセンターや工業団地なども立地しており、「安達太良山」の恵みを生かした地元特産品の生産を基軸に、農・商・工の調和がとれた発展を続けていくことが期待されています。

大玉村の立地



ポケットパークからの安達太良山



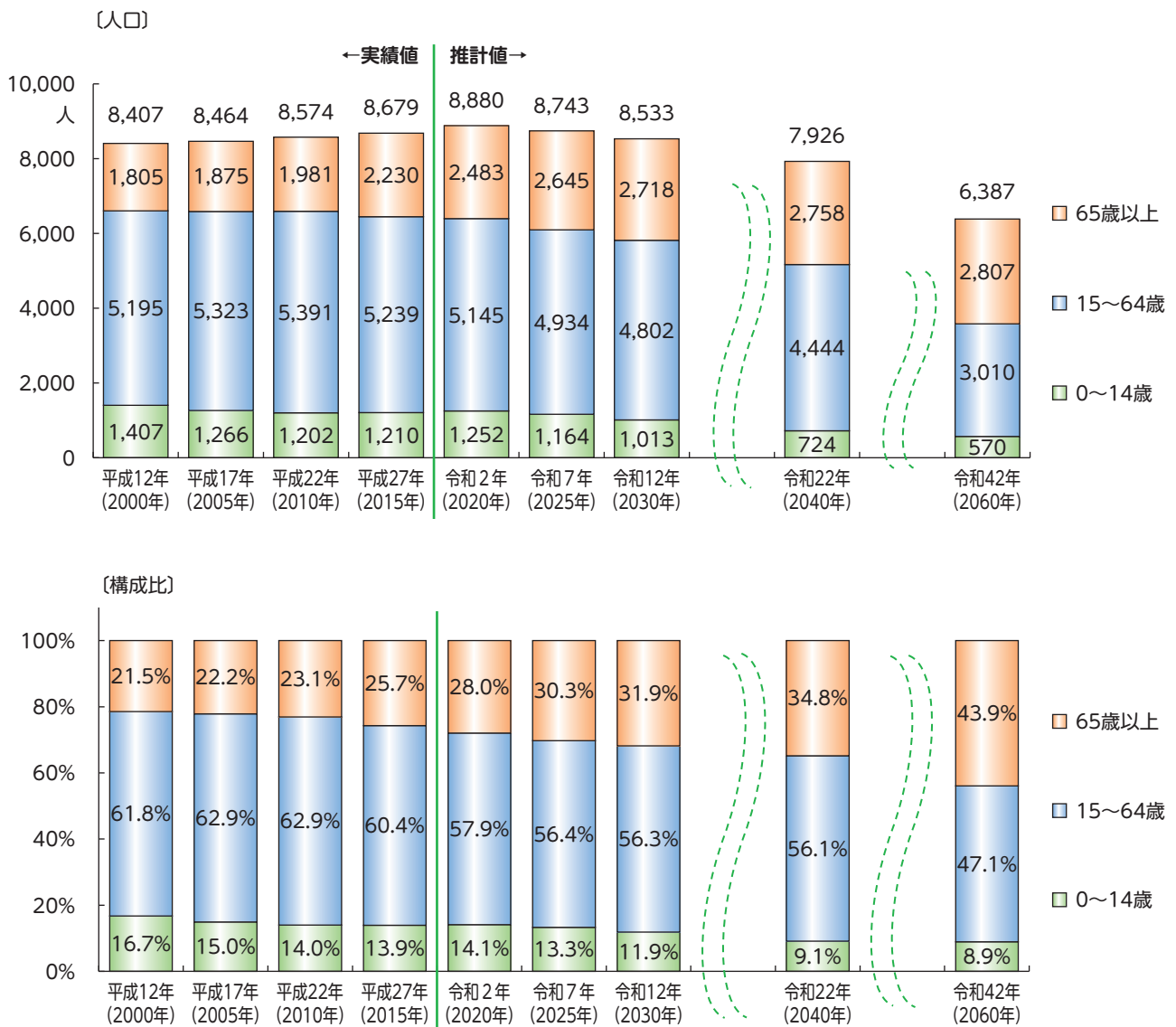
夏の安達太良山

第2節 人口の推移と推計

本村の令和2年10月現在の人口（平成27年国勢調査人口に基づく暫定推計値）は8,880人で、0～14歳の構成比が14.1%、15～64歳が57.9%、65歳以上が28.0%となっています。

平成22年、27年のコーホートセンサス変化率をもとに将来人口を推計すると、令和22年には約7,900人に、令和42年には約6,400人に減少するものと推計されています。

人口の推移と推計



資料：国勢調査（各年10月。令和2年以降は推計値）

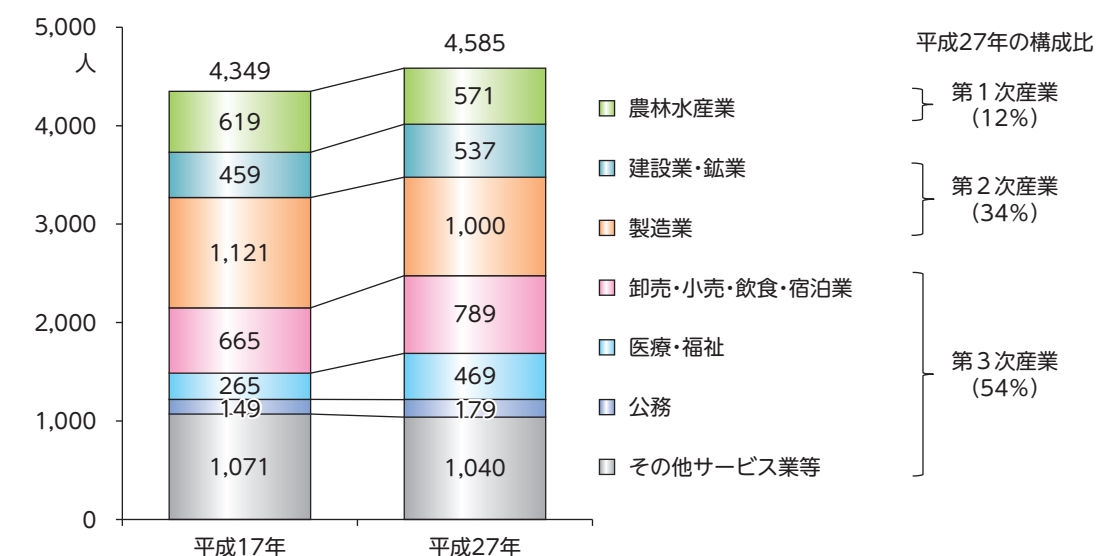
コーホートセンサス変化率法：コーホートとは、同年（又は同期間）に出生した集団のことをいい、センサス変化率法とは、各コーホートの過去の变化率が将来続くものと仮定して、その率を基準年の人口に掛けて将来の人口を求める方法
 変化率：過去2時点の年齢別人口を用い、その期間における各年齢毎の増減割合をいう

第3節 産業別就業人口

平成27年国勢調査によると、本村の就業者は4,585人で、10年前の平成17年から約5%増加しています。産業区分別の構成比は、第1次産業が12%、第2次産業が34%、第3次産業が54%となっています。

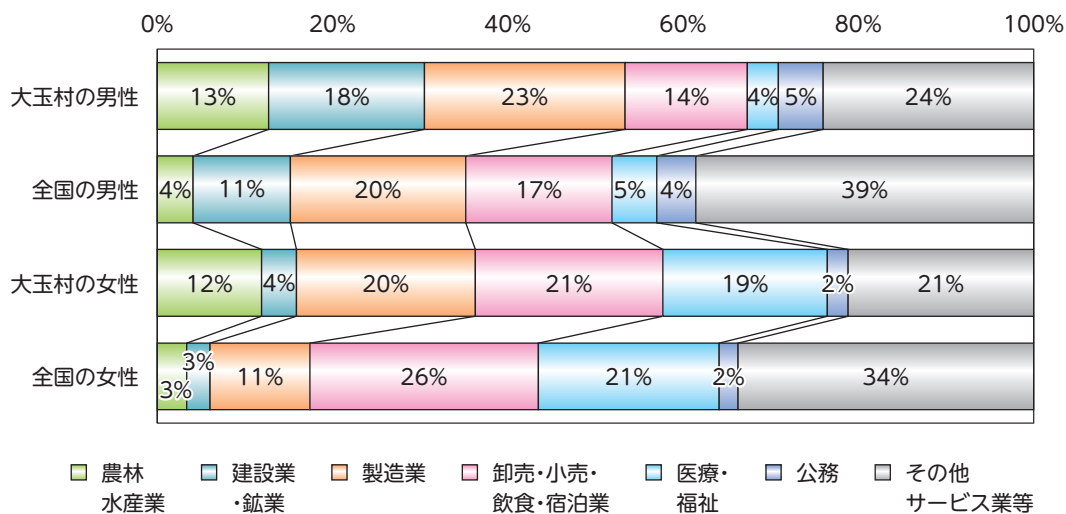
構成比を男女別に細かくみると、男女とも、農林水産業の就業割合が全国平均より高く、「その他のサービス業等」の割合が低く、男性の建設業・鉱業、女性の製造業の割合は全国平均より高いところに本村の特徴があります。

産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

男女別の産業別就業割合の全国比較(平成27年)



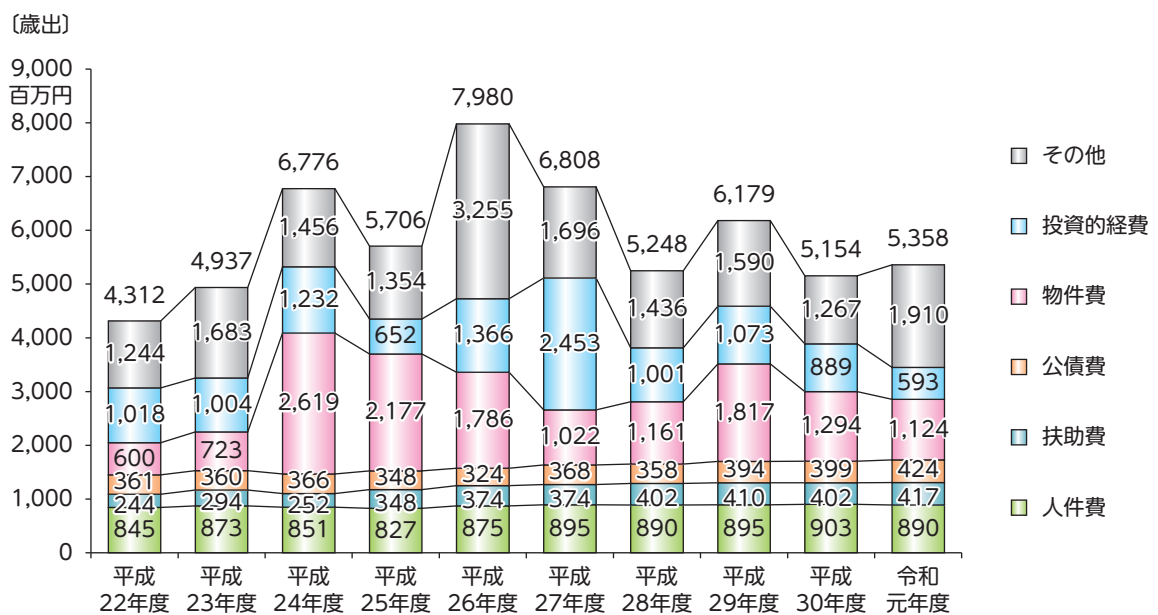
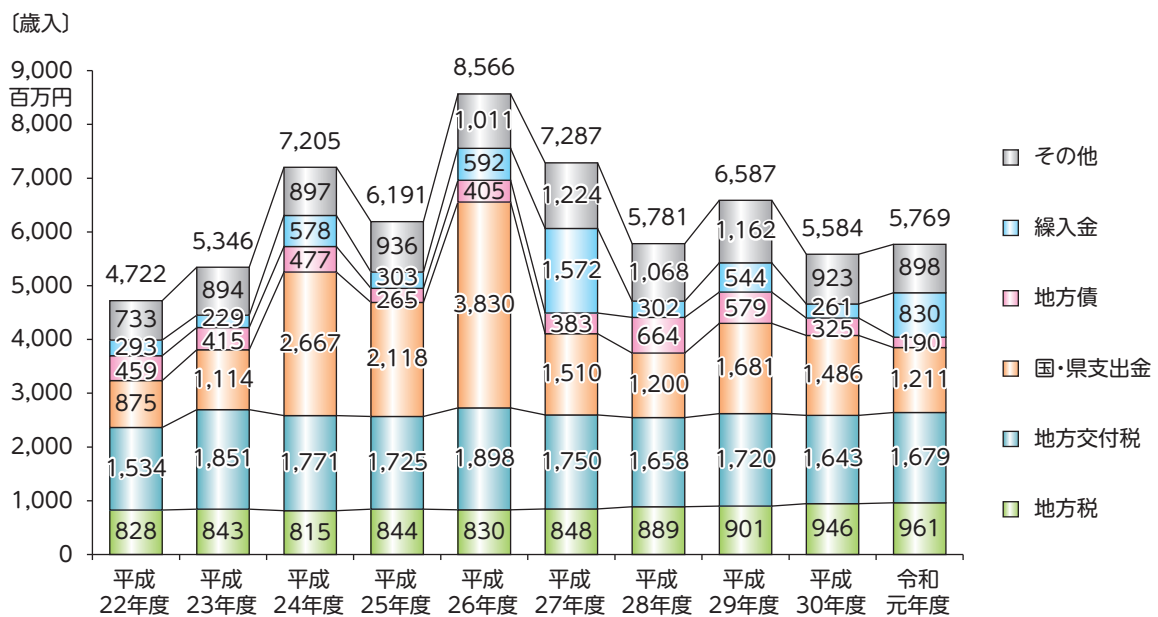
資料：国勢調査

第4節 財政の状況

平成22年度から令和元年度までの本村の普通会計決算額の推移をみると、歳入合計は、震災前の平成22年度は47億円で、震災後は、平成26年度の86億円を筆頭に、復興事業のために財政規模が突出する年度もみられ、総じて増加傾向で令和元年度は58億円となっています。歳出合計も歳入合計に呼応する推移となっています。

費目別の内訳をみると、復興事業のために財政規模が拡大した年度において、歳入では国・県支出金が、歳出では投資的経費や物件費が大きくなっています。また、歳入では地方税が緩やかな増加傾向を示す一方、歳出においても人件費、扶助費などの経常経費が増加傾向にあります。

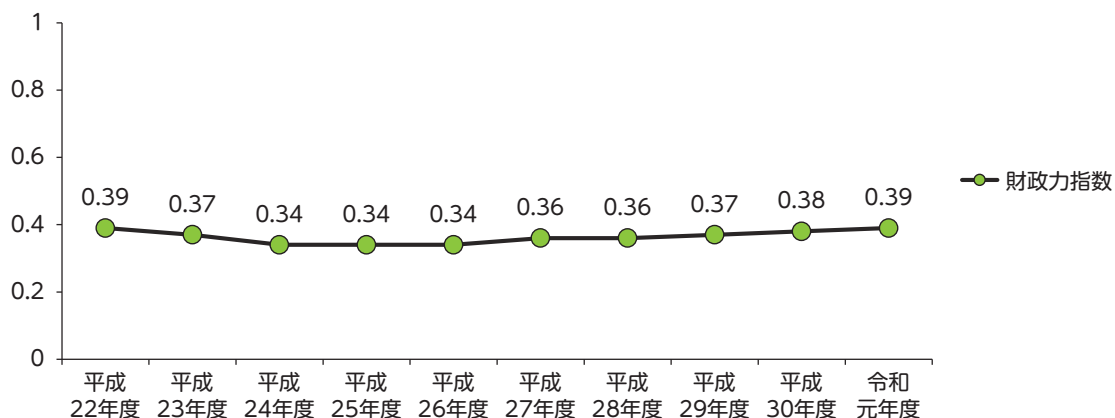
普通会計決算額の推移



1を基準に自治体を運営するのに必要な経費に対して、国・県等に依存しない収入がどれくらいあるかを示す「財政力指数」は、震災前の平成22年度は0.39でしたが、震災後は0.34まで落ち込み、近年、上昇に転じ、令和元年度は再び0.39まで戻っています。

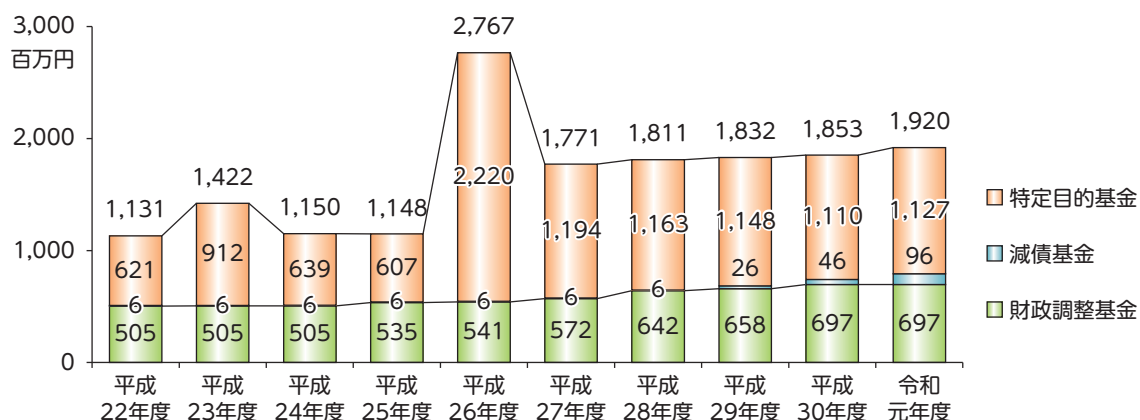
令和元年度の基金残高は19.2億円、地方債残高は44.0億円となっています。

財政力指数の推移



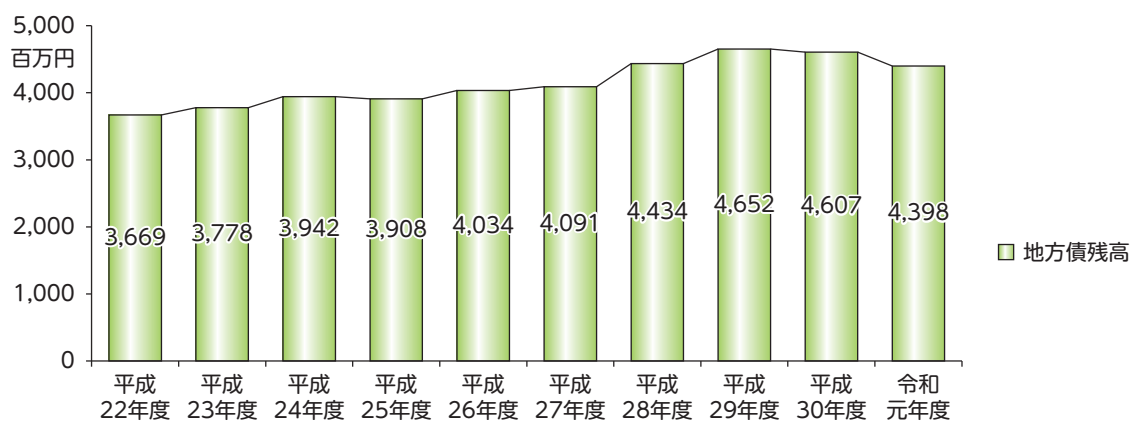
資料：決算統計

基金残高の推移



資料：決算統計

地方債残高の推移



資料：決算統計

第5章 住民の意識・ニーズ

住民アンケート調査やインタビュー・ヒアリング調査で明らかとなった住民の意識・ニーズは、以下の通りです。なお、住民アンケート調査結果は、平成27年7月に実施した同内容の調査（回答者数701人、回答率35.1%）と比較します。

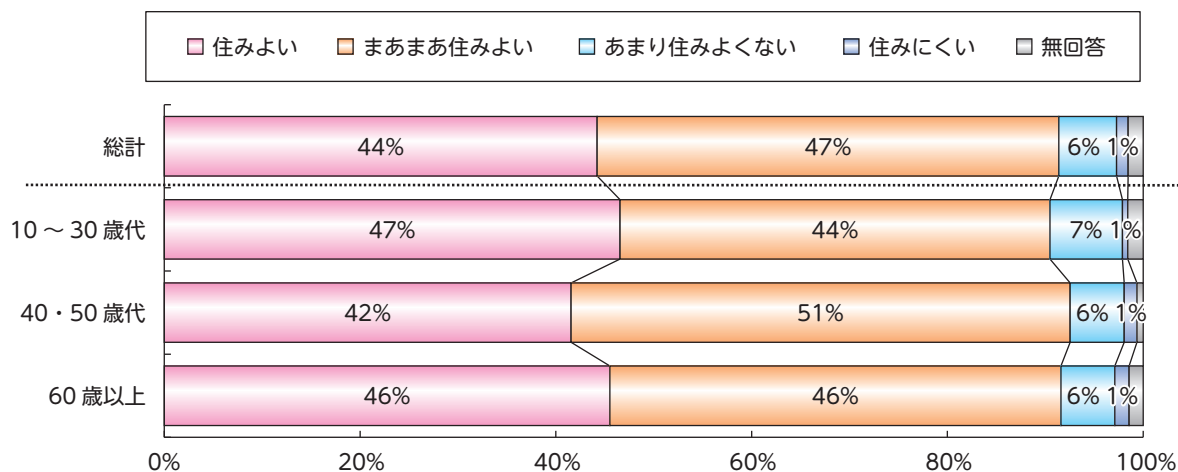
第1節 大玉村の住みよさ

大玉村の住みよさを4段階の尺度でお聞きしたところ、約9割が「住みよい」（「まあまあ住みよい」を含む）と回答しており、年齢別にみても、各年齢とも良い評価が得られています。

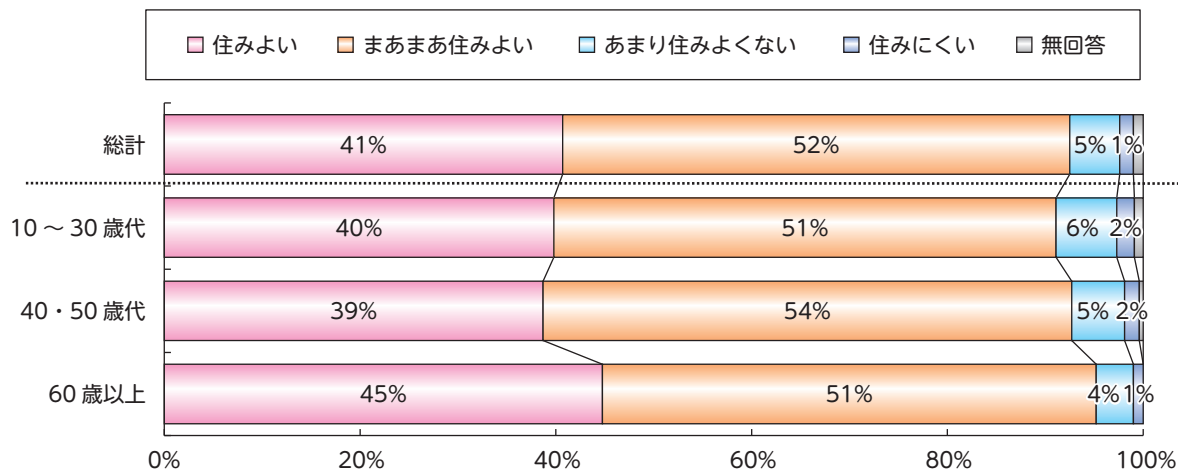
平成27年調査と比較すると「住みよい」（「まあまあ住みよい」は含まない）は3ポイント上昇しており、特に「10～30歳代」では7ポイント上昇しています。

大玉村の住みよさ

〔令和2年〕



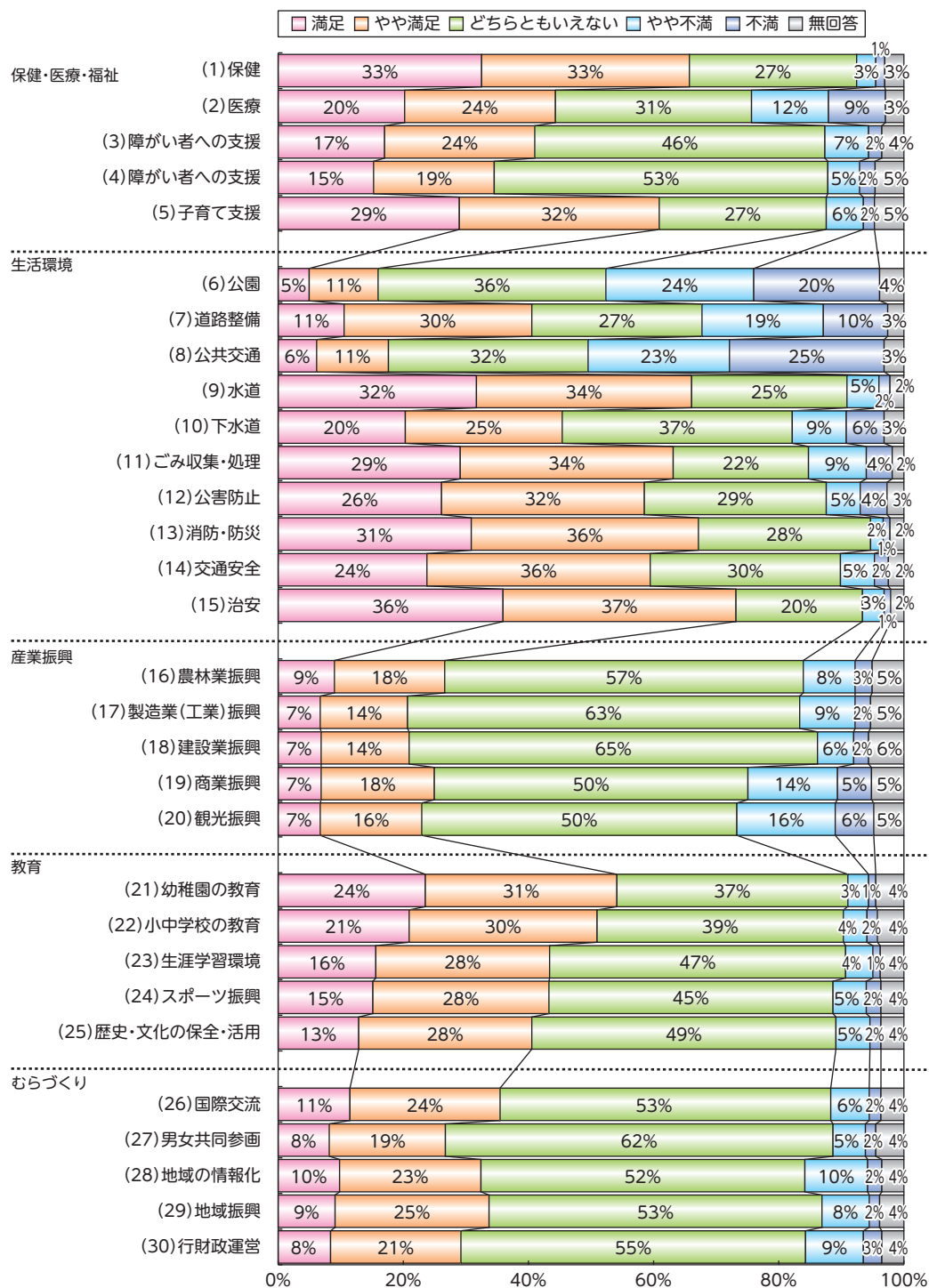
〔平成27年〕



第2節 施策満足度

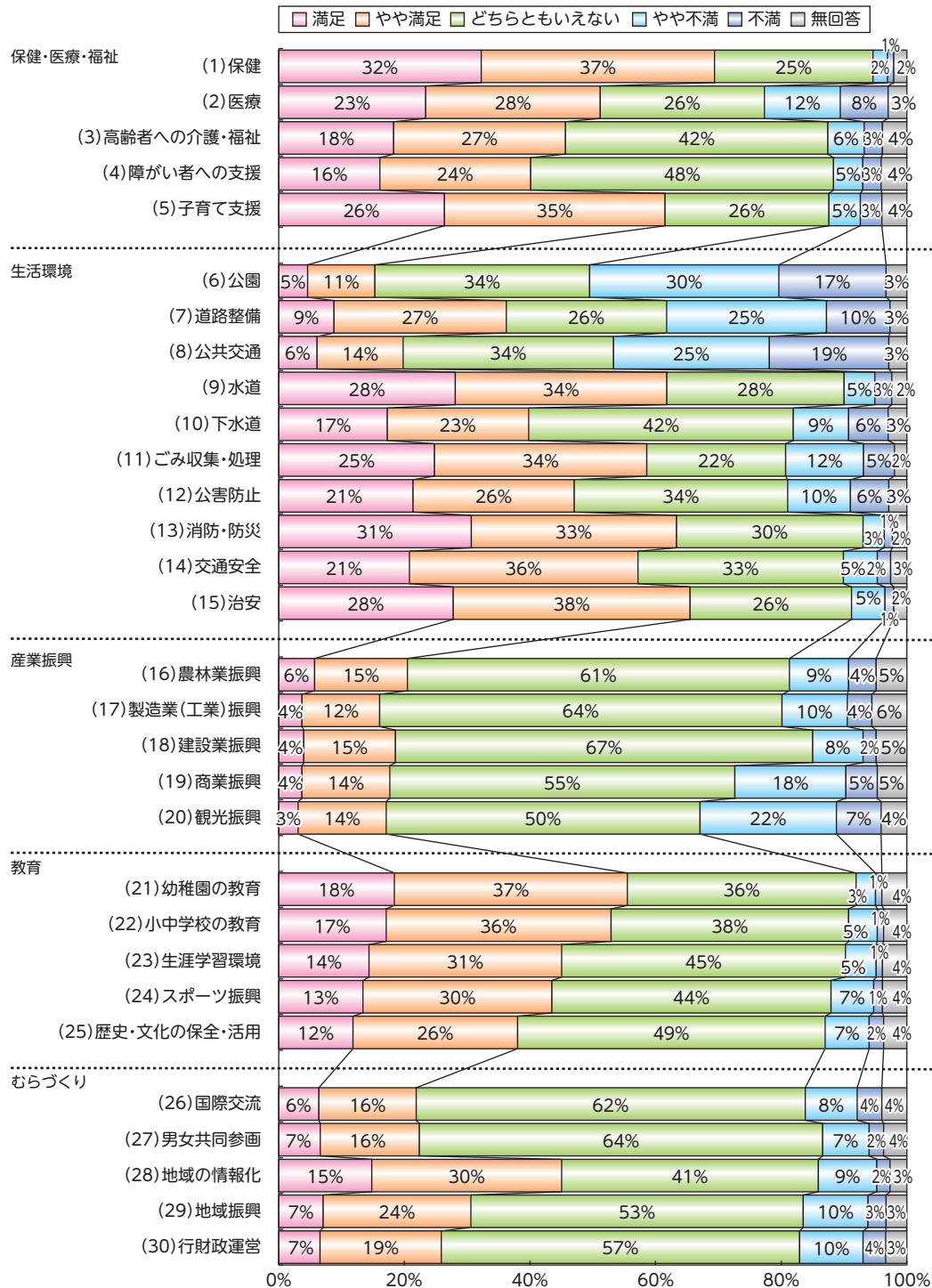
住民の施策分野ごとの満足度をみると、保健、子育て支援、水道、ごみ収集・処理、消防防災、治安などで満足度が高く、公園、公共交通などで低くなっています。5つの施策領域単位にみると、生活環境領域で満足度の高い項目が比較的多く、産業振興領域やむらづくり領域では、「どちらともいえない」が目立っています。

住民の施策分野ごとの満足度(令和2年)



平成27年調査と比較すると、大きな傾向は変わらないものの、産業振興領域では、多くの施策分野で満足度の若干の上昇がみられます。ここに掲げた施策分野については、村自らできることと住民の協力が必要ながありますが、各施策分野の満足度が高まることをめざして村の取り組みを進めていくことが求められます。

住民の施策分野ごとの満足度(平成27年)

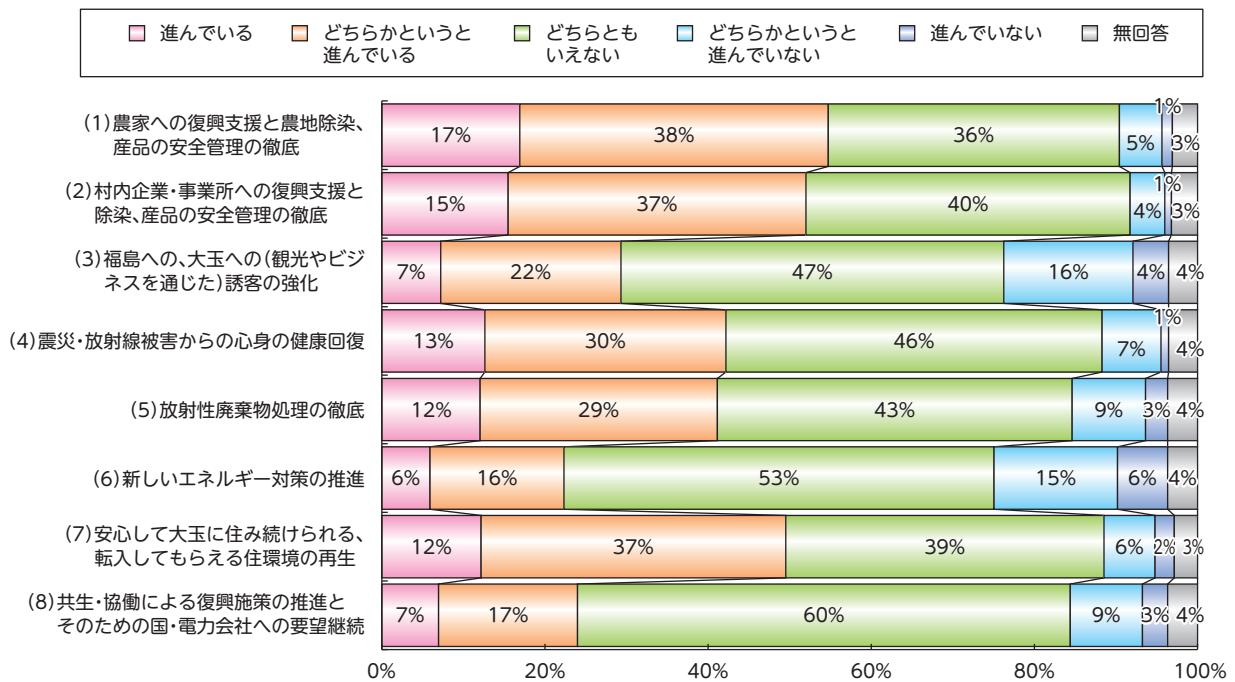


第3節 震災復興の進捗状況に対する意識

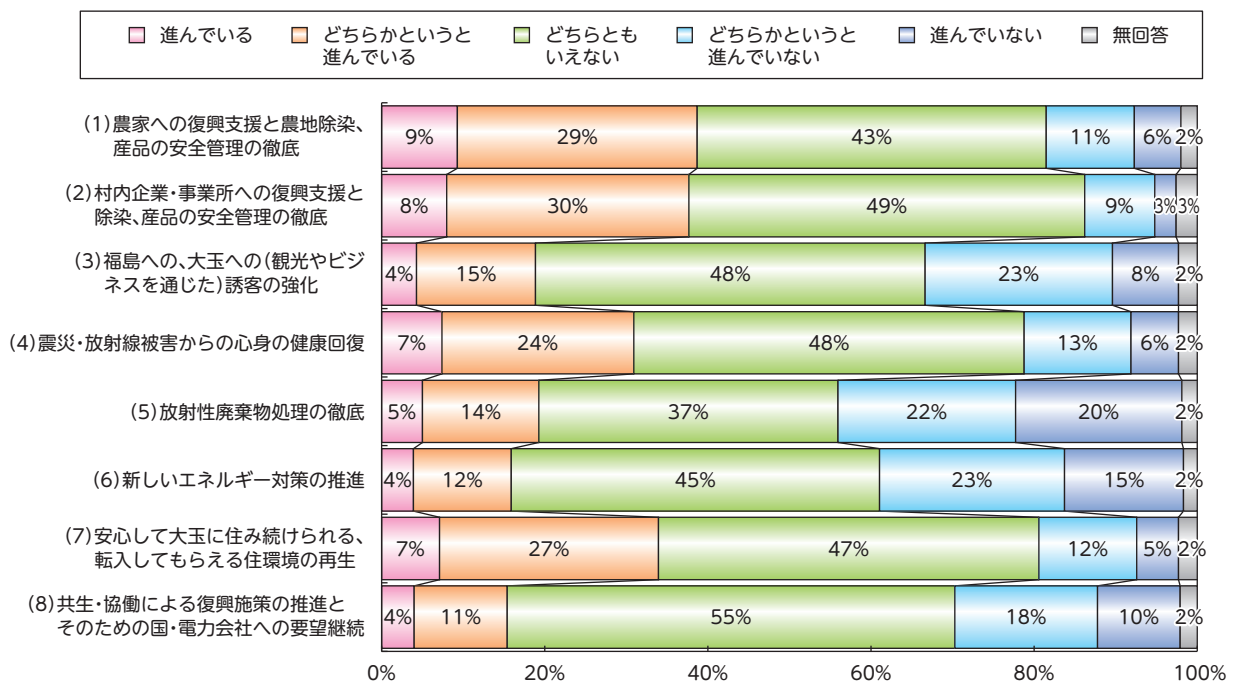
震災復興の進捗状況に対する意識をみると、平成27年調査よりすべての項目で「進んでいる」と感じている割合が高くなっていますが、依然、すべての項目で「どちらともいえない」の割合が3～6割程度を占め、「進んでいない」と「どちらかというに進んでいない」が合わせて2割を超える項目もあります。

震災復興の進捗状況に対する意識

(令和2年)



(平成27年)



第6章 社会動向と大玉村の課題

近年の社会動向と、それを踏まえた本村のむらづくりの課題は、以下の通りです。

第1節 大規模災害・感染症等に対するリスクマネジメントの推進

東日本大震災から10年を経て、復興に向けた取り組みは進みつつあります。一方で、令和元年東日本台風では、福島県中通り地方に大きな被害が生じ、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震などの東日本大震災の余震もいまだ発生するなど、大規模災害を想定したリスクマネジメントの推進は村の重要な政策課題と言えます。

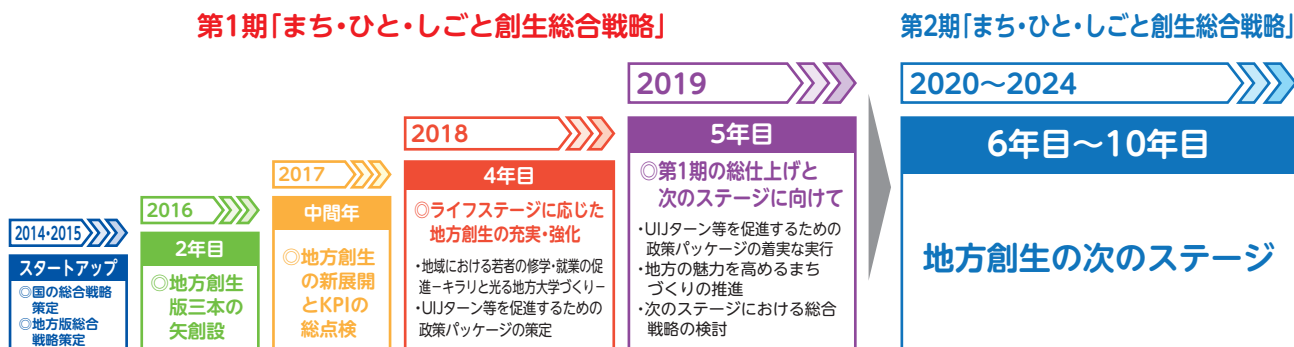
一方、令和2年に入り、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の世界的蔓延が、住民生活に深刻な影響を及ぼしています。これまで、マスクなど資機材の確保、「三つの密」（密閉・密集・密接）の回避、患者受け入れ医療機関の確保、移動の自粛などが行われてきましたが、ワクチン・治療薬が普及するまでは、衛生管理を徹底しつつ、感染拡大防止と社会活動の共存を図っていくことが求められます。

第2節 まち・ひと・しごと創生・拡大

地方の人口減少の抑制を図るため、“しごと”を創り、“ひと”を呼び込み、“まち”を豊かにする、地方創生の取り組みが進められており、本村においても、平成27年度から「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定・推進しています。

まち・ひと・しごと創生により、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことで、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、引き続き、移住・定住施策や産業育成策を進めることが求められます。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の流れ



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

リスクマネジメント：リスクを組織的に管理し、損失などの回避または低減を図る経営管理手法

第3節 人口構造の変化への対応

わが国は、平成20年から人口減少時代に突入しており、人口は、今後10年で約500万人減少するものと推計されています。平成28年に100万人を割った出生者数は、令和11年には80万人前後にまで落ち込み、高齢化率も上昇を続け、国ベースでも3人に1人が高齢者という時代が間近に迫っています。

本村は、恵まれた立地条件に定住促進施策等の効果もあいまって、人口は増加基調で推移していますが、高齢化は確実に進んでおり、近い将来、人口が減少に転じることも不可避と考えられます。

こうした時代の潮流の中では、地域産業を維持していくための人材の確保・定着がますます重要な課題となるとともに、社会保障費の伸びを抑えながら、医療や介護・福祉を安定して提供していくことが求められます。

また、人口減基調に沿ったインフラの規模適正化（ダウンサイジング）が欠かせませんが、既存の公共基盤は予防保全型維持管理の実施などにより長寿命化を推進し、財政負担の適正化に努めるとともに、次世代に必要な投資は継続的に進めていくことが求められます。

さらに、核家族化や転入者の増加など人口構造の変化、地縁的つながりの希薄化や価値観の多様化により、地域のコミュニティにも影響を与えています。声かけ、見守りから環境美化活動、自主防災活動など、自助・共助による支えあいの機能を維持しつつ、新たな時代に対応した地域コミュニティのあり方を検討していくことが求められます。

インフラ：道路・通信・公共施設などの生活を支える社会基盤

第4節

国際化・情報化への的確な対応

わが国がバブル経済後の低成長時代に移行したのちも、開発途上国といわれる多くの国では急激な経済成長・人口増が続いており、インバウンド観光の隆盛、日本産農産物の輸出拡大、さらには外国人技能実習制度改正による外国人材受け入れの強化など、日本を取り巻く国際情勢は大きく変化しています。

また、2015年（平成27年）に国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。これは、21世紀の世界が抱える課題を先進国と途上国が一丸となって2030年（令和12年）までに達成すべき目標であり、その達成に向け、本村も、「日本で最も美しい村」づくりによる景観保全、自然エネルギーの利用等による地球環境保全など、これまでの取り組みを一層発展させていくことが求められます。

一方、情報化に目を向けると、わが国では、IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、社会的課題を解決する「超スマート社会」（Society 5.0）の実現をめざしており、本村においても、的確な対応を進める必要があります。

国連の持続可能な開発目標（SDGs）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料：国際連合広報センター

インバウンド：外国人の訪日旅行

SDGs (Sustainable Development Goals)：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている

IoT (Internet of Things)：モノのインターネット。モノにセンサーをつけ、センサーが取得した情報を活用できるようにする。例えば位置情報や電池残量、気温データなど

AI (artificial intelligence)：人工知能。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習などを行う人間の知的能力を模倣する技術のこと

イノベーション：新たな考え方や技術を取り入れ新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと

超スマート社会：IoTのセンサーとインターネット、AIを活用することで自動車の自動運転やロボットによる倉庫内作業の支援、ドローンによる宅配など必要な時に必要なサービスが提供される社会

Society 5.0：狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと

第2編

基本構想



写真コンテスト入賞作品「未来に広がる旨いソバ」

第1章 むらづくりの基本理念

本計画では、次の4つを基本理念に掲げ、むらづくりを進めます。

震災を教訓に未来を志向する村をめざす

東日本大震災の苦難を克服し、それを教訓としつつ、未来を志向する村をめざします。

人が定住する活力ある村をめざす

「日本一の子育て支援や定住人口増加策」等を推進して定住人口を増やし、活力ある村をめざします。

自然とともに生きる村をめざす

雄大な安達太良山を源とする豊かな自然や生態系の循環、美しい景観とともに生きる村をめざします。

個性を尊重し支えあう村をめざす

一人ひとり、一つひとつの個性を大切にし、互いに支えあい、地域ぐるみで力を発揮する村をめざします。

第2章 村の将来像

将来像とは、計画に掲げる施策を進めることによりめざすむらの姿です。

本村では、これまで、「小さくても輝く 大いなる田舎・大玉村」を掲げてむらづくりを進めてきました。

この将来像は、小規模自治体である本村が、国道4号・東北自動車道及びＪＲ東北本線沿いという恵まれた立地と、安達太良山が育んだ豊かな自然、歴史・文化などの地域資源を生かし、地域を活性化させ、安定した住民生活を確保するためのシンボルとして、大きく寄与してきました。

平成の市町村合併で自主・自立を選択し、東日本大震災を経験し、今、新型コロナウイルス感染症と向き合う社会動向の中で、「小さくても輝く 大いなる田舎」という言葉に込められた住民の想いは、これからも継承していくことが切望されます。

一方で、総合振興計画は、未来に向けたメッセージであり、大玉村を舞台に、未来を生きる住民が、思い思いのライフスタイルでいきいきと生活していく将来像を示すことが必要です。

このため、本計画では、「小さくても輝く 大いなる田舎 美しい村・大玉村」を将来像とし、これまでのむらづくりの成果を継承・発展させるとともに、大玉村に住む人も大玉村を訪れる人もすべての人が「美しい村」を共感できる村を築いていきます。



名倉山からの風景

村の将来像



第3章 政策目標

将来像を実現するために、「政策目標」を以下の通り掲げます。

政策目標 1

力強い産業の復興・創生

～大玉村に根づき、世界とつながる産業の育成～

めざす姿

安全でおいしい農産品、精巧で英知に富んだ製品、洗練された付加価値の高いサービスを安定的に供給する地域産業が、東日本大震災からの復興を成し遂げ、新型コロナウイルス感染症による落ち込みから脱却し、日々、着実な成果を積み上げています。

若者が情熱を持ちながら、地域産業に参入し、市場で評価されるビジネススキルを獲得し、新鮮な風を吹き込んでいます。一方、加齢や病気などにより、かつての働きができなくなっても、現在、有する能力を発揮し、活躍できる産業基盤があります。

政策目標 2

みんなで支える安心生活

～自助・共助・公助でみんながつながるむらづくり～

めざす姿

住民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組み、行政とボランティアの両輪による保健福祉サービスに支えられ、誰もが地域でいきいきと生活しています。

事件・事故を未然に防げる人のつながりがあり、大規模自然災害など不測の事態に対する地域強靱化が進められています。

生活安全など、難しい課題にも住民と行政が共に向きあい、官民協働で知恵を絞って解決策を導いています。

ビジネススキル：仕事を行う上で役に立つ技術や能力

政策目標 3

自然を生かした快適な暮らし

～バランスのよい生活、バランスのよい生活環境の実現～

めざす姿

住民が利用しやすく、便利な交通・情報基盤、公共施設など社会資本が整い、それらが「予防保全」の考え方のもと、適正に長寿命化対策が進められ、長期的な財政の安定を図りながら、必要な社会資本投資を行っています。

他地域からの移住希望者を積極的に受け入れ、若者人口の確保にもつながっています。

人や環境にやさしい美しい住空間のもと、ゆったりした気持ちで過ごすワーク・ライフ・バランスのよい生活が実現しています。

政策目標 4

夢を育てる教育・子育て

～おおたまに学び、世界とつながる人間の育成～

めざす姿

妊娠期からの切れ目ない充実した子育て支援により、安心して子育てができます。

学校、幼稚園、保育所と、家庭、地域が一体となって、一人ひとりの個性と能力を最大限伸ばす教育を推進し、子どもたちは、郷土への誇りと、生涯にわたって学び続ける意欲を持っています。

地域の自然・歴史・文化を活かして、住民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて学び、スポーツを楽しみ、その成果が豊かな地域づくりにつながっています。

ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和・調整による相乗効果。生活の充実によって、仕事の効率・パフォーマンスが向上し、短時間で仕事の成果を出せる・プライベートに時間を使えるという好循環のこと

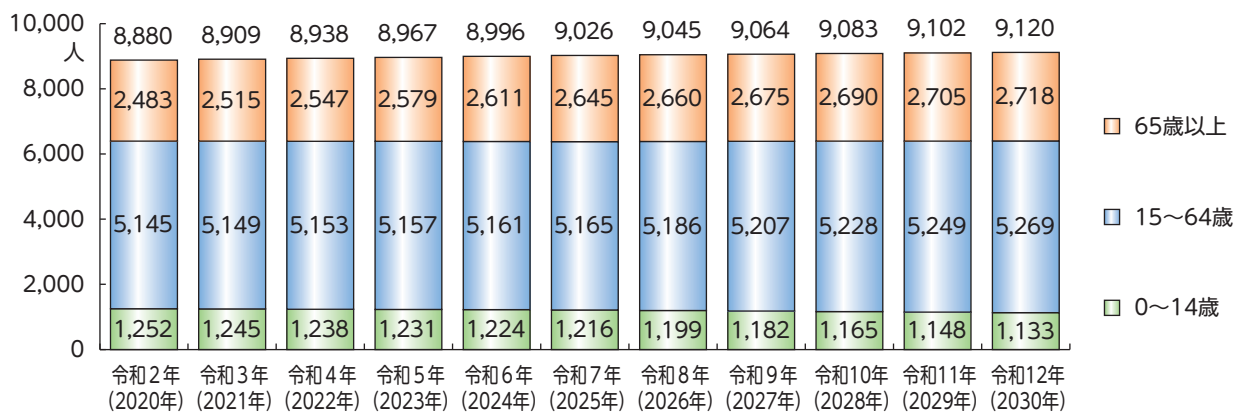
第4章 目標人口

本計画では、計画の目標年である令和12（2030）年の目標人口を9,120人とします。

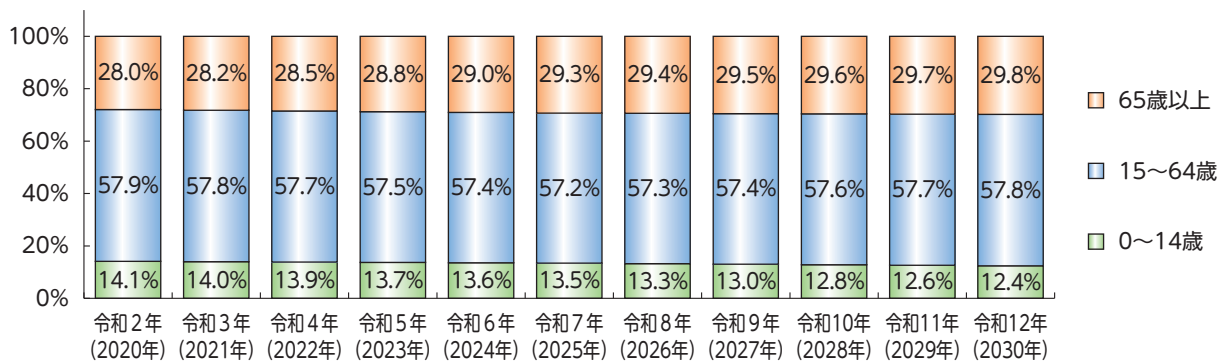
これまでの人口動向に基づくコーホートセンサス変化率法による人口推計では、10年間で300人程度、人口が減少する見込みですが、定住施策により減少を抑制し、令和2（2020）年から微増で推移することをめざします。

目標人口

〔人口〕

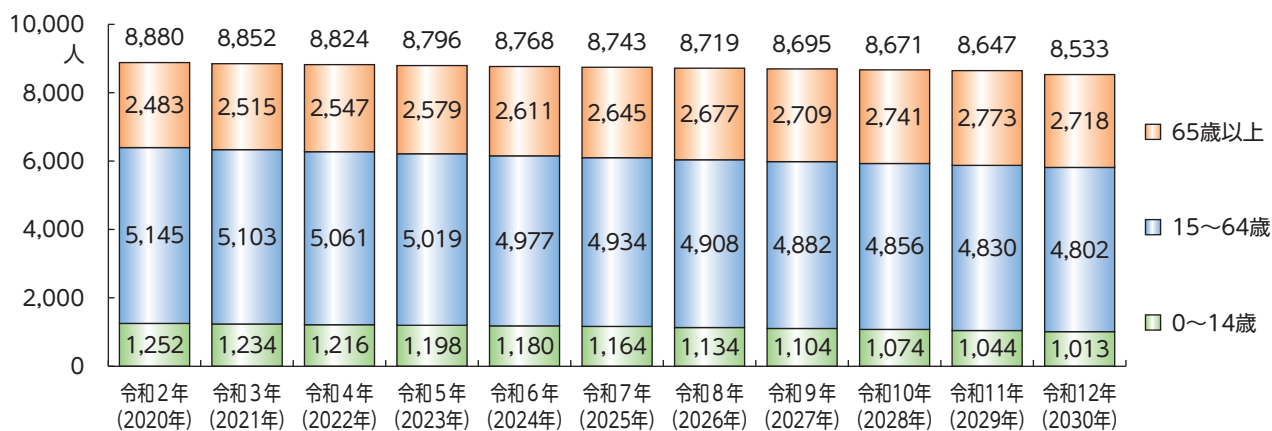


〔構成比〕

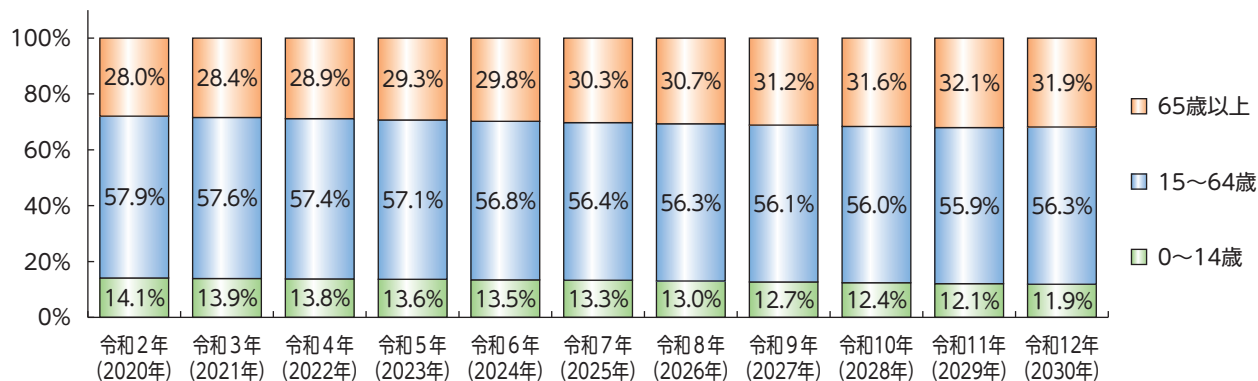


〔参考〕 コーホートセンサス変化率法による推計人口

〔人口〕



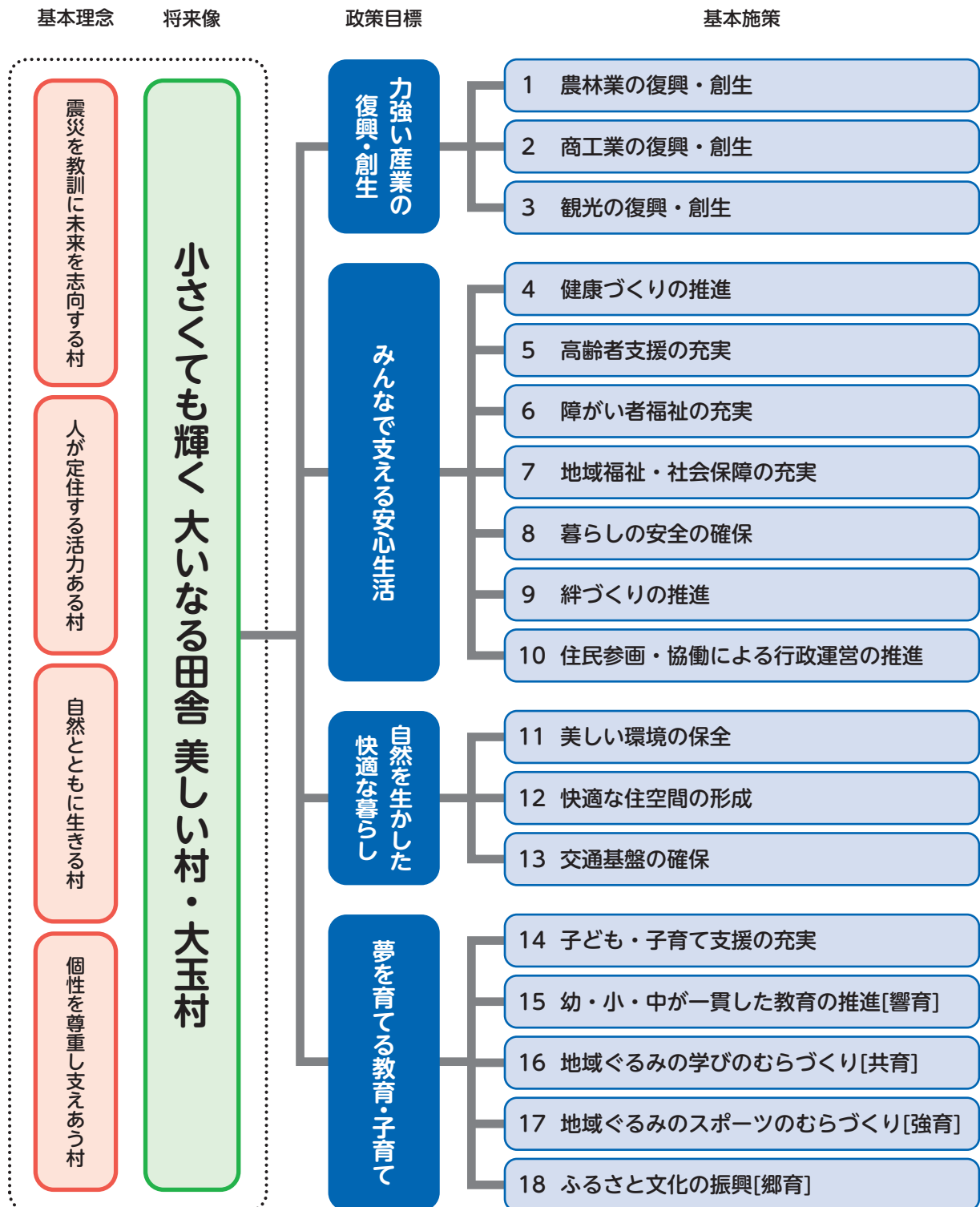
〔構成比〕



第5章 施策の大綱

政策目標ごとに、基本施策を定めます。施策の大綱は以下の通りです。

政策の体系



政策目標 1 力強い産業の復興・創生

基本施策 1 農林業の復興・創生

◇◇めざす姿◇◇

大玉産農林産物が市場で評価され、担い手が意欲を持って生産を継続・発展させている

農業は、わが国の食料の確保を支える重要な役割に加え、地域の環境・景観の保全など、多面的な機能を有しており、担い手の確保と営農体制の強化、高品質な農産物の安定生産の促進に努めます。また、少量生産農家も地域の営農を支え、農村環境の維持を図る一員であるという認識のもと、その営農継続を支援していきます。



写真コンテスト入賞作品「未来の経営者」

林業については、森林経営管理制度やふくしま森林再生事業に取り組み、森林の適切な経営管理を推進します。

基本施策 2 商工業の復興・創生

◇◇めざす姿◇◇

新型コロナウイルス感染症からの経済回復が図られ、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている

商工業は、地域内での雇用を創出する重要な場であり、住民の豊かな生活を支える重要な場であるという認識のもと、村内の事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、地域経済が回復する取り組みを最優先に進めます。



あだたらの里直売所とお食事処たまちゃん

その上で、地域産業のすそ野を広げるため、積極的な企業誘致と創業支援・事業承継の促進、産業振興センターを核とした地元新鮮農産物の直売、地元農産物を使った加工品の商品化など「6次産業化」による産業振興、さらには、関係機関等と連携したいきいきと働ける環境づくりに努めます。

基本施策 3 観光の復興・創生

◇◇めざす姿◇◇

観光地としての魅力が向上し、交流人口も堅調に増加している

新型コロナウイルス感染症により観光需要が低迷しており、国・県や事業者と連携し、喚起・回復を図る施策を推進するとともに、多様な媒体による積極的な情報発信、観光資源の魅力化と推進体制の強化に取り組み、観光地としての魅力向上を図るとともに、新たな観光・交流資源の開発に努めます。



アットホームおおたま

政策目標 2 みんなで支える安心生活

基本施策 4 健康づくりの推進

◇◇めざす姿◇◇

すべての住民が自身の健康に関心を持ち、適切に健康管理を行っている

健康増進には、住民一人ひとりの意識と地域ぐるみの実践活動が重要です。

「自らの健康は自らがつくる」を基本に、検診・予防接種等による健康管理を支援するとともに、健康寿命の延伸、健康格差の縮小をめざし、住民が適切な食生活、適度な運動・身体活動、こころの健康の3領域に重点を置いた健康づくり活動を継続して取り組む地域づくりを進めます。

また、地域の医療機関との連携強化を図り、いつでも安心して必要な医療を受けられる体制の維持・強化に努めます。

基本施策 5 高齢者支援の充実

◇◇めざす姿◇◇

高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている

高齢者が健康でいきいきと暮らせる期間をできるだけ長く持てるよう、要介護状態や認知症になることの予防の取り組みを推進するとともに、介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つの支援・サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進していきます。



基本施策 6 障がい者福祉の充実

◇◇めざす姿◇◇

障がいを持つ方々が必要な支援を受けながら、いきいきと安心して暮らしている

障がいを持つ方々が地域でいきいきと安心して暮らしていけるよう、「大玉村障がい者基本計画」等一人ひとりへの個別の支援計画やきめ細かな福祉サービス、療育・発達支援の提供に努め、心身の状態に応じた多様な日中活動への参画と安心して暮らせる住まいの確保を促進するとともに、合理的配慮の啓発などを通じ、障がいを理由とする差別の解消をめざしていきます。

基本施策7 地域福祉・社会保障の充実

◇◇めざす姿◇◇

誰もが地域で支えあいながら、いきいきと安心して暮らしている

障がいや疾病がある、生活に困窮している、虐待、いじめ等の人権侵害を受けたなど、支援が必要な状態にある住民・家庭を、ボランティア・地域住民と公的サービスのネットワークで見守り、複合的な要素から発生する問題については重層的な相談支援により解決を図り、誰もがいきいきと安心して暮らせる地域共生社会づくりを進めます。

また、住民の老後の生活の支えのために、国民年金制度の周知に努めます。

地域の保健・医療・福祉の人材の育成・確保に努めます。

基本施策8 暮らしの安全の確保

◇◇めざす姿◇◇

災害・火災、事件・事故から生命・身体・財産を守る対策が整っている

大規模災害や火災、事件・事故などから住民の生命・身体・財産を守るため、地区別の自主防災活動、防犯・交通安全活動など、地域住民同士の見守り・支えあう体制の維持・強化及び組織化を図ります。

また、各種災害等に対応した備蓄の充実や広域的な応援・受援体制の強化を通じた災害応急対策・業務継続の体制強化、感染症対策など、地域の強靱化に努めていきます。

基本施策9 絆づくりの推進

◇◇めざす姿◇◇

相互理解・共感が絆を形成し、住民の心の充足と地域の課題解決につながっている

地域人口対策として、結婚の希望を叶えられる環境整備を推進するとともに、移住希望者が知りたい情報をわかりやすく提供し、きめ細かな相談支援を行うなど、移住促進施策を推進します。

また、「日本で最も美しい村」連合加盟自治体などとの地域間交流や、台湾やペルー共和国マチュピチュ村などとの国際交流を促進し、交流人口・関係人口の創出につなげていきます。

本村では、行政区ごとの地域活動組織などにより、日常の声かけから、環境美化活動、防災活動まで、様々な住民自治活動が行われており、住みよい地域を維持・強化していくため、これらの活性化に努めます。

さらに、虐待、いじめ、差別等のない人権尊重・共生のむらづくりを推進します。



台湾大竹国民中學と大玉中学校の交流(集合写真)

基本施策 10 住民参画・協働による行政運営の推進

◇◇ めざす姿 ◇◇

住民参画・協働の適切なしくみのもと、健全な行財政運営が行われている

住民と行政との協働により、魅力的な地域づくりを行っていただけるよう、行政情報のきめ細かな広報と住民意見の村政への的確な反映に努めます。

職員の意識改革・能力開発を計画的に進め、組織力の向上を図るとともに、PDCAサイクルによる行政評価の推進、予防保全を軸とした公共施設の総管理、民間活力の活用や公設民営の推進、自主財源の確保と経常経費の節減などに努め、効果的・効率的な行財政運営を推進していきます。

政策目標3 自然を生かした快適な暮らし

基本施策11 美しい環境の保全

◇◇めざす姿◇◇

資源の有効活用や水・エネルギーの循環により、生態系や美しい景観が保全されている

近年、地球温暖化の進行による気候変動により、大型台風やゲリラ豪雨、竜巻などが多発しています。土砂災害や洪水等の自然災害が毎年のように発生し、防災・減災に対する意識が高まっています。そのため、脱炭素社会（カーボンニュートラル社会）の実現に向け自然エネルギーを基軸としたエネルギー施策を推進するとともに、かけがえのない美しい景観や生態系を次世代に引き継いでいくために、住民の協力を得ながら、自然環境・景観の保全活動を推進します。また、ごみの排出をできるだけ抑制し、極力再利用する資源循環型社会づくりと、川・海の汚染を防止する生活排水の適切な処理を進めるとともに、放射線量の測定を継続していきます。



写真コンテスト入賞作品「揺るほど頭を垂れる稲穂かな」

基本施策12 快適な住空間の形成

◇◇めざす姿◇◇

快適な生活基盤が整い、着実な移住・定住に結びついている

住民が安心・快適に暮らし続けられるよう、また、本村に移住したいと思えるよう、調和のとれた土地利用・都市計画のもと、宅地開発の誘導や空き家の活用など、良質な住まいの確保に向けた支援に努めます。

また、公園・緑地の充実、水道の安定確保、さらには情報通信基盤の充実などに努めます。

基本施策13 交通基盤の確保

◇◇めざす姿◇◇

交通の利便性が確保され、暮らしや産業を支えている

交通基盤は、快適な暮らしや産業の活性化のための必須条件であり、事業者や広域市町村、国・県と協働し、維持・確保・充実に努めていきます。

道路については、狭あい区間などの整備・改良を引き続き促進するとともに、計画的な予防保全の取り組みを進めます。

公共交通については、日常生活に欠かせない移動手段の維持・確保に努めるとともに、持続的な公共交通体系の構築に努めていきます。

カーボンニュートラル：社会におけるカーボン（二酸化炭素）など温室効果ガスの排出量を、ニュートラル（中立化）にすること。温室効果ガスの排出量と、植物の光合成などによる吸収量の「プラスマイナスゼロ」をめざす概念

政策目標 4 夢を育てる教育・子育て

基本施策 14 子ども・子育て支援の充実

◇◇めざす姿◇◇

子育てが地域で支えられ、子どもたちがすくすくと育っている

本村に暮らす若者が、このむらで子どもを生み育てたいと思えるよう、育児不安の解消や、親と子の健全な健康・発達支援を展開するとともに、保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどの各施設や子育てを支援するボランティアとのネットワークを強化し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援によって、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。

また、ひとり親家庭支援、不妊・不育症支援などを含め、子ども・子育てに関するきめ細やかな相談支援や経済的負担の軽減に努めていきます。

基本施策 15 幼・小・中が一貫した教育の推進【響育】

◇◇めざす姿◇◇

人・自然・地域（郷土）を大切にし、夢を持ち、困難にくじけずに未来を切り拓いていけるたくましい子どもたちが育っている

「おおたま学園」による、幼・小・中の一貫的教育をさらに充実させ、子どもの学び、育ちを一貫して支援していくことにより、進んで多くの人とつながり、互いに学び合うことを通して、社会生活に必要な知識や技能はもちろん、未知の状況にも対応できる諸能力を育成し、豊かな人間性や社会性を身につけた人を育てます。

また、地域の特色を生かした多様な学びの創造と、子ども一人ひとりの個性を伸ばすきめ細かな教育を推進するとともに、安心して学べる教育環境づくりに努めます。

さらに、「Society5.0社会」への対応を図るプログラミング教育やICT教育等を推進していきます。



なつかしの美味クッキング教室

基本施策 16 地域ぐるみの学びのむらづくり [共育]

◇◇ めざす姿 ◇◇

子どもから高齢者まで、地域ぐるみでお互いの学びを支え、みんなで学び合い、みんなが育っている

「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な取り組みを強化し、家庭・地域と連携・協働による「地域と共に歩む学校」づくりを推進します。

また、世代を越えた交わりの中で、共に支えあい、共に学び、共に育つ教育を推進し、生きがいのための学びはもとより、学びの成果を社会に還元し、活躍するという循環の実現に努めます。

各生涯学習施設は、本村の重要な住民活動拠点・内外との交流拠点という認識のもと、長寿命化・更新といった総合管理を適正に進めます。

基本施策 17 地域ぐるみのスポーツのむらづくり [強育]

◇◇ めざす姿 ◇◇

子どもから高齢者まで、地域ぐるみでスポーツに親しみ、心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く人が育っている

夢の実現に向かってねばり強く取り組む、豊かで強い心と、たくましい身体を持った人を育てます。また、生涯にわたってスポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送ることができる環境をつくります。

基本施策 18 ふるさと文化の振興 [郷育]

◇◇ めざす姿 ◇◇

村民一人ひとりがふるさとを大切にし、伝統や文化を継承するとともに、ふるさとに根ざした新しい文化が育まれている

有形・無形、指定・未指定の文化財（おおたま遺産）の保全と保存、活用を推進し、ふるさとに愛着を持ち、伝統を守り引き継ぐ人を育てます。

また、積極的に新たな文化活動に取り組むことができる文化・芸術活動の振興を図ります。



本揃の田植踊



神原田神社十二神楽

コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度。地域住民が学校運営に参画できるようにするしくみや考え方を有する学校のこと

第3編

基本計画



ポケットパークからの安達太良山

政策目標 1 力強い産業の復興・創生

基本施策 1 農林業の復興・創生

基本施策がめざす姿

大玉産農林産物が市場で評価され、担い手が意欲を持って生産を継続・発展させている

関連SDGs



目標 1
貧困をなくそう



目標 3
すべての人に健康と福祉を



目標 8
働きがいも 経済成長も



目標 13
気候変動に具体的な対策を



目標 2
飢餓をゼロに



目標 7
エネルギーをみんなに そしてクリーンに



目標 9
産業と技術革新の基盤をつくろう



目標 15
陸の豊かさを守ろう

むらづくり指標

項 目	R 2年度 実績	R 7年度 目標	出 典
認定農業者数	91人	96人	村有データ
農業法人数	11	12	
利用集積が図られた農用地の割合	3.8%	10%	
耕作放棄地面積	72.4 h a	60 h a	農林業センサス
人・農地プラン地区数	1 地区	17地区	大玉村農業経営基盤強化基本構想
林業経営体数	6 経営体 (27年農林業 センサス)	6 経営体	農林業センサス

施策をとりまく背景

【農業】

- ◆ 本村の農業は、肥沃な土壌、豊富な水資源など自然環境に恵まれ、主要作物の水稻を中心に、大豆やそば、野菜、りんごなどの果物、肉牛、生乳などが、東日本大震災の風評被害を乗り越え、幅広く生産されています。
- ◆ 農業は、食料の生産と安定供給という基本的な役割に加え、地元商工業への波及、国土の保全、食育、ふれあいの場の提供など多面的な機能を担っており、担い手を確保し、高品質の農産物を効率的に安定生産できるよう振興を図る必要があります。
- ◆ そのためには、意欲ある担い手への農業資源の集積を図り、経営の大規模化や効率化、品質向上につなげる施策を推進する必要があります。一方で、担い手の多くが高齢者となっている現状の中で、耕作放棄地を発生させず、体力にあわせて営農を継続できる振興策も並行して進めていく必要があります。

- ◆ 高品質な農産物の安定生産を基本としつつ、加工や多様な手法による販売などによる6次産業化や、堆肥活用、有機・低農薬栽培など安全・安心な農産物づくりによる高付加価値化、さらには農業体験などを通じた都市農村交流を図ることが求められます。

〔林業〕

- ◆ 平成27年農林業センサスによると、本村には、4,869haの森林があり、林家数は6戸となっています。輸入木材の隆盛に加え、東日本大震災の影響で、林業生産活動が低下し、手入れの行き届かない山林・里山が増加しています。
- ◆ 一方で、諸外国で乱伐に伴う地球環境問題が顕在化する中、適正に管理されたわが国の木材の再評価が進んでおり、過去15年にわたって、国産材の生産量拡大、自給率上昇の傾向が続いています。また、令和元年度から、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ「森林経営管理制度」が実施され、この制度を活用し、林業の振興と手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを両立させていくことが期待されます。また、同じく令和元年度から森林環境譲与税が創設され、林業振興財源として、有効に活用することが求められます。

主 要 施 策

主要施策① 担い手の確保と営農体制の強化

農業後継者の減少と高齢化が進む中、認定農業者などの地域の農業をけん引する中核的な担い手、地域の農業に欠かせない小規模農業者など、多様な担い手の育成を図ります。

また、意欲ある担い手が経営規模を拡大し、協業等による効率化を図れるよう、農地の利用集積を進めるとともに、機械の共同利用や、農作業の受委託の拡大、集落営農の組織化、営農組織の法人化などを促進していきます。これらの事業の基幹となる農業振興公社の設置・運営を進めます。

さらに、優良農地の保全と安定した水資源の確保、作業の効率化と生産の安定を図るため、農業水利施設等の維持管理・長寿命化を推進します。

主要事業

事業名	概 要
農業経営体支援事業	認定農業者を中心とした農業者や営農団体の育成。新規就農者の受け入れと研修、就農、定着までの一体的なフォローアップ環境整備。
人・農地プラン実質化推進事業	人・農地プラン(地域農業マスタープラン)の実質化推進と定期的な見直しの実施。
農業振興公社設置・運営事業	新規就農者の育成、耕作放棄地の管理、農地の賃借、管理耕作、農作業受託、機械・施設の共同管理・貸し出しなどの組織的・系統的な実施。
農地中間管理事業	適正な土地利用の推進。優良農地の意欲的な担い手への利用集積。遊休農地・耕作放棄地の再生・有効利用の促進。
農業水利施設整備等事業	ため池等の農業水利施設の整備・維持管理。大玉土地改良区の運営支援。土地改良区施設維持管理工事への補助。
担い手育成事業	U・I・Jターン者で新規就農を希望する農業の担い手を育成する体制整備。
農林水産業振興対策事業	様々な支援策を講じ、持続可能な農業経営等の支援。
日本型直払制度施設の長寿命化事業	多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金を活用した水路等の維持・整備。

主要施策② 高品質な農産物の安定生産の促進

安全・安心で信頼される産地としての地位を保つため、消費者ニーズに対応した優良な品種、優れた生産管理技術の導入の奨励、生産から流通販売までの一層の鮮度保持と高度衛生管理、農業廃棄物の適正処理と再生利用など、高品質な農産物の効率的な安定生産によるブランド化・販路拡大を図る施策を推進していきます。

放射性物質の風評被害防止・風化防止対策を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、農畜産物の一部に、価格の低迷がみられることから、農家の生産意欲が減退しないよう、需要の喚起や経営の支援を進めます。



写真コンテスト入賞作品「共同作業」



安達太良と稲穂

主要事業

事業名	概要
経営所得安定対策事業	米、麦類、そば、大豆、菜種に対する直接支払の実施。高付加価値作物・品種の導入促進。直播栽培などによる効率化の推進。高性能機械の導入に対する利子補給。飼料作物の積極導入、畜産排泄物の堆肥化、堆肥の耕地への還元による耕畜連携の強化。
優良家畜導入・保留促進事業	優良家畜の導入・自家保留、優良新技術導入等への支援の実施。
バイオマスタウン構想推進事業	堆肥センターでの堆肥の生産・販売。ペレットストーブ、薪ストーブの設置促進。民間による木質ペレット製造の促進。間伐材等の有効利活用。生ごみ、廃食用油の利活用推進。
放射能測定事業	米の抽出検査、自家消費野菜等の放射能検査。
衛生対策事業	野菜・果樹の残留農薬検査の実施。野ねずみ等の駆除の実施。家畜防疫対策の推進(検査・予防注射等)。GAP(農業生産工程管理)の推進。
大玉村産米ブランド化推進事業	昔から美味しい米どころとして知られる大玉村産米の全体的な底上げを図るための産官学連携によるブランド化の推進。
加工所設置検討事業	6次化推進のための既存の加工所のさらなる利用促進と新たな加工所の設置検討。
風評被害防止対策事業	放射能測定事業により村産農畜産物の安全・安心を広く発信することによる風評被害防止・風化防止の推進。

バイオマス：動植物から生まれた再生可能なエネルギー源（森林の間伐材、家畜の排泄物、食品廃棄物など）、また、それらのエネルギー源を利用することを意味する

GAP（Good Agricultural Practices）：農業生産工程管理。農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのこと

主要施策③ 地域の営農確保に向けた取り組みの促進

農業の多面的機能の発揮を図るため、管理する担い手に直接支払する制度などを活用して、地域の農家が協力して営農の継続を図り、耕作放棄地の発生防止に努めます。

また、農福連携を推進するとともに、防護柵の設置、罠による捕獲や駆除など、有害鳥獣被害防止対策を推進します。

主要事業

事業名	概要
多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために行う地域ぐるみでの共同活動を行う活動組織に対する交付金の交付。土地改良区の支援。
中山間地域等直接支払事業	条件不利な農地の耕作に対する交付金の交付。
環境保全型農業直接支払事業	化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取り組みを含めた、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取り組みに対する交付金の交付。
農福連携推進事業	再生可能エネルギーで発電した電力を利用した施設園芸を障がい者の雇用により行う農福連携事業の検討。
有害鳥獣被害防止対策強化事業	イノシシ等有害鳥獣の捕獲。有害鳥獣被害防止電気牧柵資材等設置支援の強化。鳥獣被害対策実施隊員など捕獲活動従事者の育成。

主要施策④ 森林の適切な経営管理の推進

森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を村が担うことで、森林の適正な管理を図り、林業の振興と手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを両立させていきます。

森林環境贈与税財源や令和6年度から制度化される森林環境税の財源を活用し、人材育成や森林施業、住民への意識啓発などの取り組みを進めます。

また、森林の計画的な管理の基本となる林道・作業道の整備・維持管理を図ります。

主要事業

事業名	概要
森林経営管理事業	林業事業体、自伐林家、森林組合等による経営に適した区画と村が自ら管理を行うべき経営に適さない区画の選定。森林施業の実施。
ふくしま森林再生事業	森林の育成管理と放射性物質対策の一体的推進。
林道整備事業	森林施業の基本となる林道の整備・維持管理。
森林整備事業	各種交付金事業（森林環境交付金事業等）の活用による森林施業（植栽・間伐・下刈り・枝打ち等）の実施。
名倉山緑化推進事業	名倉山採石跡地への植林活動。
バイオマスタウン構想推進事業【再掲】	堆肥センターでの堆肥の生産・販売。ペレットストーブ、薪ストーブの設置促進。民間による木質ペレット製造の促進。間伐材等の有効利活用。生ごみ、廃食用油の利活用推進。
松くい虫防除事業	伐倒駆除、地上散布の実施。
森の体験推進事業	ふれあい村民の森での自然体験教室の継続実施。草刈りボランティアやみどりの少年団の活動支援。緑の募金活動の展開。

基本施策2 商工業の復興・創生

基本施策がめざす姿

新型コロナウイルス感染症からの経済回復が図られ、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている

関連SDGs



目標 2
飢餓をゼロに



目標 9
産業と技術革新の基盤をつくろう



目標 8
働きがいも 経済成長も



目標 15
陸の豊かさを守ろう

むらづくり指標

項 目	R 2年度 実績	R 7年度 目標	出 典
製造品出荷額〔総合戦略〕	112億円 (H29年)	190億円	工業統計調査
農産物加工品の年間販売額	1,300万円	2,000万円	村有データ
年間商品販売額〔総合戦略〕	113億円 (H28年)	130億円	商業統計調査
あだたらの里直売所の年間総売上額 〔総合戦略〕	23,235万円	30,000万円	村有データ
お食事処「たまちゃん」の年間総 売上額〔総合戦略〕	4,056万円	5,000万円	
アットホームおおたま年間入込客数	27,812人	65,000人	
村外での展示会、即売会への出店数	H27～30の 累計23件	R 3からの 累計25件	
企業誘致件数	累計 2 件	R 3からの 累計 3 件	
飲食店起業数	累計 2 件	R 3からの 累計 3 件	

施策をとりまく背景

〔製造業・建設業〕

- ◆ 本村では、昭和62年に第一工業団地を、平成7年には第二工業団地を中心に、プラスチックや金属の加工、精密機械部品の製造など、様々な製造業が立地しています。また、建設業も村内に47事業所があり、産業の一翼を担っています。東日本大震災による操業停止と操業再開、その後の復興需要の増大を経て、令和2年現在は、新型コロナウイルス感染症による生産力低下、需要低迷が生じており、その克服に向けた取り組みが喫緊の課題です。

〔商業・サービス業〕

- ◆ 本村の商業・サービス業は、もともと、家族経営的な小規模店舗が村内各所に点在する形態であり、村外への消費流出傾向にありましたが、平成18年に沿道立地型の大型ショッピングセンターがオープンし、広域から集客する状況となっています。

- ◆ 既存の商店では、後継者不足や空き店舗の増加などが課題となっており、事業承継や若い世代による創業が期待され、顧客ターゲットを絞った品揃えや、小規模店舗らしいきめ細やかな接客・アフターサービスの推進、ネット販売等による新たな顧客の獲得、さらには全国流通商品にはない地元の高品質で味わい深い商品の販売など、大型ショッピングセンターと競合しないモデルでのビジネスを進めていくことが求められています。
- ◆ 住民及び村出資の「おおたま村づくり株式会社」が産業振興センター（あだたらの里直売所・お食事処「たまちゃん」）、アットホームおおたまを経営し、地元農家・事業者との連携のもと、農産物の直売、加工品の商品化・製造・販売を行っており、その安定経営を側面支援しながら、農・商・工・観光が連携した「6次産業」による一層の地域活性化につなげていくことが求められます。

〔創業・雇用〕

- ◆ わが国全体で少子高齢化が加速化しており、15～64歳のいわゆる生産年齢人口は平成9年を境に減少に転じています。業種によっては、人材不足が進んでおり、農業や建設業、介護などのサービス業では、外国人材を活用する事例もみられます。本村においても、高齢者、女性など、多様な人材の一層の活用が求められるとともに、創業希望者の発掘・支援、事業承継の促進などにもこれまで以上に取り組むことが求められます。また、長時間労働の是正やリモートワークの奨励など、企業の「働き方改革」を促進していくことが求められます。

主要施策

主要施策① 事業所の体力づくりへの支援

商工会、商業振興協同組合等と連携し、村内の既存事業所の設備の更新や情報化対策、環境対策、人材育成などへの支援、勤労者の就労環境の向上を図るとともに、異業種交流の拡大に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症により低減した生産・販売量の回復を図るため、村内事業所の経営を支援します。

主要事業

事業名	概要
商工会運営費補助事業	商工会運営補助を通じた村内事業所の経営指導体制の充実・強化や情報化対策、環境対策。
商業振興協同組合振興事業	商業振興協同組合の運営費の補助。商業振興協同組合による「プレミアム商品券」の割増分の補助及び「さくらカード付加ポイントプレミアム事業」の割増ポイント分の補助。
異業種交流推進事業	経営者及び若手従業員の異業種交流の機会の提供。



大玉第2工業団地



大玉村の特産品

リモートワーク：在宅勤務

主要施策② 積極的な企業誘致と創業支援・事業承継の促進

恵まれた立地、土地資源、静穏な環境など、本村の優位性をアピールし、積極的に企業誘致を図ります。

また、商工会や金融機関等と連携しながら、創業や事業承継、事業譲渡の希望者に対し、情報提供や相談、セミナー開催、マッチング等による支援を推進します。

主要事業

事業名	概要
企業誘致事業	企業誘致に向け、バランスのとれた農地転用、農振除外の可能性を模索。相談事業に対応するための事務とスキームの明確化。
創業・事業承継支援事業	情報提供や相談、セミナー開催、マッチング等による支援。
空き店舗支援対策事業	空き店舗の有効活用による地域活性化。

主要施策③ 地域資源を生かした産業振興

産業振興センターを核に、地元新鮮農産物の直売、地元農産物を使った加工品の商品化、生産・販売、お食事処「たまちゃん」の新メニューの開発、イベントでの地元産品の積極的な販売などを進め、地域資源を生かした「6次産業化」による産業振興を図ります。

また、高齢者の運転免許自主返納やコロナ禍による外出自粛など買い物へ行けない住民に対する移動販売車による買い物支援を実施します。

主要事業

事業名	概要
産業振興センター運営事業	農家と連携した新鮮な地元農産物の直売。取り扱い商品の厳選。陳列、接客の創意工夫。
特産品開発事業	米粉、餅、せんべい、漬物等の特産品の商品化、生産・販売。
集客イベントでの物販活動の実施	「おおたま夏まつり」「おおたまうまいもの祭り」での物販、実演販売。あだたらの里直売所、お食事処「たまちゃん」、アットホームおおたまでの各種フェア・キャンペーンの開催。
物産展出店事業	物産展の出展。都市部の消費者との交流の拡大。トップセールスの実施。村産農畜産物の安全・安心を広く発信することによる風評被害防止・風化防止の推進。
バイオマスタウン構想推進事業【再掲】	堆肥センターでの堆肥の生産・販売。ペレットストーブ、薪ストーブの設置促進。民間による木質ペレット製造の促進。間伐材等の有効活用。生ごみ、廃食用油の利活用推進。
買い物支援事業	移動販売車による買い物支援の実施。

主要施策④ いきいきと働ける環境づくり

商工会など関係機関や地域の各事業所と連携し、働きやすい職場づくりを奨励し、人材の長期的な確保につなげていきます。

主要事業

事業名	概要
働きやすい職場づくりの促進事業	商工会運営補助を通じた村内事業所の人材育成などへの支援、勤労者の就労環境の向上。職業能力開発の促進。中小企業退職金共済制度の加入促進。就職後のミスマッチを防ぐためのインターンシップ制度の創設の促進。リモートワークの支援の検討。

スキーム：計画、枠組み

基本施策3 観光の復興・創生

基本施策がめざす姿

観光地としての魅力が向上し、交流人口も堅調に増加している

関連SDGs



目標 8

働きがいも 経済成長も



目標 15

陸の豊かさを守ろう



目標 9

産業と技術革新の基盤をつくろう

むらづくり指標

項 目	R 2年度 実績	R 7年度 目標	出 典
アットホームおおたま年間入込客数 〔総合戦略〕〔再掲〕	27,812人	65,000人	村有データ
村内観光地の入込客数〔総合戦略〕	103,291人	131,000人	観光客入込状況調査

施策をとりまく背景

- ◆ 本村には、フォレストパークあだたらやゴルフ場などに多くの観光客が訪れていますが、観光資源の知名度が低い、長く滞在できるメニューが少ない、観光消費に結びつく施設や店舗が少ないといった課題があります。
- ◆ 観光資源の知名度向上に向けては、県外の人々が希少性を感じるエピソードを発掘しながら、テレビ・ラジオ・新聞などのマスメディアやSNS（会員制Webサイトサービス）など、多様な媒体により、積極的な情報発信していくことが重要です。
- ◆ 長く滞在できるメニューについては、宿泊とセットで楽しむ体験メニューの開発や周遊観光ネットワークづくりに取り組むことが求められます。
- ◆ 観光消費に結びつく施設や店舗づくりに向けて、「6次産業化」により、地元産品のブラッシュアップを図ることが期待されます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症による移動自粛により、地域の観光業は大きな打撃を受けており、観光需要の再生を図る必要があります。



遠藤ヶ滝不動尊祭礼「火渡りの行」



大玉村ふれあい広場

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。例えば、Facebook、Twitter、LINE など

ブラッシュアップ：磨き上げる。洗練させ完成度を高めること

主 要 施 策

主要施策① 観光需要の喚起・回復

本村の観光に携わる住民・事業者が、新型コロナウイルス感染症による消費低迷を打開し、安定した集客が図られるよう、本村の観光情報をタイムリーにPRするとともに、観光関連事業者への支援などを通じて、観光の再生を図ります。

主要事業

事業名	概 要
大玉情報発信事業	ドローンを活用するなど村内の観光資源の映像化。マスメディア、村ホームページ、SNSでの情報発信。

主要施策② 観光資源の魅力化と推進体制の強化

観光協会を中心に、地域住民・事業所の協力を得ながら、各種観光事業を推進する体制の強化に努めるとともに、「アットホームおおたま」など観光施設の魅力化、「おおたま夏まつり」などのイベントの魅力化、「名倉山」など、新たな観光資源の開発を進めます。

主要事業

事業名	概 要
観光協会強化事業	観光振興を図るための村観光協会の強化。
観光イベント推進事業	「安達太良山・名倉山山開き」、「おおたま夏まつり」、「おおたまうまいもの祭り」など、観光・交流イベントの主催・後援・誘致。ふれあい広場の利用促進策の導入によるイベント開催の促進。
名倉山観光力アップ事業	安達太良山の雄大な眺望や村内が一望できる名倉山登山のPR。関連イベントの実施。登山道の維持管理。
遠藤ヶ滝遊歩道観光力アップ事業	遠藤ヶ滝遊歩道における四季折々の花木等の植栽や清流を活かした体験型観光を開発するなど、自然を活かした観光・交流拠点としての整備促進。
観光体験メニュー開発事業	村内各宿泊施設等が連携した体験メニューの開発。ドローンの観光での活用の検討。
産業振興センター運営事業【再掲】	農家と連携した新鮮な地元農産物の直売。取り扱い商品の厳選。陳列、接客の創意工夫。
集客イベントでの物販活動の実施【再掲】	「おおたま夏まつり」「おおたまうまいもの祭り」での物販、実演販売。あだたらの里直売所、お食事処「たまちゃん」、アットホームおおたまでの各種フェア・キャンペーンの開催。
物産展出店事業【再掲】	物産展の出展。都市部の消費者との交流の拡大。トップセールスの実施。村産農畜産物の安全・安心を広く発信することによる風評被害防止・風化防止の推進。

主要施策③ ふるさと納税の魅力向上と情報発信の強化

地元農産物や季節の果樹など地場産品の魅力向上を図るため、先進地の視察研修や事例などを踏まえるとともに、様々な媒体を活用し情報発信の強化に努め、寄付金の増額をめざします。

主要事業

事業名	概 要
ふるさと納税推進事業	地場産品の魅力向上のための先進地視察研修や事例収集。情報発信強化。

政策目標 2 みんなで支える安心生活

基本施策 4 健康づくりの推進

基本施策がめざす姿

すべての住民が自身の健康に関心を持ち、適切に健康管理を行っている

関連SDGs



目標 3

すべての人に健康と福祉を

むらづくり指標

項目	R 2 年度 実績	R 7 年度 目標	出典
特定健康診査の受診率〔総合戦略〕	42.7%	60%	いきいきおおたま健康プラン21
人間ドックの受診者数	国保100人 社保165人	国保120人 社保200人	村有データ
がん検診の受診率 〔総合戦略〕	胃がん 23.5% 大腸がん 36.9% 肺がん 39.3% 子宮がん 34.2% 乳がん 13.0%	胃がん 50% 大腸がん 50% 肺がん 50% 子宮がん 60% 乳がん 50%	いきいきおおたま健康プラン21
特定保健指導の終了率〔総合戦略〕	42.7%	60%	特定健康診査等実施計画
健康ポイント事業1,000ポイント 達成者	延べ88人	延べ420人	健康長寿推進事業計画
元気づくり会の実施力所数	7カ所	42カ所	
野菜の1日350g以上摂取率	6.4% (H30年度)	30%	いきいきおおたま健康プラン21
1日30分、週2回以上運動している 人の割合	30.8% (H30年度)	50%	
日頃の睡眠が十分でない人の割合	38.7% (H30年度)	15%	
甲状腺検査の受診率〔総合戦略〕	1.2%	—	村有データ
内部被ばく検査の受診者数 〔総合戦略〕	103人	—	
国民健康保険税収納率(現年課税分)	93.46%	95.82%	福島県国民健康保険運営方針
1人当たり国保医療費	386,510円	386,337円	

施策をとりまく背景

〔保健〕

- ◆ 食生活の変化や身体活動量の低下等により、生活習慣病予防の重要性が高まっています。また、高齢化の進展に伴い、要介護状態になることを予防する「介護予防」が重要となっています。さらには、こころの病気やストレス等、多様な問題の改善・解決に努めていくことが必要です。
- ◆ 本村では、生活習慣病予防を進めるとともに、令和元年度からは、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた取り組みを加速させるため、「大玉村健康長寿推進村民会議」を設置して体制強化を図っています。また、庁内関係部署との連携会議である「大玉村健康長寿推進事務局会議」を適宜開催し、健康長寿に向けた普及啓発の連携や関係部署と連動した施策の企画及び調整を図っています。
- ◆ 今後も、村の保健福祉部門と生涯学習・スポーツ部門、その他各部門が連携しながら、一人ひとりへのきめ細かな指導・支援をモットーに、地域ぐるみで健康づくりを推進していくことが求められます。
- ◆ 令和2年には、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、マスクや消毒液などの資機材の確保、患者受け入れ医療機関や検査機関の確保など、必要な対策を関係機関とともに強化していく必要があります。

〔医療〕

- ◆ 住民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険を運営するとともに、広域で休日・夜間当番医制を維持するために負担金を拠出し、地域医療は近隣市に依存している状況です。今後も、広域で連携しながら、地域医療の確保・充実に努めることが求められます。

主 要 施 策

主要施策① けんしん・予防接種等による健康管理の支援

特定健康診査やがん検診等の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図り、高血圧、高血糖、脂質異常に代表される生活習慣病の予防や、がんなどの早期発見、早期治療、重症化防止を推進します。

感染症の蔓延防止を図るため、予防接種事業を推進するとともに、住民、事業所等による適切な予防措置を啓発します。また、保健所、医療機関等と連携し、感染症に関するワクチン接種や検査、受診等の体制確保に努めます。

主要事業

事業名	概 要
特定健康診査等事業	国保被保険者への特定健康診査、特定保健指導の実施。後期高齢者健診の実施。
けんしん事業	既存健診対象外の住民に対する健康診査(19～39歳)、胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺の各種がん検診、脳検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、結核検診、歯科検診の実施。
人間ドック事業	国保被保険者への人間ドック(節目)の実施。社会保険被保険者への人間ドックの実施。後期高齢者への対象の拡大。
被ばく検査実施事業	内部被ばく検査、甲状腺検査の継続実施。
成人予防接種事業	法定外インフルエンザワクチン接種費用の軽減。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種事業の実施。
感染症予防事業	予防措置の啓発。各種検査や受診等の体制確保。新型コロナワクチン接種事業の円滑な実施。狂犬病予防接種の推進。

主要施策② 健康づくりの推進

住民が主体的な健康管理に取り組むことができるよう、健康ポイント事業や各種講座・相談事業などにより動機づけを図るとともに、体系化された健康づくりプログラムを地域単位に継続する「元気づくりシステム」の普及を図り、地域住民の健康度の底上げにつなげていきます。

また、専門職による相談や指導など、こころの健康づくりに関する取り組みを推進していきます。



元気づくりシステム活動風景

主要事業

事業名	概要
健康増進事業	健康増進事業(保健師による生活習慣病予防事業及び個別相談。糖尿病個別健康相談の実施、社協ふれあいサロンへの協力)等。
食育推進・食生活改善事業	食生活改善推進員の育成。わんぱく広場や村の各種事業での栄養指導調理実習の実施への協力。
国保健康づくり事業	健康づくりのためのスポーツイベントの開催等。糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防事業の実施。
健康長寿推進事業	健康長寿推進村民会議の運営、健康ポイント事業の充実、「元気づくりシステム」の普及、食の基本推進事業。
こころの健康づくり事業	こころの健康相談の実施。普及啓発活動の実施。令和元年度より、「放射線と健康」理解促進事業を利用し、地区サロンで健康講話を実施。
健康相談・訪問事業	保健師による相談・家庭訪問。

主要施策③ 地域医療体制の確保

関係機関と連携しながら、国民健康保険の健全な運営に努めるとともに、広域で連携しながら、地域医療体制の確保・強化に努めます。

また、各種医療費助成制度の充実を図るとともに、住民にジェネリック医薬品制度など医療に関する有益な情報を提供し、適切な受診につなげていきます。

主要事業

事業名	概要
国民健康保険事業	賦課徴収、療養給付等の事務の推進。資格適用適正化対策、収納率向上対策、医療費適正化対策等の推進。ジェネリック医薬品普及促進。国保制度の周知、特定健診・特定保健指導の受診率向上対策の推進。
後期高齢者医療制度事業	保険料の徴収事務と広域連合への納付、給付事業に係る申請受付事務、被保険者証等郵送事務の実施。
地域医療推進事業	休日・夜間当番医制への協力。福島県総合医療情報システム運営への協力。
公共施設AED適正使用事業	緊急時にAED(自動体外式除細動器)を適正に使用できるよう職員への啓発。講習会の実施。

ジェネリック医薬品：後発医薬品。先発医薬品の独占販売期間（特許）の終了後に販売される新薬と同じ有効成分・品質・効き目・安全性が同等であると国から認められた薬

基本施策5 高齢者支援の充実

基本施策がめざす姿

高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている

関連SDGs



目標3

すべての人に健康と福祉を

むらづくり指標

項目	R2年度 実績	R7年度 目標	出典
要介護認定率	15.3%	15.4%	第8期介護保険事業計画
老人クラブ会員数	595人	600人	村有データ
シルバー人材センター会員数	70人	100人	
元気づくり会の実施力所数【再掲】	7カ所	42カ所	健康長寿推進計画
認知症サポーター養成講座開催回数	5回	5回 (R5)	第8期介護保険事業計画 (8期計画は令和5年度末まで)
地域ケア会議の回数	6回	8回 (R5)	
認知症初期集中チームの検討 ケース数	0人	1人 (R5)	

施策をとりまく背景

- ◆ 高齢者は、加齢とともに病気やケガ等が増え、歩行や食事など日常生活を送る機能が衰えます。本村の高齢者の15%にあたる約370人が介護や生活支援が必要な状態にあり、訪問介護、通所介護など様々な介護保険サービスを受けながら生活しています。今後も必要なサービスが安心して受けられる体制を確保していくことが求められます。
- ◆ 一方、年をとっても、現有能力を活かし、豊かな人間関係のもとで、家事や社会活動で楽しく脳や身体を使うことが、身体機能や認知機能等の低下によって引き起こされる生活機能の低下を防ぎます。こうした介護予防、認知症予防の取り組みを引き続き促進していくことが求められます。
- ◆ 独居や高齢夫婦だけの暮らしといった環境要因に、認知症の進行など心身の機能低下が加わり、買い物や通院等での移動や財産管理など、日常生活の様々な局面で課題が生じます。介護保険をはじめとする公的福祉サービスと、インフォーマルな支えあい活動が重層的に組み合わせ、地域で包括的に高齢者をケアしていくことが重要です。

インフォーマル：公的機関や専門職による制度に基づく福祉サービスや支援以外の支援のこと。具体的には家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、NPOなど

主 要 施 策

主要施策① 生きがいづくり・健康づくりの促進

老人クラブやシルバー人材センターの活動への参加を促進するとともに、元気づくり会、ふれあい・いきいきサロンなど、身近な地域での介護予防活動など多様なサービスの充実を図ることにより、高齢者が長年培った知識や経験を活かし、地域の様々な活動にいきいきと参加し、活躍できる機会づくりに努めます。



大玉村敬老会

主要事業

事業名	概 要
高齢者地域活動支援事業	老人クラブの活動支援。敬老会の充実。高齢者を祝う事業。アットホームおおたま他村外保養施設の利用助成。
介護予防事業	介護予防・日常生活支援総合事業の推進。介護予防・生活支援サービス事業（訪問型・通所型サービス、介護予防ケアマネジメント、生活支援サービス等）。一般介護予防事業（健康講演会、出前講座、頭と体の健康倶楽部、健康づくり応援者養成講座、パンフレット・介護予防手帳配付等）。総合事業所の指定等、その他介護予防の普及や地域介護予防活動支援、地域リハビリテーション活動支援に関する事業。
シルバー人材センター支援事業	組織の育成・活性化支援。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の実施。

主要施策② 介護保険の充実

介護を必要とする人が、公平な負担のもと、良質な介護サービスが受けられるよう、必要な基盤整備や、サービス・ケアマネジメントの質の向上を図るとともに、介護給付費の適正化に努め、健全かつ安定した事業運営を推進します。

主要事業

事業名	概 要
介護サービス・地域包括ケア事業（介護）	被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収。要介護認定事務。サービスの給付。介護運営協議会の開催。総合相談・ケアマネジメント支援・権利擁護等を行う地域包括支援センター事業の運営。地域ケア会議の運営。認知症初期集中支援チームの運営。在宅医療・介護の連携促進。介護給付費適正化の取り組み。地域密着型事業所の指定等。その他介護保険事業の推進等に関する事業。

主要施策③ 高齢者が生活しやすい環境づくり

運転免許証自主返納者への支援など、各種の生活支援サービスを継続的に推進するとともに、認知症サポーターを養成し、認知症への偏見の解消を図るなど、高齢者が生活しやすい環境づくりを進めます。

主要事業

事業名	概 要
介護サービス・地域包括ケア事業 (地域支援)	生活支援体制整備事業(協議体・生活支援コーディネーターの設置等)。介護者のつどいの開催。認知症サポーター・キャラバンメイトの養成。認知症地域支援推進員の設置。ＩＣＴやネットワークを活用した認知症高齢者等徘徊対策の実施。認知症カフェの運営。
在宅高齢者福祉事業	介護用品購入助成。訪問理髪券助成。寝具乾燥サービス。緊急通報システムによる見守り。住宅改修サービス。軽度生活支援。ごみ分別及び搬出支援。巡回安否確認。外出支援。ＱＲコードを活用した見守り。傾聴ボランティア「聴の会」の育成、派遣。かあちゃん弁当の会の活動支援。生きがいデイサービスさくらの運営支援等。
高齢者施設運営支援事業	養護老人ホーム等への入所措置の実施。
高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証自主返納者への支援。

基本施策6 障がい者福祉の充実

基本施策がめざす姿

障がいを持つ方々が必要な支援を受けながら、いきいきと安心して暮らしている

関連SDGs



目標 3

すべての人に健康と福祉を



目標 7

エネルギーをみんなにそしてクリーンに



目標 4

質の高い教育をみんなに



目標 13

気候変動に具体的な対策を

むらづくり指標

項 目	R 2年度 実績	R 7年度 目標	出 典
ふれんどリー大玉の月平均利用人数	18人	20人	村有データ
村の障がい者雇用率	1.27%	2.18%	
障害福祉サービスの利用者が一般就労に移行した人数	1人 (H30～R元)	2人 (R3～5)	第6期障がい福祉計画 (6期計画は令和5年度末まで)
共同生活援助(グループホーム)の利用者数	6人	2人 (R3～5)	

施策をとりまく背景

- ◆ 障がい者（児）は、心身の障がいや社会的障壁により、様々な制限を受けながら生活しています。障害者総合支援法による障がい福祉サービスなどにより、障がい者（児）の自己決定に基づく主体的な生活を支援し、多様な社会参加を促進していくことが求められています。
- ◆ 障がいは、一人ひとりの障害の部位により、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病などに区分され、障がいの程度も様々で手帳交付制度の該当にならない場合や、障がい福祉サービスなどの基準に満たないということが生じています。
また、差別や偏見を受けたりする場合もあり、障害者差別解消法では、障がい者（児）から何らかの助けを求める意思の表明があった場合には、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜を行う「合理的配慮」が義務化されており、障がい者（児）支援の様々な局面で推進していくことが求められています。
- ◆ 近年、発達に障がいのある子どもの割合が高まっており、支援の充実が求められています。

主 要 施 策

主要施策① 多様な日中活動の支援

障がい者が、一般就労や福祉的就労、作業・レクリエーションなど、多様な日中活動に参加し、充実した生活を送り、心身機能の維持・向上を図れるよう、福祉事業所、ボランティア、行政等関係機関が連携しながら、継続的な支援を進めます。

優先調達等により、福祉事業所での工賃向上を促進するとともに、福祉的就労に従事する障がい者が、経済的自立をめざし、最低賃金法が適用される一般就労に移行することを促進していきます。

主要事業

事業名	概 要
障害者総合支援法事業	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの給付等。介護、訓練、指定相談支援、自立支援医療、補装具等に係る給付事業。
障がい者福祉事業	関係福祉団体の支援。特別支援学校就学のための交通費助成。
地域生活支援事業	相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、その他日常生活支援及び社会参加支援の実施。
障がい者社会参加促進事業	事業所やハローワーク、あだち地方地域自立支援協議会、特別支援学校等と連携した就労の促進等。授産製品等の優先調達の推進。
農福連携推進事業【再掲】	再生可能エネルギーで発電した電力を利用した施設園芸を障がい者の雇用により行う農福連携事業の検討。

主要施策② 安心して暮らせる環境づくり

ホームヘルプサービス、ショートステイ等を活用しながら、障がい者（児）が、自宅で安心して暮らせるよう、継続的な支援を進めます。また、障がい者支援施設、医療機関等と連携をとりながら、入所・入院中の重度障がい者がグループホームでの共同生活に移行できるよう支援を進めます。さらに、障がい者が安心して暮らせる環境づくりに向け、条例制定など必要な政策を検討していきます。

主要事業

事業名	概 要
障害者総合支援法事業【再掲】	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの給付等。介護、訓練、指定相談支援、自立支援医療、補装具等に係る給付事業。
障がい者福祉事業【再掲】	関係福祉団体の支援。特別支援学校就学のための交通費助成。
重度心身障がい者医療費補助事業	重度心身障がい者医療費補助並びに食事療養費の一部補助。人工透析患者通院交通費の助成。床ずれ等の治療材料、人工肛門・人工膀胱の衛生器材の給付。タクシー料金の助成。
自立支援医療事業	自立支援医療自己負担額の軽減。
地域生活支援事業【再掲】	相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、その他日常生活支援及び社会参加支援の実施。
あだち地方地域自立支援事業	「あだち地方地域自立支援協議会」における障がい者（児）の状況やニーズ把握。支援・サービスのネットワークづくり。
（仮称）障がい者支援条例制定事業	障害者差別解消法を踏まえた村条例の制定。村民・職員の意識改革と、コミュニケーション支援の推進。

主要施策③ 療育・発達支援の充実

障がいや発育・発達上の遅れ・不安等がある子どもたちが、早期から適切な療育・発達支援を継続して受けることができるよう、村の母子保健・子育て支援部門、医療機関、障がい児相談支援事業所、障がい児通所支援事業所、幼稚園・保育所、小中学校、特別支援学校等が連携し、個別の支援計画に基づくきめ細かな支援を推進していきます。

主要事業

事業名	概 要
早期療育支援事業	乳幼児健診等による早期発見。
障がい児相談支援事業	発育・発達に不安のある子どもの相談支援の実施。
障がい児通所支援事業	障がい児通所支援に係る給付の実施。交通費の助成。
障がい児童支援金支給事業	重度障がい児の保護者に対する小学校入学時と卒業時及び高校卒業時の支援金の支給。

基本施策7 地域福祉・社会保障の充実

基本施策がめざす姿

誰もが地域で支えあいながら、いきいきと安心して暮らしている

関連SDGs



目標 1

貧困をなくそう



目標 10

人や国の不平等をなくそう



目標 3

すべての人に健康と福祉を

むらづくり指標

項 目	R 2年度 実績	R 7年度 目標	出 典
社会福祉協議会ボランティア 登録者数	個人6人 団体18団体	個人10人 団体25団体	村有データ
ふれあい・いきいきサロンの数	22カ所	現状維持	
ふれあい・いきいきサロンの延べ 参加者数	3,676人	毎年 4,000人程度	健康長寿推進事業計画
災害時避難行動要支援者個別支援 計画作成率	10.2%	20%	村有データ

施策をとりまく背景

- ◆ 高齢者介護福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援など、分野ごとに福祉サービスが質・量ともに急速に発展してきましたが、障がいのある子の親が高齢化して介護を要する世帯や中高年の引きこもりなど、複合的・重層的な要因による「生活のしづらさ」が新たな課題となっています。
- ◆ このため、平成29年に社会福祉法が改正され、従来高齢者分野に限られていた「地域包括ケア」の理念を普遍化し、「地域共生社会づくり」として、個別福祉分野にとらわれない包括的な支援体制を構築していくこととなりました。
- ◆ 本村においても、ボランティア、行政区（自治会）、民生委員や児童委員などによる地域福祉と公的福祉サービスの両輪により、生活課題の改善・解決が図られ、災害や権利侵害などに対しても安心して生活できる「地域共生社会づくり」を進めることが求められます。
- ◆ 国民年金などの社会保障は、税や保険料により財源を確保し、低所得者、低所得期の生活を社会全体で安定させる制度であり、住民が必要な時に適正に受給できるよう、引き続き、きめ細かな相談支援を進める必要があります。
- ◆ 少子高齢化が進む中、福祉人材を安定的に確保していく必要があります。

主 要 施 策

主要施策① 地域共生社会づくりの推進

特定の人が支援の「支え手」となり、「受け手」となるのではなく、誰もが、「我が事」として地域づくりに参加する意識の醸成を図るとともに、福祉に関わる人材の育成とネットワーク化、包括的な相談支援の推進により、地域共生社会づくりを進めます。

そのために、地域共生社会づくりの要となる大玉村社会福祉協議会の強化・発展を図ります。

主要事業

事業名	概 要
地域共生社会づくり事業	地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定。地域福祉の推進主体である大玉村社会福祉協議会の強化・発展の支援。大玉村社会福祉協議会委託による地域福祉事業、生活状況確認事業、生活ゴミ搬出事業の推進。大玉村社会福祉協議会自主事業（ボランティアサポートセンター事業、心配ごと相談所等）との連携。民生児童委員協議会の運営の支援。各種福祉団体の育成。戦没者追悼式の開催。津波・原発事故避難者の生活相談の推進。
総合福祉センターさくら施設管理委託事業	大玉村社会福祉協議会への総合福祉センターさくらの指定管理委託。

主要施策② 生活困窮者支援の充実

生活困窮者に対し、村、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、ハローワークなどが連携し、自立支援プランを立て、就学援助などによる経済的支援、就労支援、住宅確保支援等を計画的に行う生活困窮者自立支援事業を推進します。

主要事業

事業名	概 要
低所得者福祉推進事業	生活困窮者の自立支援に向けた相談支援の推進。社会福祉協議会による生活福祉資金貸付、共同募金事業等への協力。

主要施策③ 権利擁護の推進

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方の金銭管理や福祉サービス等の利用支援に対して、成年後見人制度をはじめ、様々な支援制度の活用を促進していきます。

主要事業

事業名	概 要
権利擁護推進事業	成年後見制度利用促進計画の策定の検討。中核機関設置の検討。成年後見制度の利用促進（成年後見利用支援事業、後見法人・住民後見人の育成）。日常生活自立支援事業（社協）の利用促進。

主要施策④ 年金による生活安定の促進

国民年金は国の事務ですが、市町村は、退職時に厚生年金保険から国民年金に移行する際などの身近な相談受付窓口であり、住民が制度への理解を進め、受給による生活の安定を図ることができるよう、適正な事務運営に努めます。

主要事業

事業名	概 要
国民年金等事業	各種申請の受理・進達等。窓口相談、広報活動の実施。

主要施策⑤ 保健・医療・福祉の人材の育成・確保

社会福祉協議会、福祉事業所、福島県福祉人材センター等と連携しながら、保健・医療・福祉の人材の確保・育成、処遇改善、離職防止等の取り組みを促進します。

また、広報・啓発や福祉体験学習活動などを通じて、保健・医療・福祉に対する住民の理解を深め、ボランティア活動への参加を促進していきます。

主要事業

事業名	概 要
福祉人材確保促進事業	村内福祉事業所での研修・インターンの受け入れの促進。福祉人材の資格取得の促進。

基本施策 8 暮らしの安全の確保

基本施策がめざす姿

災害・火災、事件・事故等から生命・身体・財産を守る対策が整っている

関連SDGs



目標 9

産業と技術革新の基盤をつくろう



目標 11

住み続けられるまちづくりを

むらづくり指標

項 目	R 2 年度 実績	R 7 年度 目標	出 典
消防団員数	170人	179人	村有データ
火災発生件数	7 件	0 件	安達地方広域行政組合データ
自主防災組織	0	3	村有データ
防災備蓄倉庫の数	5 カ所	5 カ所	
住宅耐震診断の実施件数	1 件	10件 (5 年間)	
犯罪発生件数	27件	0 件	郡山北警察署データ
交通事故発生件数	21件	0 件	

施策をとりまく背景

- ◆ 東日本大震災では、本村は震度 5 強を記録し、多くの公共施設や住宅で被害を受けました。また、令和元年東日本台風をはじめ、全国的に大規模な水害・土砂災害も頻発しており、大規模災害時に、住民・関係機関とともに、避難誘導・避難所の開設などの応急対策が適切に行えるよう、意識啓発や訓練、しくみづくりを進めるとともに、河川の改修、土砂災害防止対策、建築物・インフラの耐震化など、地域強靱化に努める必要があります。
- ◆ 消防・救急については、大玉村・二本松市・本宮市で構成される安達地方広域行政組合の常備消防と、大玉村消防団が村民の生命・身体・財産を守っています。今後も、消防需要の複雑化や救急業務の増大に対応できる体制を維持・確保していくことが求められます。
- ◆ 防犯・交通安全については、地域ぐるみで犯罪や交通事故の防止に関する啓発活動を進めており、引き続き、推進していくことが求められます。振り込め詐欺やインターネットを介した不正送金なども社会問題となっており、関係機関と連携し、消費者保護体制を強化していくことも必要です。



水防工法（積土のう工）



中継送水訓練

主 要 施 策

主要施策① 消防・救急の充実

安達地方広域行政組合南消防署と村消防団、村の協働により、常備消防職員・消防団員の確保と機能的配置を図るとともに、訓練等により知識・技術等の向上に努めます。また、消防・救急車両や資機材、消防水利等の整備を計画的に進めるとともに、大規模災害に備える広域的な消防応援受援体制の強化を促進します。

さらに、村民の防火意識の高揚を図るとともに、応急手当の講座などを開催し、救急・救命に関する知識・技術の普及に努めます。

主要事業

事業名	概 要
常備消防事業	安達地方広域行政組合消防費の負担金の拠出。消防応援受援体制の強化。広報紙・パンフレット等による啓発活動や、応急手当の技能修得講座開催への協力。感染症患者の搬送体制の確保。
消防団活動事業	消防訓練・予防・消防活動への支援。団員の処遇改善。団員の確保・育成による組織力強化。安全装備の充実。
消防施設整備事業	消防車両の更新。屯所の改築及び建替、消火栓等消防水利の整備。自動体外式除細動器（A E D）など各種施設・設備の計画的な整備・更新。情報通信網の多ルート化。

主要施策② 地域の強靱化の推進

河川の氾濫、傾斜地の崩壊、家屋の倒壊などによる被害を最小限に防ぐため、国・県と連携しながら、治山事業や河川整備事業、建築物・インフラの耐震化等の地域強靱化を推進します。

また、住民とともに、災害に強いむらを築くため、各種ボランティア団体との連携強化、水や食料・燃料・資器材の備蓄、協定等による応援・受援体制の強化などに努めます。

主要事業

事業名	概 要
地域防災力強化事業	備蓄の推進。ハザードマップの周知。地区別防災組織の立ち上げ、活動支援及び防災訓練の実施。住民と行政の協働による地区防災計画をはじめとする防災関連各種計画の策定・更新。災害時要配慮者リストの作成と随時更新。応援・受援体制の強化。ドローンを活用した防災対策の検討。私設消防組織への活動及び資機材等の整備支援。
治山・治水等事業	国・県による治山・砂防・河川改修事業等の要望。植栽、間伐の実施による森林育成及び村管理河川の改修による治山・治水力向上の推進。
耐震改修促進事業	国・県事業等を活用した木造住宅の耐震改修の促進。地震による身体、財産の保護、避難経路の確保のためブロック塀等の撤去・改善に対する支援。

ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの

主要施策③ 交通安全の推進

警察や関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、各季街頭啓発活動などを中心とした運動と、交通安全施設の整備等を継続的に進めます。

主要事業

事業名	概要
交通安全対策事業	交通教育専門員の配置。各季街頭啓発活動などを中心とした交通対策協議会活動の推進。交通安全母の会による交通安全教室や街頭指導などの活動への支援。交通安全協会の育成支援。カーブミラー、ガードレールなど交通安全施設の整備。

主要施策④ 地域安全の推進

見守り・声かけ運動の推進、防犯グッズの活用の奨励、地域住民による防犯パトロールなど、日頃から、地域での自主防犯活動を推進します。

主要事業

事業名	概要
防犯対策事業	防犯灯の新設。村管理の防犯灯の修繕。住民管理の防犯灯の維持管理への支援。防犯活動団体への支援。国道4号東地下歩道警備対策の継続。消費生活相談員の配置。



交通安全教室（大山小学校）

基本施策 9 絆づくりの推進

基本施策がめざす姿

相互理解・共感が絆を形成し、住民の心の充足と地域の課題解決につながっている

関連SDGs



目標 5

ジェンダー平等を実現しよう



目標 11

住み続けられるまちづくりを



目標 17

パートナーシップで目標を達成しよう



目標 10

人や国の不平等をなくそう



目標 16

平和と公正をすべての人に

むらづくり指標

項 目	R 2 年度 実績	R 7 年度 目標	出 典
合計特殊出生率〔総合戦略〕	1.58 (H25～28年平均)	2.1	保健統計の概況
婚活イベント開催回数、婚活事業による結婚件数〔総合戦略〕	年 0 回 0 件	年 2 回 累計 5 件	村有データ
農家民宿・体験民宿数〔総合戦略〕	0 軒	2 軒	
関東あだたら大玉の会の会員数	127 人	現状維持	
台湾への訪問者数〔総合戦略〕	173 人 (H28～R2年度)	150 人 (5 年間)	
台湾からの受け入れ人数	71 人 (H28～R2年度)	75 人 (5 年間)	
行政区(自治会)の加入率	73.4%	75.0%	
審議会等における女性の登用率	36.7%	40.0%	
女性管理職の登用率	23.8%	30.0%	
各行政区への老人クラブ担当職員の配置数〔総合戦略〕	42 人	34 人	

施策をとりまく背景

〔地域人口対策〕

- ◆ 「関係人口」に象徴される大都市住民と本村との絆、結婚による男女の絆など、絆づくりを通じて、移住者や出生の増加に結びつける地域創生を引き続き推進することが求められます。

〔交流〕

- ◆ 内外の都市との地域間交流・国際交流は、お互いの文化を理解しあうことを通じて、人々の生活にうるおいをもたらし、地域の発展にもつながります。「日本で最も美しい村」連合加盟自治体、災害時相互応援協定を締結した茨城町・美浦村・北塩原村・小国町及び友好都市協定を締結した茨城町・美浦村、東日本大震災の広域避難自治体、台湾桃園市蘆竹区の大竹国民中學、ペルー共和国のマチュピチュ村など、近年、結ばれた縁を大切に、絆を深めていく取り組みを進めていくことが期待されます。

【住民自治】

- ◆ 行政区（自治会）などの地域活動は、環境保全やまつりごと、共有財産の管理などを自主的に行い、生活課題の解決や、地域の活性化に大きな役割を果たしており、組織の継承・発展を図ることが求められます。

【人権・共生】

- ◆ 人権は、いかなる場合においても尊重されるべきものですが、今なお、様々な人権問題が存在しています。平成28年には、人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）も制定されており、差別や暴力・虐待のない共生社会の実現に向けた取り組みを一層推進する必要があります。
- ◆ ジェンダー平等の実現に向け、男女が互いに尊重しあい、家庭や社会での活動に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画」の拡大に向けた取り組みを引き続き進めていくことが求められます。

【国際社会への貢献】

- ◆ 21世紀の世界が抱える課題に、先進国と途上国が一丸となって取り組む「持続可能な開発目標（SDGs）」に沿ったむらづくりを進めることが求められます。

主 要 施 策

主要施策① 地域人口対策の推進

活気と希望あふれる大玉村を次代に引き継いでいくため、結婚や出産の希望を叶える環境整備を推進します。

移住希望者が本村に魅力を感じ、できるだけ多くの移住が実現するよう、移住情報の発信と、きめ細かな相談支援、お試し滞在など交流事業を進めます。

主要事業

事業名	概 要
結婚支援事業	婚活イベントの開催、結婚支援に関するセミナーの開催、婚活に関する情報提供。結婚新生活支援事業補助金の支給。
移住サポート事業	移住相談の実施。移住フェアへの出展。空き家と不耕作農地を活用した、お試し滞在の実施。

ヘイトスピーチ：差別的憎悪表現

主要施策② 地域間交流・国際交流の促進

大玉村国内外交流協会等の協力を得ながら、農業体験や特産品販売、子どもたちの親睦や学習、防災活動など、多様なテーマでの地域間交流・国際交流を推進し、村の活性化につなげていきます。



台湾大竹国民中學と大玉中学校の交流(オンライン交流)

主要事業

事業名	概要
「日本で最も美しい村」連合事業	村民と協働した美しい地域の保全・継承活動の推進による連合加盟の継続承認の推進。連合加盟自治体間の交流の推進。
美浦村、茨城町交流推進事業	友好都市協定を締結している茨城県美浦村、茨城町との交流の推進。
美浦村、茨城町、北塩原村、小国町交流推進事業	災害時相互応援協定を締結している福島県北塩原村、山形県小国町、茨城県美浦村、茨城町との交流の推進。
「関東あだたら大玉の会」振興事業	「関東あだたら大玉の会」による会員相互の親睦、村特産品の紹介・斡旋、人・モノ・情報の交流など各種取り組みへの支援。
台湾交流事業	台北駐日経済文化代表處の協力を得ながらの中学生の相互派遣。桃園市の大玉村姉妹校「大竹国民中學」との交流。台湾国内の自治体との友好都市締結の検討。
マチュピチュ村交流推進事業	友好都市協定を締結しているペルー共和国マチュピチュ村との交流の推進。野内与吉顕彰活動の推進。
オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	東京オリンピック・パラリンピックでのペルー共和国の選手・関係者との交流。

主要施策③ 住民自治活動の活性化

行政区（自治会）などの地域活動組織が、環境保全や景観形成、防災、福祉などの活動を計画的に行い、生活課題の改善・解決につなげていくことを継続的に支援していきます。

また、身近な地域でのあいさつ、声かけ、見守りなどを啓発するとともに、転入者の地域活動組織への加入を促進し、地域コミュニティの維持・強化を図ります。

主要事業

事業名	概要
住民自治活動促進事業	むらおこし活性化事業（「ふるさとのまつり保存整備助成事業」、「地域活性化助成事業」）などを活用した住民自治活動の促進。転入世帯の加入の促進。区長・区長代理・組長の活動支援。「広報おおたま」その他行政文書の区長等を通じた配布・回覧。コミュニティ施設整備事業による集会所等の施設整備補助。行政区支援員による地域コミュニティ活動の側面支援。
村民相互の交流・体験活動推進事業	あいさつ日本一運動や、「小さな親切」運動などの交流・体験活動を通じた地域コミュニティの充実・強化。
山ろく交流センター設置補助事業	地域住民のコミュニティ形成や中山間地での農業研修の拠点などの機能を持つ南小屋開拓婦人ホーム改築のための助成制度の創設。

主要施策④ 人権尊重・共生のむらづくり

人権・平和に関する各種啓発・教育を推進するとともに、人権擁護に関する相談事業や、虐待等防止ネットワーク事業を推進します。

男女共同参画に関する啓発・教育を推進するとともに、女性の意見を積極的にむらづくりに反映させていきます。

主要事業

事業名	概要
人権平和推進事業	戦没者追悼式の開催。人権擁護委員による人権相談の実施。いじめ防止対策の推進。インターネット上でのいじめ防止を含む情報モラルの啓発。ヘイトスピーチ防止の啓発。L G B T (性的少数者)に対する理解の促進。
人権・平和教育推進事業	人権作文コンテストへの参加奨励。人権フォーラムの開催。広島平和記念式典への児童・生徒代表の派遣。
虐待等防止ネットワーク事業	児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者暴力等の防止ネットワーク(大玉村虐待等防止地域協議会等)の運営。
男女共同参画推進事業	福島県男女共生の「つどい」への参加。村条例に基づく積極的改善措置の実施の検討(各種審議会・委員会での女性の選任に関する制度等)。

主要施策⑤ S D G s の推進

「持続可能な開発目標(S D G s)」の17の目標、169のターゲットと本村の施策の関係性を明らかにし、国際社会への貢献を視野に入れ、施策を推進していきます。

また、庁内での事務執行の際は、S D G s の17の目標のいずれに該当するかを常に意識し、事務を遂行していきます。

主要事業

事業名	概要
S D G s 推進事業	S D G s の普及啓発、各種計画への反映、モデル事業の実施検討等。

L G B T：女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、性別越境者のそれぞれの英単語の頭文字をとった単語。性的少数者の総称のひとつ

基本施策10 住民参画・協働による行政運営の推進

基本施策がめざす姿

住民参画・協働の適切なしくみのもと、健全な行財政運営が行われている

関連SDGs



目標 3

すべての人に健康と福祉を



目標 17

パートナーシップで目標を達成しよう

むらづくり指標

項 目	R 2 年度 実績	R 7 年度 目標	出 典
指定管理者制度導入施設数	3カ所 (さくら、直売所、 アットホーム)	6カ所	村有データ
村税の収納率	92.4%	95%以上	
経常収支比率(普通会計)	87.9%	85%以下	
地方債残高(普通会計)	43.9億円	40億円以下	
財政調整基金残高(普通会計)	7.0億円	10億円以上	
実質公債費比率	7.4%	5%以下	
将来負担比率	2.5%	2%以下	

施策をとりまく背景

- ◆ 住民参画と協働によるむらづくりを進めるためには、住民との情報共有が不可欠です。広報については、近年、スマートフォンの普及等により、電子媒体での広報の重要性が高まっていますが、必要な情報を誰もが入手できるよう、紙媒体も含め、多様な情報発信を行うことが求められます。また、広聴については、住民の意見を村政に反映する機会を確保していくことが求められます。
- ◆ 地方分権が進展する中、住民に最も身近な行政主体である市町村が自主性と自立性を高め、持続可能な行政運営を確立することが求められています。安定した財政基盤のもと、最小の経費で最大の効果を上げる組織づくりに努めるとともに、「選択と集中」により限られた経営資源を効率的・効果的に活用するなど、行財政改革を続けていく必要があります。
- ◆ 公共施設の老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えることが見込まれます。人口減少や少子高齢化に伴う施設需要の変化も見据えながら、施設の長寿命化や適正配置により、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。

主 要 施 策

主要施策① きめ細かな広報・広聴の推進

広報おたまをはじめ、ホームページ、SNS（会員制Webサイトサービス）など、様々な媒体を活用し、行政情報のきめ細かな広報を推進するとともに、村が保有する情報について、ICT（情報通信技術）を活用したオープンデータ化を進めます。

懇談会等の開催やアンケート調査、審議会等の委員公募、パブリックコメント（意見公募手続）などを通じて、住民の意見を幅広く聴取し、施策・事業推進の際に的確に反映していきます。

主要事業

事業名	概 要
広報・広聴推進事業	広報おたまの編集・発行。ホームページ・SNSを通じた情報発信の強化。オープンデータ化の推進。積極的なパブリックコメントの実施。懇談会等の実施。外国人住民への行政情報の着実な広報。

主要施策② 組織力の向上

職員の能力開発を計画的に推進するため、研修等の充実に努めるとともに、業績を尊重する人事評価の推進、会計年度任用職員の適切な処遇の確保、適材適所の職員配置、適切な組織・機構の改編などにより、働きやすい職場環境づくりに努め、組織力の向上を図っていきます。

主要事業

事業名	概 要
人材育成事業	計画的な職員の採用。若手職員のプロジェクトチームへの参加や研修等による職員能力の開発。業績評価の推進。
組織・機構改革推進事業	定員管理適正化計画の策定。組織機構改革の推進。役場組織の働き方改革の推進。

主要施策③ 住民本位の行政サービスの提供

施策・事務事業の点検・見直し、事務処理システムの高度化などにより、増え続ける事務量の削減を進めつつ、ニーズに即した施策・事業を積極的に企画・推進し、住民本位の行政サービスの提供に努めます。

主要事業

事業名	概 要
行政評価事業	施策・事務事業の点検・見直し。
事務処理システム高度化事業	情報通信ネットワークの定期更改。クラウド化、AI、RPAの活用、仕様の標準化の推進。
戸籍・住民基本台帳・マイナンバー事業	法令に基づく戸籍・住民基本台帳・マイナンバー事務の実施。
社会保障・税番号制度運用事業	社会保障・税番号制度の導入に伴う対応、個人番号利用事務で使用する基幹システムが接続するネットワーク形態の見直し等の情報セキュリティの強化対策。

クラウド化：コンピュータをはじめとする情報通信機器を利用する人が、インフラ（サーバーやネットワークなど）やソフトウェアを持たなくても、インターネットを通じてサービスを必要な時に必要な分だけ利用できるしくみ

RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）：従来は人の手で行っていた定型業務を、代わりにロボットに自動処理させるしくみのこと

主要施策④ 公共施設の総合管理の推進

予防保全の視点に立ち、公共施設等総合管理を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、指定管理者制度等による民間活力の活用を推進し、人口減少下での公共施設の管理・運営水準の最適化を進めます。

主要事業

事業名	概要
民間能力活用事業	指定管理者制度、公設民営化制度等を活用した民間能力の活用。
公共施設等総合管理事業	庁舎、分庁舎の維持管理、備品の購入。公用車の維持管理、定期更新。公共施設等総合管理計画の改定。同計画や個別施設計画による修繕・長寿命化・統廃合等の推進。
遊休施設等利活用推進事業	応急仮設住宅跡地、アットホームおおたま旧館・レクリエーション施設などの遊休施設やふれあい村民の森、三ツ森ため池の利活用推進に向けた検討。

主要施策⑤ 健全な財政運営の推進

税や使用料等の厳正・公平な賦課・課金・徴収の執行とあわせ、納税義務者等の実情や解決策を精査し、確実な収納の向上を図ります。また、企業の誘致や定住人口増加の推進、村有財産の運用等の積極的な取り組みと徹底した経費の削減・抑制により、引き続き健全な財政運営に努めます。

住民及び村出資のおおたま村づくり株式会社は、地域商社的な株式会社として、経営の安定と株主への適正配当をめざし、売上・利益率向上を側面から支援します。

主要事業

事業名	概要
税務事業	賦課・徴収事務。納税相談、滞納処分等の収納対策の推進。税等徴収嘱託員の設置。固定資産評価替の実施。口座振替等の促進。
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税の推奨。返礼品の開拓。
村有財産の管理・運用事業	村有地・村有施設の売却・貸借による収入確保。公有林の整備・管理。固定資産台帳の整備。
財務・会計事業	予算・決算事務。財務・会計事務。新地方公会計制度への対応。
おおたま村づくり株式会社の健全運営	産業振興センター等の売上・利益率向上の側面支援。

主要施策⑥ 広域行政の推進と産学官連携の推進

安達地方広域行政組合など、既存の広域組織による共同事務を推進するとともに、広域的な地域課題の解決に向け、広域連携を一層推進し、圏域の一体的な振興を図ります。

また、村内外の幅広い知恵や技術を生かしたむらづくりを進めるため、産学官連携を推進します。

主要事業

事業名	概要
広域共同事業	ごみ処理、消防等の広域共同事業の推進。
広域連携事業	「こおりやま広域連携中枢都市圏」、「福島圏域連携中枢都市圏」の構成自治体による広域連携事業の推進。
産学官連携の推進	大学、金融機関、企業等との包括的、個別的な連携協定事業の推進。

地域商社：地域の多くの関係者を巻き込み、農産物などの地域資源をブランド化し、生産・加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織のこと

政策目標 3 自然を生かした快適な暮らし

基本施策11 美しい環境の保全

基本施策がめざす姿

資源の有効活用や水・エネルギーの循環により、生態系や美しい景観が保全されている

関連SDGs



目標 3
すべての人に健康と福祉を



目標 7
エネルギーをみんなに そしてクリーンに



目標 12
つくる責任 つかう責任



目標 14
海の豊かさを守ろう



目標 6
安全な水とトイレを世界中に



目標 11
住み続けられるまちづくりを



目標 13
気候変動に具体的な対策を



目標 15
陸の豊かさを守ろう

むらづくり指標

項 目	R 2年度 実績	R 7年度 目標	出 典
「日本で最も美しい村」連合の加盟承認〔総合戦略〕	継続承認	継続承認	村有データ
村内一斉環境美化活動の年間延べ参加人数	1,769人	3,000人	
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	814 g	723.5 g	一般廃棄物処理基本計画 (R 9年度706.0g)
農業集落排水加入率	大山 108.4% 玉井 72.8% 全体 81.8%	全体90%	村有データ
合併処理浄化槽設置補助件数	98基 (29～31年度)	100基 (5年間)	
放射性物質の空間線量率〔総合戦略〕	0.06～0.23	現状維持	
薪ストーブ、ペレットストーブ設置補助	3件	10件	
住宅用太陽光発電施設設置補助	20件	20件	
住宅用蓄電池設置補助	—	10件	
バイオマス利用率〔総合戦略〕	廃棄物系90% 未利用系33%	廃棄物系90% 未利用系33%	
堆肥販売量	2,559m ³	2,600m ³	

施策をとりまく背景

- ◆ 安達太良山に抱かれ、里山が広がる本村では、希少な動・植物も生息し、生態系や資源、水、物質の循環機能のもとに私たちの生活が存在しています。この豊かな自然をいつまでも守っていくため、平成26年に「日本で最も美しい村」連合に加盟し、住民と行政が一丸となって、景観保護や環境美化活動を展開しています。「日本で最も美しい村」としての誇りを持ち、美しい地域の保全・継承に努めることが求められます。
- ◆ 一般廃棄物の処理は、二本松市・本宮市と共に行っており、引き続き、適切な収集・処理体制を確保していくとともに、減量化（リデュース）・再利用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3Rを推進することが求められています。
- ◆ 河川・海洋の汚濁防止を図る生活排水処理については、本村は、農業集落排水・合併処理浄化槽による処理を行っており、いずれも計画的な整備・設置を進めていますが、未接続世帯も残っており、引き続き、整備・設置等の情報管理を促進するとともに、既存の施設・浄化槽の適正な維持管理と長寿命化対策を進めることが求められます。
- ◆ 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散による環境の汚染については、住民の健康または生活環境への影響を速やかに軽減することを目的に取り組んだ面的除染事業を平成29年10月までに終了し、除染土壌等の中間貯蔵施設への輸送作業を経ながら、令和3年3月には仮置場の原状回復作業を終えました。今後は、現場保管が継続している農業系汚染物や一部除染土壌等について、地権者、国、県等と連携し、現場保管解消に努めるとともに、放射能測定や井戸水・農産物の放射能検査を継続実施し、健康や環境の被害防止を図ることが求められます。また、ふくしま森林再生事業により、森林の育成管理とあわせて放射性物質対策の低減と拡散防止を進めることが求められます。
- ◆ 省エネルギーの推進や小水力など自然エネルギーの活用により、災害時の代替エネルギーの確保や、環境への負荷の軽減、さらには「2050年カーボンニュートラル」の実現をめざした地球温暖化防止の取り組みを進めることが求められます。とりわけ、家庭用太陽光発電など自然エネルギーの固定価格買取期間が10～20年間で満了するしくみであるため、大消費地への売電に依存することなく、災害発生時にも効果的な発電が可能であることから、地域で自立・分散型で蓄電・消費するスマートコミュニティやエネルギーマネジメントを進めていく必要があります。



錦秋の遠藤ヶ滝

主要施策

主要施策① 自然環境・景観の保全活動の推進

美しい景観と水環境や生態系の循環サイクルを適正に保全するため、適正な土地利用を誘導するとともに、村内一斉環境美化活動、不法投棄監視活動など、環境・景観の保全活動を推進します。

主要事業

事業名	概要
環境保全事業	環境基本法に基づく環境基本計画の策定。国・県による自然環境調査等への協力。年2回の村内一斉環境美化活動の実施。不法投棄監視員によるパトロールや不法投棄物の処理・処分の実施。ふるさと水循環保全条例に基づく水環境の保全。大玉村開発事業指導要綱等の適正執行。阿武隈川流域による水の循環、共生活動や事業。河川・道路愛護活動の実施。
「日本で最も美しい村」連合事業【再掲】	村民と協働した美しい地域の保全・継承活動の推進による連合加盟の継続承認の推進。連合加盟自治体間の交流の推進。
景観保護事業	「大玉村ふるさと景観保護条例」、「大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例」等による地域との共生や調和の推進。

主要施策② 資源循環型社会づくりの推進

住民、事業者とともに、ごみの3Rを推進するとともに、広域で連携して、適正な収集・処理を進め、資源循環型社会の構築を図ります。

また、大規模災害時の災害廃棄物処理体制の確保に努めます。

主要事業

事業名	概要
3R推進事業	ごみ減量化対策の推進。資源物回収・環境保全推進団体(玉井・大山小学校、大玉中学校、商工会女性部)への支援。食品ロス削減への働きかけ。
広域ごみ処理事業	ごみの分別収集、リサイクル推進事務、もとみやクリーンセンター、東和クリーンヒル(最終埋立処分場)等の維持管理に対する負担金の拠出。災害廃棄物処理の軽減化対策等の実施。

主要施策③ 生活排水の適正処理の推進

清らかな水環境と豊かな里山環境を次世代に引き継ぐとともに、快適な居住環境を確保するため、農業集落排水の適切な維持管理と加入促進、合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、これらの施設・設備の適正な維持管理と長寿命化・更新を図ります。

また、広域で連携しながら、し尿・浄化槽汚泥を処理するあだたら環境共生センターの適切な維持管理に努めます。

主要事業

事業名	概要
農業集落排水処理事業	農業集落排水への接続の促進。施設の適正管理と長寿命化対策の推進。農業集落排水事業の公営企業会計適用。
合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の新設、単独処理浄化槽等からの転換、単独処理浄化槽の撤去、汲取り便槽の撤去に対する助成の実施。設備・機器の適正な維持管理の促進。河川の水質環境の把握。
広域し尿処理事業	あだたら環境共生センターの維持管理に対する負担金の拠出。

主要施策④ 環境放射能の監視

日々、安心して生活できるよう、井戸水・農産物の放射能検査や環境放射線モニタリングを継続するとともに、ふくしま森林再生事業により、森林の放射性物質対策を進めます。また、除染土壌等の現場保管の解消に努めます。

主要事業

事業名	概要
環境放射能監視事業	井戸水・農産物の放射能検査の実施。環境放射線モニタリングの実施。地権者、国、県等と連携した除染土壌等の現場保管の解消。
ふくしま森林再生事業【再掲】	森林の育成管理と放射性物質対策の一体的推進。

モニタリング：対象を（継続的に）観察すること

主要施策⑤ エネルギーの有効活用

「2050年カーボンニュートラル」の実現をめざして、役場自ら、環境にやさしい「エコオフィス」の実践に努めるとともに、太陽光、バイオマス、小水力発電所など、地域での省エネルギーや自然エネルギーの活用を奨励していきます。

自然エネルギーについては、地域で蓄電し、必要な時に消費し、産業としても自立する地域エネルギーマネジメントの確立をめざします。

主要事業

事業名	概要
大玉村役場「エコオフィス」事業	大玉村地球温暖化防止対策実行計画の推進。クールビズ・ウォームビズの奨励。グリーン購入の推進。省エネルギー機器・車両の積極的利用。照明や空調の適正管理の徹底及びLED等高性能機器の導入。他団体との共同活動。
太陽光適正利用促進事業	太陽光発電設備及び蓄電池システムの設置促進。太陽光パネルの適正なリサイクル、廃棄処分の促進。
おおたま「2050年カーボンニュートラル」推進事業	小水力発電事業の振興。村内一級河川での新たな小水力発電所の建設に向けた検討。再生可能エネルギー学習の場としてのミニエネルギーパークの整備に向けた検討。
バイオマスタウン構想推進事業【再掲】	堆肥センターでの堆肥の生産・販売。ペレットストーブ、薪ストーブの設置促進。民間による木質ペレット製造の促進。間伐材等の有効利活用。生ごみ、廃食用油の利活用推進。
農福連携推進事業【再掲】	再生可能エネルギーで発電した電力を利用した施設園芸を障がい者の雇用により行う農福連携事業の検討。



堆肥センター



小水力発電所（信夫山福島電力HPより）

グリーン購入：製品やサービスを購入する前に必要性を熟考し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること

基本施策12 快適な住空間の形成

基本施策がめざす姿

快適な生活基盤が整い、着実な移住・定住に結びついている

関連SDGs



目標 9

産業と技術革新の基盤をつくろう



目標 12

つくる責任 つかう責任



目標 11

住み続けられるまちづくりを



目標 15

陸の豊かさを守ろう

むらづくり指標

項 目	R 2年度 実績	R 7年度 目標	出 典
村の定住促進対策(住宅誘導)による 定住人口〔総合戦略〕	8,743人 (令和3年3月末)	9,026人 (令和7年9月末)	村有データ
村定住促進政策による累積定住戸数 (集合住宅含む)〔総合戦略〕	297戸	338戸	
公園の不満足	44%	25%	住民アンケート
給水普及率	97%	99%	村有データ
水道の耐震管工事延長	4.5km	8.5km	
地域情報化の不満足	12%	5%	住民アンケート
光ファイバー加入世帯数	1,922世帯 (R元年4月)	2,300世帯	村有データ

施策をとりまく背景

- ◆ 秩序ある土地利用のもと、快適に暮らせる住環境は、住民のうるおいある生活の基礎であり、移住者を増やし定住人口を確保するためにも重要です。このため、農地、宅地、商工業用地、森林などが有機的に配置し、耕作放棄地や荒廃森林、空き地、空き家など未利用・低利用地の有効活用が図られる土地利用・都市計画を進めていく必要があります。
- ◆ 定住の基本となる住宅について、公営住宅の適正管理と長寿命化、宅地開発の適正な誘導、空き家対策を進めるとともに、移住・定住促進対策を一層進めることが求められます。
- ◆ 公園・緑地については、健康づくりや憩いの場として、また、住民や来訪者の交流の場として、さらには、災害時の避難場所として、地域住民の協力を得ながら、適切に維持・管理していくことが大切です。また、要望の多い大規模な親水公園等の新設に向け、検討を進める必要があります。
- ◆ 水道は、生活を支える必要不可欠な基盤であり、安全で良質な水を安定的に供給できるよう、水源の確保と漏水防止対策、老朽施設・管路の長寿命化・更新、さらには、災害時の応急給水や早期復旧の体制づくりを進めていく必要があります。
- ◆ 情報通信の分野は、ブロードバンドと呼ばれる大容量高速通信とスマートフォンに代表される端末機器の小型化が、都市と地方の情報格差の解消につながり定住の基礎インフラとなっており、今後も、技術革新に的確に対応しながら、住民が利用しやすい環境づくりを進めていくことが求められます。

主 要 施 策

主要施策① 適正な土地利用・都市計画の推進

各種土地利用関係法令や国土利用計画、都市計画マスタープラン等に基づき、自然環境・景観の保全と快適な住環境づくり、産業振興が調和した計画的な土地利用・都市計画を推進します。

国道4号沿線の都市的土地利用の誘導を図るとともに、未利用・低利用地の有効活用に向けては、農地中間管理事業や、森林経営管理事業、空き家対策事業の推進により、土地の需要喚起や取引のマッチングを進めます。



宅地造成

主要事業

事業名	概 要
開発行為規制・誘導事業	国土利用計画法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法による用途指定の検討、大玉村開発事業指導要綱等に基づく開発行為の規制・誘導。相応寺西側等の開発適地へ宅地化誘導を図るための基盤整備（道路、上下水道等）。
国道4号沿線都市的土地利用誘導事業	定住人口の増加と村の活性化を図るための国道4号沿線への産業集積の誘導。
農地中間管理事業【再掲】	適正な土地利用の推進。優良農地の意欲的な担い手への利用集積。遊休農地・耕作放棄地の再生・有効利用の促進。
森林経営管理事業【再掲】	林業事業者、自伐林家、森林組合等による経営に適した区画と村が自ら管理を行うべき経営に適さない区画の選定。森林施業の実施。
空き家対策事業	空き家バンク制度の運用。移住のための改修補助など空き家の再生事業の推進。空き家の適正管理の促進。

主要施策② 定住促進と良質な住宅の確保

定住人口の増加をめざし、民間事業者による宅地開発の住宅適地への誘導を積極的に行うとともに、宅地造成や住宅取得等に対する経済的支援、空き家対策を推進します。

また、村営住宅や村による分譲住宅地の適切な管理と必要な更新・長寿命化を進めます。

主要事業

事業名	概 要
定住促進対策事業	関東圏等からの転入希望者、多世代同居・近居者、住宅新築を希望する村民への住宅取得支援の充実。「おおたま定住促進対策ネットワーク」を中心とした住宅誘導や宅地分譲PR活動の実施。定住促進住宅団地造成事業交付金の交付。地域おこし協力隊による推進。都市圏住民への積極的なPRによるU・I・Jターンの促進。移住定住相談体制の整備。
空き家対策事業【再掲】	空き家バンク制度の運用。移住のための改修の補助など空き家の再生事業の推進。空き家の適正管理の促進。
住宅団地維持管理事業	大玉第一・第二住宅団地の敷地の環境整備、供用設備の維持管理。
公営住宅管理事業	大玉村公営住宅等長寿命化計画に基づく維持管理。

主要施策③ 公園・緑地の充実

住民や観光客が自然に親しみふれあう憩いの場として、住民の協力を得ながら、公園や緑地の適正な維持管理を図るとともに、必要な長寿命化対策を進めます。また、広域的に人が集い、本村の魅力を高める新たな公園整備に向け検討を進めます。

主要事業

事業名	概要
公園・緑地維持整備事業	農村公園、ふれあい村民の森、ポケットパーク、児童公園等の維持整備。新設の検討。不快害虫対策管理。
さくら公園拡張事業	馬場桜西側のさくら公園の拡張整備。
親水公園整備事業	百日川、安達太良川の水利を活用したビオトープ空間の整備による憩いの場の確保。

主要施策④ 水道の安定確保

住民により安全でおいしい水を安定して供給できるよう、水道施設のライフサイクル全体にわたる効率的かつ効果的な管理手法である「アセットマネジメント」の視点に立ち、施設・設備・管路の長寿命化・更新・新設を進めます。

また、水源から給水栓に至る各段階での日常のリスクの評価と管理を徹底するとともに、災害・事故発生時の応急給水・業務継続・復旧の体制強化に努めます。

主要事業

事業名	概要
水道経営事業	水道事業経営計画の推進。水道事業長寿命化計画の策定。定住促進のための新規加入料金減額措置の継続。
重要給水施設配水管事業	災害時、給水優先度の高い施設に水道水を安定供給するための配水管路の耐震化。
水道水源確保事業	より安全でおいしい水の安定した飲料水供給のため、新たな水源の調査及び確保。

主要施策⑤ 火葬場・墓地の適正な環境の確保

広域で連携し、火葬場の安定運営に努めるとともに、少子高齢化に伴う未管理墓地が課題となる中、適切に管理する環境の確保に努めます。

主要事業

事業名	概要
墓地・火葬場事業	安達地方広域行政組合によるあだたら聖苑の維持管理に対する負担金の拠出。共同墓地の環境整備への助成。

ビオトープ：動物や植物が安定して生活できる生息空間（生物生息空間）のこと

アセットマネジメント：道路や橋梁などの公共施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方

主要施策⑥ 情報通信基盤の充実

住民がＩＣＴを生活や仕事、学業等で有効に活用できるよう、情報通信基盤の普及を図るとともに、情報モラルの啓発、セキュリティ対策の強化を促進します。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりニーズが生じた「リモートワーク」を住民や事業所が導入する際の必要な支援を検討していきます。

主要事業

事業名	概 要
情報化促進事業	光ファイバーケーブルの維持管理、加入促進。インターネット上でのいじめ防止を含む情報モラルの啓発。住民の情報セキュリティ対策への支援の検討。リモートワークの支援の検討。
防災行政無線管理事業	防災行政無線の維持管理。

基本施策13 交通基盤の確保

基本施策がめざす姿

交通の利便性が確保され、暮らしや観光を支えている

関連SDGs



目標 9

産業と技術革新の基盤をつくろう



目標 11

住み続けられるまちづくりを

むらづくり指標

項 目	R 2年度 実績	R 7年度 目標	出 典
道路整備の不満度	29%	20%	住民アンケート
広域生活バスの利用延べ人数	5,500人	現状維持	村有データ
福祉バスの利用延べ人数	766人		
デマンドタクシーの利用延べ人数	3,984人		

施策をとりまく背景

- ◆ 道路は、住民生活や経済活動を支える重要な社会資本であるとともに、災害時には避難や復旧における重要な機能を担うものです。本村の道路は、まだまだ狭い区間など、整備・改良すべき箇所を有していますが、人口減少時代に移行する中で、道路行政は新規投資から更新投資へと軸足が移っており、平成25年に義務化された橋梁等の5年ごとの定期点検など、着実な点検・修繕を進めるとともに、損傷が少ないうちから計画的に修繕を行う予防保全による長寿命化を進めていくことが求められます。
- ◆ 本村の公共交通は、広域生活バス2路線（岳線、竹ノ内線）、通院等を目的とした福祉バス（社会福祉協議会委託）、小学校・幼稚園のスクールバスに加え、デマンド型乗合タクシーの運行を平成29年度に試行し、平成30年度に本格導入したところです。公共交通は、通勤・通学、買い物、通院など住民の日常生活や観光のための重要な交通手段であり、維持確保に努める必要がありますが、利用実績や利用者のニーズも踏まえ、利用促進や利便性の向上、より効果的なあり方を検討していくことが求められます。



デマンド型乗合タクシー「たまちゃんタクシー」

主 要 施 策

主要施策① 道路網の整備・長寿命化の推進

県道については、石筵・本宮線の延伸や本宮・土湯温泉線、大橋・五百川停車場線、須賀川・二本松線の歩道等の整備を要望していきます。

村道について、生活環境の改善や産業の振興に結びつく路線を中心に整備・改良に努めます。

また、既存の道路、橋梁等について、損傷が少ないうちから計画的に行う予防保全的な点検・修繕・長寿命化に努め、交通事故が起こりにくく、災害に対し強靱な環境の確保を図ります。

さらに、国道4号沿線利活用や交通アクセス利便性向上のため、東北自動車道のスマートICの早期整備実現に向け、関係機関と連携し、誘致を促進します。

主要事業

事業名	概 要
県道整備促進事業	県道石筵・本宮線、本宮・土湯温泉線、須賀川・二本松線、大橋・五百川停車場線の整備要望。
村道整備改良事業	幹線道路と生活道路の整備推進。
村道維持修繕事業	定期的なパトロールによる異常の早期発見・修繕。除雪の実施委託。
橋梁整備事業	道路橋定期点検。老朽橋梁の修繕。
サイン整備事業	訪問者が村内を円滑に移動できるための誘導案内表示(サイン)の整備。
スマートIC整備事業	スマートICの早期整備実現に向けた誘致促進。

主要施策② 公共交通の維持・確保

公共交通について、新型コロナウイルス感染症蔓延により落ち込んだ需要の再生を図りながら、住民の日常生活における移動手段の維持・確保に努めます。

現在運行している広域生活バス、デマンドタクシー、福祉バス、スクールバスについては、運転手の長期的な確保や、車両など施設・設備の適切な維持管理を図るとともに、利用促進や利便性の向上、より効果的な運行体制を構築するための再編を検討していきます。

なお、JR新駅設置については多額の財政負担が生じることや、維持費が確保できるだけの利用者が見込めないなど、実現には課題が大きいことから、当面は本宮駅や杉田駅へのアクセス確保に努めます。

主要事業

事業名	概 要
広域生活バス運行事業	広域生活バス2路線の運行。
デマンドタクシー運行事業	交通弱者の交通手段としてのデマンドタクシーの運行。
福祉バス運行事業	通院のための福祉バスの運行。
スクールバス運行事業	幼稚園児と遠距離通学の小学生のためのスクールバスの運行。
公共交通体系検討事業	公共交通の利用促進、利便性向上、効果的なあり方の検討。

政策目標4 夢を育てる教育・子育て

基本施策14 子ども・子育て支援の充実

基本施策がめざす姿

子育てが地域で支えられ、子どもたちがすくすくと育っている

関連SDGs



目標3

すべての人に健康と福祉を



目標5

ジェンダー平等を実現しよう



目標4

質の高い教育をみんなに

むらづくり指標

項 目	R 2年度 実績	R 7年度 目標	出 典
合計特殊出生率 〔総合戦略〕【再掲】	1.58 (H25～28年平均)	2.1	保健統計の概況
乳幼児健診の受診率	3～4か月児 100% 10か月児 100% 1歳6か月児 93.4% 3歳児 99.0% 5歳児 98.8%	100%	いきいきおおたま健康 プラン21
乳児・妊産婦訪問のカバー率	100%	100%	
虫歯保有率	1歳6か月児 2.8% 3歳児 16.6%	3歳児10.0% (R 6年度)	
さくらカフェの年間延べ利用人数	990人	1,200人	村有データ
大玉村保育所の月平均利用人数	132人	135人	
0歳児保育の月平均利用人数 〔総合戦略〕	22.4人	22.5人	



さくらカフェ

施策をとりまく背景

- ◆ 安心して子どもを産み育てるためには、妊娠から出産、育児に至る親と子の健康増進と、仕事や家事と子育てとの両立支援、さらには子育てに関する心理的・経済的負担の軽減が重要です。また、子どもたち一人ひとりが、安全、安心な環境のもと、元気に遊べる環境づくりが重要です。
- ◆ このため、本村では、村独自の5歳児健診の実施など、充実した母子保健事業を推進するとともに、「低年齢児から」「長時間」など保育所利用ニーズへのきめ細かな対応、全児童への幼稚園3年保育（教育）の実施と預かり保育の確保、放課後児童クラブの充実、そのほかきめ細かな子育て支援事業を推進してきました。また、全国的に少子化時代を迎える中、経済的支援等を充実し、子育て世代の定住促進を図ってきました。
- ◆ 乳幼児期は人間の一生のうちで心身共に最もめざましく発達し、人間形成の基礎を培う大事な時期です。今後も、家庭、地域、行政が一体となって、地域ぐるみで子育て支援を推進し、子育てにやさしい大玉村を維持・発展させていくことが求められます。

主要施策

主要施策① 不妊・不育症支援の充実

妊娠・出産を希望する方が一人でも多く希望を叶えることができるよう、不妊や、妊娠しても出産に至らない「不育症」の悩みに対する相談や支援を推進します。

主要事業

事業名	概要
不妊・不育症支援事業	県と連携した不妊・不育症に関する相談・支援等。特定不妊治療費の上乗せ助成。

主要施策② 妊娠期からの切れ目ない子育て支援

大玉村保健センターに開設している子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）を中心に、各関係機関との連携のもと、妊娠期からの切れ目ない支援制度の充実を図り、子どもを産み育てることでの不安の解消に努めます。乳幼児健診と予防接種、各種相談・教室事業によるきめ細かな相談支援を通じて、乳幼児の病気の予防と健やかな成長、さらには保護者の健康づくりを支援していきます。

主要事業

事業名	概要
子育て世代包括支援センター運営事業	妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援。産前・産後の健康相談、子育て相談。産後ケア事業の推進。
母子保健事業	妊婦・乳幼児健康診査、妊婦・乳幼児歯科健康診査、家庭訪問、出産時等交通費の助成、その他各種母子保健事業の実施。
早期療育支援事業【再掲】	乳幼児健診等による早期発見。
予防接種事業	ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合（三種混合・ポリオ）、二種混合、ＢＣＧ、麻疹・風疹、日本脳炎、水痘、ロタウイルスの定期予防接種とおたふくかぜワクチン、インフルエンザワクチン等の任意接種の実施。任意接種であるおたふくかぜワクチン、インフルエンザワクチンの一部助成の実施。妊娠期の成人の風しん抗体検査及び風しん予防接種費用の全額助成の実施。

主要施策③ 子育てに関する経済的支援の充実

子育てに関する経済的支援は未来への投資であり、既存の支援制度を引き続き推進し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、財源の捻出方法や負担の公平性を考えながら、今後も支援の充実を検討していきます。

主要事業

事業名	概要
子育て祝金等支給事業	すこやか祝金(第3子以降出生時)、子育て祝金(児童5人以上養育している家庭)、在宅子育て奨励金の支給。
児童手当支給事業	児童手当の支給。
子育て支援医療費助成事業	18歳到達後、最初の3月31日までの子どもの医療費助成。
保育料負担軽減事業	保育所保育料の無償化。幼稚園・放課後児童クラブの利用料の負担軽減。村外保育施設利用者交付金の支給。
学校給食費補助事業	小・中学校の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の補助を拡充。

主要施策④ 地域ぐるみの子育て支援の推進

保育所、放課後児童クラブを運営する村社会福祉協議会、幼稚園を運営する村が密な連携のもと、保護者ニーズに沿った質の高い保育を計画的に推進します。

また、在宅保育者を支援するための「さくらカフェ」やファミリー・サポート・センターなどの協力を得ながら、子育ての仲間づくりを促進するとともに、未就園児など就学前児童と保護者が通い、相談や交流活動を行う地域子育て支援センターと公民館の機能を併せ持った「住民交流施設及び子育て支援センター」の設置を検討し、子育て中の親子を地域で支える「地域ぐるみの子育て支援」を推進していきます。

主要事業

事業名	概要
保育所保育事業	公私連携型保育所として社会福祉協議会へ運営支援。延長保育など多様なニーズへの対応。行事等での地域住民との連携。保育室増築、保育所所庭や駐車場確保などの環境整備。
幼稚園預かり保育事業	保護者ニーズに沿った預かり保育の推進。
放課後児童クラブ運営事業	社会福祉協議会による放課後児童クラブの活動内容の充実。放課後児童支援員の計画的な養成。
子育て仲間づくり促進事業	在宅保育者を支援するための「さくらカフェ」やファミリー・サポート・センターへの支援。
村民交流施設及び子育て支援センター建設事業	大山地区に生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設としての公民館と未就園児など就学前児童と保護者が通い、相談や交流活動を行う子育て支援センターの機能を併せ持った村民交流施設の設置の検討。

主要施策⑤ ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭や困窮家庭、社会的養護が必要な家庭に対し、児童相談所や民生委員、児童委員など関係機関等と連携し、相談・支援を推進し、各種制度の活用につなげていきます。

主要事業

事業名	概 要
ひとり親家庭等福祉事業	ひとり親家庭への医療費等の助成。生活の安定に向けたひとり親家庭自立支援事業の推進。ひとり親家庭給付金給付事業等の実施。
児童虐待・DV対策等総合支援事業	児童虐待・DVの防止対策のネットワークづくりの推進。

第1編 序論
第2編 基本構想
第3編 基本計画
参考資料

基本施策15 幼・小・中が一貫した教育の推進 [響育]

基本施策がめざす姿

人・自然・地域（郷土）を大切に、夢を持ち、困難にくじけずに未来を切り拓いていく
 たくさんの子供たちが育っている

関連SDGs



目標 4
 質の高い教育をみんなに



目標 13
 気候変動に具体的な対策を



目標 16
 平和と公正をすべての人に



目標 5
 ジェンダー平等を実現しよう



目標 15
 陸の豊かさも守ろう

むらづくり指標

項 目	R 2 年度 実績	R 7 年度 目標	出 典
英語専科教員の人数	1 人	1 人	村有データ
外国語指導助手等の人数	3 人	3 人	
小さな親切実行章の受賞者数	45人	50人	
スクールソーシャルワーカーの人数	1 人	1 人	
スクールカウンセラーの人数	1 人	2 人	
ふくしま学力調査において前年度 より学力を伸ばした児童生徒の割合	—	70%	ふくしま学力調査
CEFR-A1レベル(英検3級レベル) 相当以上の中学3年生の割合	25.3% (※元年度)	40%	国が実施する英語教育実施状況調査
「自分にはよいところがある」と思う 児童生徒の割合	小83.5% 中82.4% (※元年度)	小90% 中85%	全国学力学習状況調査
個別の教育支援計画と個別の指導 計画の策定率	100%	100%	特別支援教育体制整備状況調査
I C Tを活用して授業ができる 教職員の割合	74.0%	100%	文部科学省「学校における教育の 情報化の実態に関する調査」
特別支援教育支援員の人数	10人	10人	村有データ
村立幼稚園の入園率	93%	100%	

※:R2年度は中止のため、R元年度の実績を掲載

施策をとりまく背景

- ◆ 本村では、「人は活力の源」を村政の基本方針として教育に力を入れ、先駆的な教育のあり方を常に探りながら、「おおたま学園構想」と「コミュニティ・スクール推進事業」を施策の大きな柱として位置づけ、両者を連携させながら大玉の教育を推進してきました。
- ◆ 「おおたま学園」は、村内の幼稚園・小・中学校を幼・小・中一貫的教育校と考え、「発達の『縦軸の広がり』」を大切にして教育を行うしくみです。村内の全教職員で「おおたま学園」を組織し、授業研究をはじめ、幼小連携、小中連携など子どもの学び、育ちを一貫して支

援する取り組みを実践しています。

- ◆ 特に、本村の教育の特色として、幼稚園と小学校が併設されており、入学する子どものほとんどが、この幼稚園で学んでいることが挙げられます。平成30年から3年保育もスタートし、子どもの発達の特長や連続性を踏まえた一貫した教育体制の充実が求められています。
- ◆ 新学習指導要領においては、初めて「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、教科等横断的にその育成を図るとともに、その育成のために必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとしており、情報教育や教科等の指導におけるICT活用など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が求められています。

主要施策

主要施策① 「おおたま学園」のより一層の推進

「おおたま学園」により、各校・園の役割と独自性を大切にしながら、また、子どもたちを中心に据えた校種を超えた教師の学び合いのもと、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、保育・授業研究会や各校・園の交流等を積極的に行い「社会に開かれた教育課程」を編成し、実施・評価・改善を進めます。

また、平成30年からスタートした3歳児からの3年保育の効果検証を進めながら、さらなる幼児教育の充実を図ります。

主要事業

事業名	概要
幼・小・中一貫的教育推進事業	「おおたま学園」による幼・小・中一貫構想の推進。
幼稚園教育の充実	幼稚園における3歳児からの3年保育の充実。幼稚園と小学校の連携を図る上で実効性あるアプローチ・スタートカリキュラムの充実等。

主要施策② 個を伸ばし、確かな学力を育む教育活動の充実

子どもたちの「生き抜く力」を育むために必要な資質・能力である、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育成することをめざし、「ふくしまの授業スタンダード」や「大玉版家庭学習スタンダード」を活用した授業・家庭学習の充実を図るとともに、全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査の結果をもとに、個に応じた指導をきめ細かく行うことにより、確かな学力を育みます。

また、国際化時代をたくましく生き抜く人材の育成を図るため、外国語指導助手や外国語専科教員による外国語教育の推進・充実に努めるとともに、今後到来が予想される超スマート社会（Society5.0）に対応するため、情報活用能力の育成をめざし、プログラミング教育やICTを活用した教育等をさらに充実していきます。

さらには、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に尊重し合いながら共に学ぶことのできる環境を確保するとともに、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮を提供し、きめ細やかな指導の充実を図ります。

主要事業

事業名	概 要
学力向上推進事業	おおたま学園オープンスクールの開催による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・充実。全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査の結果の詳細な分析。「自己マネジメント力の育成」につながる家庭学習の積極的な推進。
外国語教育推進事業	外国語指導助手、外国語指導講師及び外国語専科教員の配置・活用による外国語活動の充実。
ＩＣＴ活用推進事業	G I G Aスクール構想の実現に向け、タブレット端末等のＩＣＴ機器等を積極的に活用した授業の実践による、児童生徒の情報活用能力の育成。ＩＣＴ支援員の配置や研修による教員の指導力向上。
特別支援教育推進事業	園児・児童・生徒一人ひとりに対するきめ細かな個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、学校間での情報共有や引継ぎによる切れ目のない支援体制の構築。教職員の特別支援教育に関する研修の充実。特別な支援を必要とする園児・児童・生徒が、充実した学校生活を送るための支援員の配置。

主要施策③ 体験活動の充実と道徳・人権・平和教育の推進

子どもたちをとりまく地域や家庭の環境、情報環境等が劇的に変化し、直接体験を通じて感性を高める機会が限られる中、地域の大人や異年齢・国外や県外の子らとの交流、郷土を学ぶ体験活動、自然体験活動、職場体験活動など、充実した体験活動を通して、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

また、「道徳科」を要として、困難や失敗を乗り越える強い意志や他者への思いやり、生命の尊重等を育む道徳教育の充実を教育活動全体を通して図るとともに、人権教育、平和教育の一層の推進を図ります。

さらに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを積極的に活用し、家庭・学校・地域の人々が相互に連携し、児童・生徒の悩みの改善・解決につなげていきます。

主要事業

事業名	概 要
体験活動推進事業	各校園における豊かな体験活動・交流活動の充実。地域、家庭、学校の一体感を育む学校行事の実施。
道徳教育推進事業	「道徳科」の趣旨を生かした授業の質的改善と評価の工夫。道徳教育推進教師を中心とした全教職員共通理解に立った道徳教育の推進。
人権・平和教育推進事業【再掲】	人権作文コンテストへの参加奨励。人権フォーラムの開催。広島平和記念式典への児童・生徒代表の派遣。
キャリア教育推進事業	学校教育と社会教育の融合を図り、連続性・一貫性の中で、各種関係機関や地元企業の協力のもと、自己有用感・効力感を育む「生き方教育」としてのキャリア教育のより一層の推進。
環境教育推進事業	農福連携推進事業により整備した施設(ミニエネルギーパーク)等を活用した、再生可能エネルギーなどの環境教育の推進。

G I G Aスクール構想：児童生徒向けの1人1台P C端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想をいう

スクールソーシャルワーカー：児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職をいう

スクールカウンセラー：教育機関において、児童・生徒等の不登校や校内・学内での種々の問題行動などの対応に当たって、心理相談業務に従事する心理職専門家をいう

事業名	概要
スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置によるチーム学校の体制整備と学校組織力の強化。
国内外交流活動推進事業	国内外の友好都市等との人や文化などの交流活動の推進。
村民相互の交流・体験活動推進事業【再掲】	あいさつ日本一運動や、「小さな親切」運動などの交流・体験活動を通じた地域コミュニティの充実・強化。

主要施策④ 安心して学べる教育環境づくり

非常勤講師やスクールサポートスタッフの配置など、充実したサポート環境を確保します。

また、各教育施設の計画的な維持管理を進めるとともに、子育て支援策の一環として小・中学校の学校給食費の補助を継続実施します。

さらに、経済的理由により就学が困難な児童生徒等に対し就学支援を行うなど、安心して学べる教育環境の確保に努めます。

主要事業

事業名	概要
非常勤講師及びスクールサポートスタッフ配置事業	小・中学校への非常勤講師及びスクールサポートスタッフの配置による、教員の子どもと向き合う時間の確保。
幼稚園・小中学校施設整備・管理事業	園庭・校庭の芝生の維持管理。玉井小学校駐車場の整備促進。各施設・設備等の維持管理。
学校給食費補助事業【再掲】	小・中学校の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の補助を拡充。
就学支援事業	要保護・準要保護及び特別支援教育など、対象となる児童・生徒に対する給食費、学用品費等の援助。

主要施策⑤ おおたまの教育を支える基盤づくり

学校評価の推進により、学校経営・運営の充実を図るとともに、事務の点検評価の結果を活かした教育委員会機能の充実、業務の改善、関係機関との連携強化を図ります。

また、おおたま学園の組織を活かし、教職員の学び合いを推進することにより、教職員が「主体的・対話的で深い学び」を実現できる資質・能力を身につけることができるよう研修の充実を図ります。

主要事業

事業名	概要
学校評価・教育委員会評価推進事業	コミュニティ・スクール委員会活動と連携した学校の自己評価・学校関係者評価の推進。外部の専門家による第三者評価を活用した学校運営の改善。大玉村教育委員会の事務の点検・評価と組織・業務の改善。
教職員研修推進事業	おおたま学園による教職員の研修の充実。校内研修充実のための支援。各種学力調査結果の分析と活用。
行政や関係機関との連携強化事業	福祉や産業などの行政機関や村内外の関係機関との連携強化によるネットワークづくりの推進。

基本施策16 地域ぐるみの学びのむらづくり [共育]

基本施策がめざす姿

子どもから高齢者まで、地域ぐるみでお互いの学びを支え、みんなで学び合い、みんなが育っている

関連SDGs



目標 4

質の高い教育をみんなに

むらづくり指標

項 目	R 2 年度 実績	R 7 年度 目標	出 典
地域の行事に参加している 児童生徒の割合(小学校 6 年生・中学校 3 年生)	小59.7% 中58.1% (※元年度)	小70% 中70%	全国学力学習 状況調査
学校支援ボランティアの 延べ活動人数	357人	650人	村有データ
生涯学習等施設の年間延べ 利用人数	農村環境改善センター 13,823人 大山公民館 4,630人 北部ふれあいセンター 2,269人 西部ふれあいセンター 718人 東部ふれあいセンター 2,128人	農村環境改善センター 35,000人 大山公民館 10,000人 北部ふれあいセンター 3,000人 西部ふれあいセンター 1,000人 東部ふれあいセンター 2,500人	村有データ
図書貸出冊数	ふるさとホール図書室 8,554冊 移動図書館 0冊 大山公民館図書室 10冊 計8,564冊	ふるさとホール図書室 10,000冊 移動図書館 7,000冊 大山公民館図書室 500冊 計17,500冊	第二次大玉村 子ども読書活動 推進計画
放課後子ども教室のラン ティア活動延べ人数	164人	350人	村有データ

※:R2年度は中止のため、R元年度の実績を掲載

施策をとりまく背景

- ◆ 本村では、平成23年度から村内の全校園を「コミュニティ・スクール」に指定し、地域の
人々の理解と協力を得た学校運営と地域人材の積極的な参画により「地域と共に歩む学校づく
り」を進めています。さらに、平成29年度に県のモデル地区の指定を受け「地域学校協働活
動」に積極的に取り組んでおり、「学校・家庭・地域の『横軸の広がり』」により、保護者や
地域住民が、学校を身近に感じながら活動を支援し、子どもたちと共に学ぶ姿を日常的に見る
ことができます。
- ◆ 心の豊かさが求められる時代状況の中で、生きが
いや自己実現などにつながる生涯学習活動へのニ
ーズが一層高まっています。
- ◆ こうした要請から、大玉村農村環境改善センター
等を拠点に、各世代や学習ニーズに応じた学習講座
の開催や、「ふれあいセミナー」などの自主学習グ
ループへの支援などを通じて村民の学習を支援して
きました。特に本村では、学校・幼稚園行事と連動
した「子育て講座」による家庭教育支援、小学生が



おおたまっ子学び舎塾

自然・歴史・科学などを体験しながら学ぶ「わんぱく広場」や「おおたまっ子学び舎塾」、県内の大学等の協力のもと「小中学生サマースクール」、中学3年生を対象とした「共に学ぶ『おおたま未来塾』」の開催、新成人者自らが実行委員会方式により実施する「おおたま成人祭」などの青少年教育、高齢者を対象とした「生き粋大学」など、年代の切れ目がない社会教育に力を入れています。

- ◆ 子どもが読書に親しむ環境を充実させるため、家庭、地域、学校等と連携し、幼児健診での「ブックスタート事業」や「おはなし会」、両小学校への移動図書館車の運行などの取り組みを行ってきました。
- ◆ 今後も、引き続きこうした取り組みを推進し、村民一人ひとりが学び、輝き続ける社会の実現に向けた施策の促進と、村民一人ひとりが学習した成果を活かしその成果を地域に還元させる施策（学びの還元と循環）が求められています。

主要施策

主要施策① 「地域と共に歩む学校づくり」の推進

「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部事業」との連携・協働を一層図り、学校・家庭・地域が一体となった「地域と共に歩む学校づくり」により一層努め、子どもたちの確かで、豊かな学びを支える環境づくりを行っていきます。また、学校支援ボランティアが日常的に学校を支援する体制を継続し、保護者や地域住民が教育活動に参画する機会の充実に努めることにより、学校を核とした地域づくり、いわゆる「スクール・コミュニティ」を推進していきます。

また、学校と住民が「共に地域の子どもたちを地域で育てる」思いを共有し、村内ボランティア人材の積極的な登録を進めるとともに、学生ボランティアによる学習支援など、地域の特色を生かした多様な学びの創造を図ります。

主要事業

事業名	概要
コミュニティ・スクール推進事業	2園3校合同のおおたま学園コミュニティ・スクール委員会の充実による「地域と共に歩む学校づくり」の一層の推進及び地域住民への発信の充実。
地域学校協働本部事業	協働活動ごとへ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター等）の配置。大玉らしさを活かした地域学校協働活動の推進。地域住民や各種団体からの幅広い参画を得た、地域の子どもたちの豊かな学びや成長の支援。「地域と共に歩む学校」「学校を核とした地域づくり」をめざした、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した体制づくりの構築。
共に学ぶ、おおたまの教育サポート事業	県内の大学との協定を活かした学生ボランティアの協力のもと、学習支援活動や、学びと遊びを融合した学習会等の実施。学生も子どもと共に学びあえる環境づくりの充実。



コミュニティ・フェスタ



放課後子ども教室

主要施策② ライフステージに応じた学習活動の支援

誰もがいつでも主体的に学ぶことができるよう、多様な媒体を通じて積極的な学習情報の提供に努めるとともに、村民一人ひとりの学習ニーズに応じた多様な講座・講演会・イベント等の開催に努めます。また、自主サークルの活性化を図るとともに、生きがいくりのための学びはもとより、学びの成果を社会に還元し、活躍するという循環の実現に努めます。

主要事業

事業名	概要
生涯学習推進事業	生きがいくりのための学びの場を提供し、学びの成果を社会に還元し循環を図るための、村民の学習ニーズに応じた学習の機会の拡充と情報の提供。地元を学ぶ「おおたま学」資料の活用。
家庭教育推進事業	子育て講座(乳幼児健診時の親子ふれあい遊びやブックスタート事業、幼稚園小・中学校での講演会や子育て講座)の実施。子育て支援交流事業(観劇等)の実施。保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施。家庭教育支援チームの組織化による相談等、関係機関団体等との協力・連携。
少年教育推進事業	地域資源や自然素材の活用による、遊びの中から互いに学び合い生き抜く力の育成。県内の大学等とも協働し、地域と共に学ぶ活動の推進。
青年教育推進事業	村内在住高校生への社会教育事業ボランティアとしての活動の場の提供。新成人による成人祭が、自主的・主体的な活動となるための実行委員会活動への支援。
成人教育推進事業	村民の生きがいくりや社会参加の機会を図るための事業・講座の実施。
自主学習グループ育成・支援事業	「ふれあいセミナー」などの自主的な学習グループの育成や、学習ニーズに応じた出前講座・講師等紹介事業の支援。
放課後子ども教室事業	コーディネーターの配置。放課後の安全・安心な居場所の提供。学習やスポーツ、体験活動等を通じた交流の実施。地域住民と共に活動することによる地域コミュニティの醸成。
世代間交流事業	幼稚園児と祖父母の交流会や、小学生と高齢者による「昔遊び」を通じた交流など、幼稚園や学校と連携した各種世代間交流事業の展開。

主要施策③ 読書活動の推進

読書活動を一層推進するために、あだたらふるさとホール図書室の機能拡充、大山公民館や各小中学校図書室の蔵書・資料の充実、環境整備に努めるとともに、おはなし会の開催などにより、子どもたちが読書に親しむ機会づくりに努めます。

主要事業

事業名	概要
読書活動推進事業	「第二次大玉村子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進。 ・子どもが読書に親しむ機会の充実。 ・子どもの読書環境の整備と充実。 ・子どもの読書活動についての理解の促進。

主要施策④ 学習施設の維持管理・長寿命化

村民の多様な学びを支援するため各生涯学習施設の適切な運営管理と改修等を推進します。

また、大山地区に生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設としての公民館と地域子育て支援センターの機能を併せ持った「住民交流施設及び子育て支援センター」の設置を検討します。

主要事業

事業名	概 要
生涯学習施設整備 管理事業	村内各生涯学習施設の適切な運営管理。農村環境改善センター施設と施設周辺の利用環境のさらなる充実。
村民交流施設及び 子育て支援センター 建設事業【再掲】	大山地区に生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設としての公民館と未就園児など就学前児童と保護者が通い、相談や交流活動を行う子育て支援センターの機能を併せ持った村民交流施設の設置の検討。

第1編 序論
第2編 基本構想
第3編 基本計画
参考資料

基本施策17 地域ぐるみのスポーツのむらづくり [強育]

基本施策がめざす姿

子どもから高齢者まで、地域ぐるみでスポーツに親しみ、心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く人が育っている

関連SDGs



目標 3

すべての人に健康と福祉を



目標 4

質の高い教育をみんなに

むらづくり指標

項 目	R 2年度 実績	R 7年度 目標	出 典
おおたまスポーツクラブの サークル・イベント等 参加者数	3,494人	5,500人	村有データ
スポーツ施設の年間延べ 利用人数	村民体育館 6,850人	村民体育館 12,000人	
	村民運動場 9,910人	村民運動場 18,000人	
	村民プール 12,692人	村民プール 25,000人	
	村民テニスコート 7,005人	村民テニスコート 9,000人	
	屋内運動場 5,637人	屋内運動場 8,000人	

施策をとりまく背景

- ◆ スポーツは、体力向上や健康づくりだけでなく、達成感や人と人とのつながりなど、心身両面に豊かさをもたらします。定期的に運動する機会の減少が指摘される中、健康志向の高まりとともに、スポーツに関する様々なニーズがある中で、子どもたちの健全な成長や多様な世代の交流のため、年齢や運動能力等を問わず誰もが生涯にわたってスポーツに親しむとともに、多様な世代が交流することができる環境づくりが求められています。
- ◆ こうしたことから、本村では、スポーツ教室、イベントの開催・開催支援や、スポーツ少年団や体育協会加盟団体、「おおたまスポーツクラブ」の育成などを通じて、村民のスポーツ活動を支援し、村民主体のスポーツ振興のむらづくりを進めています。
- ◆ 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進をめざし、「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な方策の調査、検討が求められています。
- ◆ より多くの村民がスポーツ活動を継続し、健康づくりや生きがいづくりにつなげるとともに、スポーツを通じて村民の交流と村の活性化が図られるよう、スポーツの振興を図っていくことが求められます。



あだたら健康マラソン



村民名倉山植樹登山



家庭バレーボール大会

主 要 施 策

主要施策① スポーツ活動の促進

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、おおたまスポーツクラブなど住民団体や学校・幼稚園と連携しながら、初心者にも気軽に参加できる教室・イベントの開催や、各種自主スポーツ活動の活性化をはかります。また、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に伴い、指導者やボランティアの育成等に努めます。

主要事業

事業名	概 要
おおたまスポーツクラブ事業	おおたまスポーツクラブによる各種スポーツ教室、イベント等の開催の支援。指導者・ボランティアの育成の支援。ふくしま広域スポーツセンターや福島大学等との連携事業の実施。
社会体育関係団体支援事業	スポーツ少年団、体育協会加盟団体の各種スポーツ活動の支援。学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に伴う指導者・ボランティアの育成。
ふくしま駅伝大玉村実行委員会事業	選手の育成と記録の向上。応援体制の充実。
村民スポーツフェスティバル実行委員会事業	村民運動会に代わる村民融和の集いとしての、村民が一堂に会し、スポーツ活動を通して村民意識の高揚と健康長寿の村づくりを図る取り組みの推進。令和4年度開催に向けた実行委員会の組織化と開催内容の検討。
あだたらの里ウォーク事業	ウォーキングを通じた親睦と連帯感の醸成。歩くことで見えてくる新たな視点からの村の良さの再発見及び健康づくり。
村民登山事業	安達太良山及び名倉山登山の実施。登山家との交流。
学校体育支援事業	小学生各種教室・各種大会の支援。

主要施策② スポーツ施設の整備促進

村民の多様なスポーツ活動を支援するため、各社会体育施設の適切な運営管理と改修等を推進します。また、スポーツによる交流人口の増加を図るため、体育施設のさらなる有効活用について検討します。

主要事業

事業名	概 要
生涯スポーツ施設整備管理事業	村内各生涯スポーツ施設の運営管理。村民体育館の修繕工事。屋内運動施設の活用。

基本施策18 ふるさと文化の振興 [郷育]

基本施策がめざす姿

村民一人ひとりがふるさとを大切に、伝統や文化を継承するとともに、ふるさに根ざした新しい文化が育まれている

関連SDGs



目標 4
質の高い教育をみんなに



目標 15
緑の豊かさを守ろう

むらづくり指標

項目	R 2 年度 実績	R 7 年度 目標	出典
年中行事再現事業の年間延べ 参加人数	0 人	400 人	村有データ
文化イベントの年間延べ入場者数	公演会 20人 文化のつどい 20人	1,000 人	
文化祭の総出展数	1,313 点	1,700 点	

施策をとりまく背景

- ◆ 本村には、国指定天然記念物の「馬場ザクラ」や、県指定史跡の「二子塚古墳」、「傾城壇古墳」、村指定無形民俗文化財の「本揃の田植踊」、「神原田神社十二神楽」など、有形無形の文化財が数多く残っています。村では、保存会などによる保存活動が行われるとともに、「あだたらふるさとホール」での年中行事再現事業や「森の民話茶屋」での民話伝承活動、平成24年の「図説 大玉の歴史」の発行や平成29年の「大玉村歴史文化基本構想」の策定、令和2年の「おおたま学」の編纂を通じて、地域の歴史や文化の伝承・活用に努めています。
- ◆ 村民の文化活動については、書道、生け花、民謡、舞踊、フラダンス、大正琴など様々な活動が精力的に行われており、毎年、文化祭などでその成果が発表されています。著名人・芸術家のコンサート等の招致などにより、村民が優れた芸術・文化にふれる機会の提供にも努めています。
- ◆ 今後もこうした文化事業の推進により、ふるさと文化の振興を図っていくことが求められます。



薬師如来三尊像



戦死三十一人墓（戊辰戦争）



相応寺のしだれ桜

主 要 施 策

主要施策① 歴史文化の保存と継承・活用

あだたらふるさとホール（大玉村歴史民俗資料館）を中心に、貴重な歴史文化の資料収集・保存・展示を充実するとともに、平成29年度策定の『大玉村歴史文化基本構想』を基に、歴史文化の継承・活用を図り、村の伝統文化等の継承活動を支援していきます。

また、「おおたま学」により、住民の郷土意識の醸成を図るとともに、内外との交流を図り、文化振興のみならず、産業振興、人材育成などむらづくり全体に波及させていきます。

主要事業

事業名	概 要
文化財保護事業	村内の国・県・村指定文化財の保護・保存及び未指定文化財の発掘・調査・指定の推進。
文化財記録保存事業	村の貴重な民俗芸能・風俗慣習などを文化財調査員等の協力を得ての記録保存。
無形文化財・年中行事伝承事業	無形文化財継承者の育成。幼児から一般村民までを対象とした年中行事再現事業の実施。民俗芸能の継承・発展を図るための、大山小学校での「神原田神社十二神楽」及び玉井小学校での「本揃の田植踊」などの授業での取り組みの奨励。
あだたらふるさとホール運営事業	あだたらふるさとホールでの企画展の開催。村民の皆さんの協力による特別展の開催。あだたらふるさとホールの機能の維持・向上。野内与吉氏の功績展示。
歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業	『大玉村歴史文化基本構想』を活かしたむらづくりの推進。「おおたま学」を通して児童から一般まで村の歴史・文化・自然など郷土の魅力を学ぶ機会の拡充。あだたらふるさとホールの様々な体験、文化・情報の発信拠点としての整備充実。

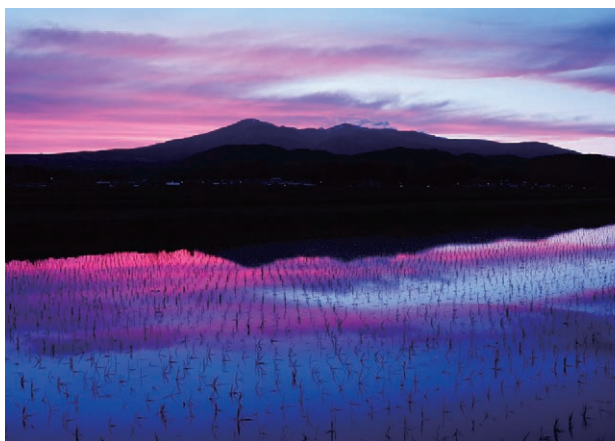
主要施策② 芸術・文化活動への支援の推進

住民の生活にうるおいをもたらす文化・芸術の振興に向け、芸術鑑賞会などを通じて住民が優れた文化・芸術にふれる機会づくりに努めるとともに、芸術活動や新たな文化創造の取り組みに対して、必要な支援を行っていきます。

主要事業

事業名	概 要
ふるさとホール公演会事業	「おおたまプチミュージアムの会」による、あだたらふるさとホールでのミニコンサート等の開催支援。
文化のつどい事業	幅広い年齢層の村民が芸術文化にふれる機会の拡充を図るための、文化のつどい実行委員会による講演会や音楽会等の開催の支援。
文化祭事業	各種団体が参画する実行委員会方式の文化祭開催により、多くの村民に芸術・文化活動の発表や鑑賞の機会を提供。さらに、多くの団体の協力を得て展示や催事など開催内容の充実・発展。

参考資料



安達太良夕景

SDGs (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を年限とする17の国際目標。（その下に目標169のターゲット、232の指標が決められている。）

SDGsの17の目標

	目標 1 (貧困をなくそう)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	目標 2 (飢餓をゼロに)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標 3 (すべての人に健康と福祉を)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標 4 (質の高い教育をみんなに)	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標 5 (ジェンダー平等を実現しよう)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	目標 6 (安全な水とトイレを世界中に)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標 7 (エネルギーをみんなに そしてクリーンに)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	目標 8 (働きがいも 経済成長も)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	目標 9 (産業と技術革新の基盤をつくろう)	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	目標 10 (人や国の不平等をなくそう)	各国内及び各国間の不平等を是正する
	目標 11 (住み続けられるまちづくりを)	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	目標 12 (つくる責任 つかう責任)	持続可能な生産消費形態を確保する
	目標 13 (気候変動に具体的な対策を)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	目標 14 (海の豊かさを守ろう)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標 15 (陸の豊かさを守ろう)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	目標 16 (平和と公正をすべての人に)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標 17 (パートナーシップで目標を達成しよう)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第五次 大玉村総合振興計画とSDGsの17の目標との関係性

第五次大玉村総合振興計画		SDGs ゴール
政策目標 1 力強い産業の復興・創生		
基本施策1	農林業の復興・創生	1 貧困をなくそう, 2 飢餓をゼロに, 3 すべての人に健康と福祉を, 7 持続可能なエネルギー, 8 働きがいと経済成長, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 13 気候変動に具体的な対策を, 15 陸の豊かさを保ち増やそう
基本施策2	商工業の復興・創生	2 飢餓をゼロに, 8 働きがいと経済成長, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 15 陸の豊かさを保ち増やそう
基本施策3	観光の復興・創生	8 働きがいと経済成長, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 15 陸の豊かさを保ち増やそう
政策目標 2 みんなで支える安心生活		
基本施策4	健康づくりの推進	3 すべての人に健康と福祉を
基本施策5	高齢者支援の充実	3 すべての人に健康と福祉を
基本施策6	障がい者福祉の充実	3 すべての人に健康と福祉を, 4 質の高い教育をみんなに, 7 持続可能なエネルギー, 13 気候変動に具体的な対策を
基本施策7	地域福祉・社会保障の充実	1 貧困をなくそう, 3 すべての人に健康と福祉を, 10 人や国・地域をつなぐ
基本施策8	暮らしの安全の確保	9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 11 住み続けられるまちづくりを
基本施策9	絆づくりの推進	5 ジェンダー平等を促進しよう, 10 人や国・地域をつなぐ, 11 住み続けられるまちづくりを, 16 平和と公正をすすめる, 17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本施策10	住民参画・協働による行政運営の推進	3 すべての人に健康と福祉を, 17 パートナーシップで目標を達成しよう
政策目標 3 自然を生かした快適な暮らし		
基本施策11	美しい環境の保全	3 すべての人に健康と福祉を, 6 安全な水とトイレを世界中に, 7 持続可能なエネルギー, 11 住み続けられるまちづくりを, 12 つくって減らす 消費の持続可能性, 13 気候変動に具体的な対策を, 14 海の豊かさを保ち増やそう, 15 陸の豊かさを保ち増やそう
基本施策12	快適な住空間の形成	9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 11 住み続けられるまちづくりを, 12 つくって減らす 消費の持続可能性, 15 陸の豊かさを保ち増やそう
基本施策13	交通基盤の確保	9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 11 住み続けられるまちづくりを
政策目標 4 夢を育てる教育・子育て		
基本施策14	子ども・子育て支援の充実	3 すべての人に健康と福祉を, 4 質の高い教育をみんなに, 5 ジェンダー平等を促進しよう
基本施策15	幼・小・中が一貫した教育の推進	4 質の高い教育をみんなに, 5 ジェンダー平等を促進しよう, 13 気候変動に具体的な対策を, 15 陸の豊かさを保ち増やそう, 16 平和と公正をすすめる
基本施策16	地域ぐるみの学びのむらづくり	4 質の高い教育をみんなに
基本施策17	地域ぐるみのスポーツのむらづくり	3 すべての人に健康と福祉を, 4 質の高い教育をみんなに
基本施策18	ふるさと文化の振興	4 質の高い教育をみんなに, 15 陸の豊かさを保ち増やそう

用語説明

頁	用 語	定 義 ・ 説 明
7,25,26	コーホートセンサス 変化率法	コーホートとは、同年(又は同期間)に出生した集団のことをいい、センサス変化率法とは、各コーホートの過去の変化率が将来続くものと仮定して、その率を基準年の人口に掛けて将来の人口を求める方法
7,25,26	変化率	過去2時点の年齢別人口を用い、その期間における各年齢ごとの増減割合をいう
15	リスクマネジメント	リスクを組織的に管理し、損失などの回避または低減を図る経営管理手法
16,58,59,72	インフラ	道路・通信・公共施設などの生活を支える社会基盤
17	インバウンド	外国人の訪日旅行
17,62,64	S D G s (Sustainable Development Goals)	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている
17	I o T (Internet of Things)	モノのインターネット。モノにセンサーをつけ、センサーが取得した情報を活用できるようにする。例えば位置情報や電池残量、気温データなど
17,66	A I (artificial intelligence)	人工知能。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習などを行う人間の知的能力を模倣する技術のこと
17	イノベーション	新たな考え方や技術を取り入れ新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと
17,83	超スマート社会	I o Tのセンサーとインターネット、A Iを活用することで自動車の自動運転やロボットによる倉庫内作業の支援、ドローンによる宅配など必要な時に必要なサービスが提供される社会
17,33,83	Society 5.0	狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと
23	ビジネススキル	仕事を行う上で役に立つ技術や能力
24	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和・調整による相乗効果。生活の充実によって、仕事の効率・パフォーマンスが向上し、短時間で仕事の成果を出せる・プライベートに時間を使えるという好循環のこと
32	カーボンニュートラル	社会におけるカーボン(二酸化炭素)など温室効果ガスの排出量を、ニュートラル(中立化)にすること。温室効果ガスの排出量と、植物の光合成などによる吸収量の「プラスマイナスゼロ」をめざす概念
33,51,66,75, 82,83,84	I C T (インフォメーション・アンド ・コミュニケーション・テクノロジー)	情報通信技術
34,82,85,86,87	コミュニティ・スクール	学校運営協議会制度。地域住民が学校運営に参画できるようにするしくみや考え方を有する学校のこと
39,40,43, 68,71	バイオマス	動植物から生まれた再生可能なエネルギー源(森林の間伐材、家畜の排泄物、食品廃棄物など)、また、それらのエネルギー源を利用することを意味する
39	G A P (Good Agricultural Practices)	農業生産工程管理。農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのこと
42,43,75	リモートワーク	在宅勤務
43	スキーム	計画、枠組み
44,45,66	S N S (ソーシャル・ネット ワーキング・サービス)	個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。例えば、Facebook、Twitter、LINEなど
44	ブラッシュアップ	磨き上げる。洗練させ完成度を高めること
48	ジェネリック医薬品	後発医薬品。先発医薬品の独占販売期間(特許)の終了後に販売される新薬と同じ有効成分・品質・効き目・安全性が同等であると国から認められた薬
49	インフォーマル	公的機関や専門職による制度に基づく福祉サービスや支援以外の支援のこと。具体的には家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、NPOなど
59	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの
62,64	ヘイトスピーチ	差別的憎悪表現
64	L G B T	女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、性別越境者のそれぞれの英単語の頭文字をとった単語。性的少数者の総称のひとつ
66	クラウド化	コンピュータをはじめとする情報通信機器を利用する人が、インフラ(サーバーやネットワークなど)やソフトウェアを持たなくても、インターネットを通じてサービスを必要な時に必要な分だけ利用できるしくみ
66	R P A (ロボティック・プロ セス・オートメーション)	従来は人の手でやっていた定型業務を、代わりにロボットに自動処理させるしくみのこと
67	地域商社	地域の多くの関係者を巻き込み、農産物などの地域資源をブランド化し、生産・加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織のこと
70	モニタリング	対象を(継続的に)観察すること
71	グリーン購入	製品やサービスを購入する前に必要性を熟考し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること
74	ビオトープ	動物や植物が安定して生活できる生息空間(生物生息空間)のこと
74	アセットマネジメント	道路や橋梁などの公共施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方
84	G I G A スクール構想	児童生徒向けの1人1台P C端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想をいう
84	スクールソーシャル ワーカー	児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職をいう
84	スクールカウンセラー	教育機関において、児童・生徒等の不登校や校内・校内での種々の問題行動などの対応に当たって、心理相談業務に従事する心理職専門家をいう

策定の経過

第五次大玉村総合振興計画策定経過

令和2年	1月～2月	アンケート調査実施
	4月	アンケート調査集計終了
	6月22日	三役ヒアリング
	8月26日	グループインタビュー①
	10月 5日	庁内各課ヒアリング①
	10月 6日	庁内各課ヒアリング②
	10月 7日	グループインタビュー②
	11月～1月	村づくり提案募集（広報おおたま12月号、村ホームページ）
	12月 4日	総合振興計画検討委員会①
	12月24日	総合振興計画検討委員会②
令和3年	1月18日	総合振興計画検討委員会③
	1月29日	村長・副村長進捗状況説明
	2月～3月	区長会、老人クラブ連合会ほか15団体ヒアリング
	4月20日	三役進捗状況説明
	4月21日	議会全員協議会（計画内容説明）
	4月28日	企画調整委員会
	5月21日	議会全員協議会（意見聴取）
	6月 1日	パブリックコメント開始
	6月18日	パブリックコメント終了
	6月21日	振興計画審議会（諮問）
	8月27日	振興計画審議会（答申）

審議会委員名簿

大玉村振興計画審議会委員名簿

No	氏 名	役 職 区 分	現 職	備 考
1	渡 邊 栄 治	農業委員会委員	会長	
2	遠 藤 勝 栄	//	会長職務代理者	
3	伊 藤 忠 和	教育委員会委員	教育長職務代理者	副会長
4	斎 藤 雄一郎	//		
5	武 田 正 広	公共的団体役職員	JA ふくしま未来大玉支店長	
6	斎 藤 泉	//	大玉村商工会長	
7	安 田 ひさこ	//	商工会女性部長	
8	鈴 木 華 子	//	大玉村赤十字奉仕団委員長	
9	青 木 秋 男	//	文化団体連絡協議会長	
10	武 田 悦 子	//	体育協会長	
11	高 橋 信 一	//	消防団長	
12	武 田 伸 一	学識経験者	大玉村民生児童委員協議会長	
13	青 木 秋 男	//	老人クラブ連合会長	
14	落 合 良 二	//	まゆみの里副施設長	会長
15	根 本 達 弥	//	大玉村社会福祉協議会常務理事兼事務局長	
16	後 藤 みづほ	//	大玉村婦人会長	
17	菊 地 隆	区 長	区長会会長	
18	渡 邊 憲 一	//	区長会副会長	

第五次大玉村総合振興計画

発行：大玉村

〒969-1392 福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地

TEL 0243-48-3131(代) FAX 0243-48-3137

E-mail mail@vill.otama.fukushima.jp

